

岸和田市新行財政改革 実施計画報告書

(平成 15 年度～17 年度)

平成 18 年 6 月
岸和田市行財政改革推進本部

は　じ　め　に

本市では、厳しい財政事情が続く中、平成13年度から15年度までの3カ年を行財政改革の集中期間として「財政健全化3カ年アクションプラン」を策定し、市民の協力を得て、全庁的に取り組みを進めてきました。また、並行して、平成15年3月には、新行財政改革大綱を策定し、同年6月には大綱の目標を具体化するために、平成15年度から17年度までを計画年度とする新行財政改革実施計画を策定し、取り組みを進めてきました。

実施計画では、新行財政改革大綱に示された「住民自治の原理」「補完性の原理」「持続性の原理」の三つの原理を基本として、10分野55項目の実施項目でスタートし、計画期間中に8項目を追加しました。このうち、計画どおり実施できたものが48項目でした。

財政的な効果としては、48億6千万円の効果額（見込）を算出しました（3分の2は定員・人件費の見直しによる効果額）。また、自治基本条例を制定し、市民参加システムの構築や透明性の向上など公民協働の推進に、大きな成果がありました。

しかし、長引く不況による市税収入の低迷、国の三位一体の改革に伴う地方交付税の減額や国庫補助負担金の廃止・縮減などにより歳入が伸び悩む中、改革による効果があったものの依然として厳しい財政事情は変わりません。

財政運営の効率化を図り、市民が安全で安心して暮らせるまちづくりをめざし、定員管理・給与の適正化、行政評価システムの充実、セーフティネットの構築など、第2次実施計画に引き継ぎ推進していきます。

平成18年6月

岸和田市行財政改革推進本部長

岸和田市長　　野口　聖

岸和田市新行財政改革実施計画報告書

目 次

| | | | |
|-----------------------------------|------------------|----|------------|
| はじめに | ・・・・・・・・・・・・・・・・ | P. | 1 |
| 目次 | ・・・・・・・・・・・・ | P. | 2 |
| 岸和田市新行財政改革実施計画報告書について | ・・・・・・・・ | P. | 3 |
| 新行財政改革実施計画報告書　項目解説 | ・・・・・・・・ | P. | 4 |
| 実施計画の概要 | ・・・・・・・・・・・・ | P. | 6 |
| 計画期間中の取り下げ項目およびその理由について | ・・・・ | P. | 9 |
| 実施計画における実施項目一覧表 | ・・・・・・・・ | P. | 10 |
| 岸和田市新行財政改革実施計画各実施項目シート | ・・・・ | P. | 12 ~ P. 78 |
| 新行財政改革実施計画（平成15年度～17年度）による効果等について | ・・・・・・・・ | P. | 79 |
| 実施計画における実施項目　幹事会評価結果一覧表（総合評価） | ・・・・・・・・ | P. | 80 |
| 改革の重点課題　項目別　評価結果に占める割合 | ・・・・ | P. | 82 |

岸和田市新行財政改革実施計画報告書について

平成 15 年 3 月、行財政のあり方を抜本的に見直し、行政経営という視点から、自主的・主体的に改革を進めるために、「新行財政改革大綱」が策定されました。

新行財政改革の実施項目は、この大綱第 3 章の「改革の重点課題」に基づき、以下のような内容で構成しています。

- | | |
|-------------------|-------------------|
| 1. 事務事業について | 2. 組織機構について |
| 3. 定員管理及び給与について | 4. 職員の人事、能力開発について |
| 5. 市民満足度の向上について | 6. 市民公益活動との連携について |
| 7. 電子自治体構築の推進について | 8. 財政の健全化について |
| 9. 広域行政の推進について | 10. 改革課題の追加について |

平成 15 年度・16 年度・17 年度と 3 カ年にわたる新行財政改革の取り組み期間を終えて、それぞれの項目の実施状況を把握し、課題等を踏まえて、今後も遅滞なく適正な改革を推進していくため、本報告書を作成、公開するものです。

新行財政改革実施計画報告書　項目解説

①「実施項目」… 個々の実施項目と、H.15～17年度の3年間での取り組みを記入しています。

「実施」… 15年度から17年度の間に実施するもの
「着手」… 17年度までには実施できないが、着手するもの
「検討」… 17年度までに実施の是非を検討し、結論を出すもの
「経常」… 不断の改革事項として取り組むもの

②「実施項目の説明」… それぞれの項目の内容を記入しています。

③「効果」

目標・目的・意図等… それぞれの項目の実施目的や、実施により得られる効果の目標等を記入しています。

財政効果… それぞれの項目の実施によって考えられる財政的な効果について、下記のような分類で表現しています。

- i. 数値化が困難なもの… 「測定するになじまない」
- ii. 数値が判明次第に数値化できるもの… 「実施状況により数値化する」
- iii. 数値判明しているもので、15年度、16年度分については、決算額、17年度分については決算見込み額を記入。
(決算の確定、算定方法の統一、見直し等により、昨年度の公表数値を修正しているものもありますので、ご了承ください。)

④「取組み内容」

概要… 実施項目としての取組み方策等について記入しています。

年度別実施状況

… 15・16・17年度における実施状況を記入しています。

⑤「評価」

部分科会評価… それぞれの実施項目を担当する部の部分科会において「日程的進捗状況」・「計画的進捗状況」・「総合評価」の3点を自己評価しています。

幹事会評価 … 後日、実施項目ごとに「岸和田市行財政改革推進検討委員会幹事会」において評価を行った結果です。

⑥ 「3年間の実績・成果または進捗しなかった理由等」

… 取り組み期間であった3年間の総括として、実績や成果を記入。進捗しなかったものについては、その阻害要因や理由、課題と思われるものについて記入しています。

⑦ 「3年間の総合評価」

部分科会評価

… それぞれの実施項目を担当する部の部分科会において、取り組み期間であった平成15年度～17年度の3年間を終えての総括として自己評価しています。

幹事会評価 … 後日、実施項目ごとに「岸和田市行財政改革推進検討委員会幹事会」において評価を行った結果です。

⑧ 「第2次実施計画への対応」

継続する … 継続的な課題として、また、新たな目標を設け、第2次実施計画へ引き継ぐ項目です。

継続しない … 下記の理由等により、第2次実施計画へは引き継がない項目です。

i. 完了したもの

ii. 取り下げとなったもの

iii. 各分科会の課題として検討していくもの

※ ⑤「評価」・⑦「3年間の総合評価」の指標

S = 「計画以上」

A = 「計画どおり」

B = 「やや遅れた」又は「やや下回る」

C = 「ほとんど進まず」又は「不十分」

※ 「岸和田市行財政改革推進検討委員会幹事会」

岸和田市 企画調整部長・市長公室長・総務部長・
人事課長・企画課長・改革推進室長・財政課長で構成。

実施結果の概要

新行財政改革は、平成 15 年 3 月に策定された新行財政改革大綱に基づき、行財政のあり方を抜本的に見直し、新たな時代に対応できるシステムの構築と、「最少の経費で最大の効果」をあげるための時代にマッチした行政経営という視点をもって、長期にわたる景気不況により歳入の減少が想定された中で、できる限り「市民サービス」を低下させることなく、いかに「市民満足度」を向上させるか、いかに「市民との協働」を推進するかを念頭に置き、取り組みが行われてきました。

新行財政改革実施計画では、平成 15 年度から 17 年度にわたり、63 項目を実施計画に掲げ改革に取り組み、それぞれの実施項目の詳細については、P. 12 ~78 で紹介しておりますが、その重点課題の項目別に以下のとおり概要をまとめました。

1. 事務事業について

診断カルテ実施により、事業の公共性、行政関与妥当性、実施主体妥当性、受益者負担妥当性について着目し、延べ 132 事業につき 2 次評価を実施、効果・効率的に事業を推進するための一助としました。

また、下記の計画等を策定しました。

- ・岸和田市保健計画ウエルエージング岸和田、岸和田市老人保健福祉計画、第 2 期介護保険事業計画、母子家庭等自立促進計画を策定。
- ・岸和田市児童虐待防止ネットワーク設立。

2. 組織機構について

下記のような組織改編等を行い、市民ニーズや新たな行政課題への対応に努めました。

平成 16 年 4 月 1 日実施

- ・企画課内に協働推進スタッフを設置。
- ・法定外公共物の移譲準備のため、建設部道路交通課を道路管理課と交通河川課の 2 課に分課。

平成 18 年 4 月 1 日実施

- ・市民生活部自治振興課の防災部門を独立させ、危機管理室を新設。
- ・保健福祉部高齢障害福祉課から障害福祉業務を独立させ、障害福祉課を設け、高齢障害福祉課と健康推進課で担当していた高齢者福祉業務と介護保険業務をまとめ、高齢介護課としました。
- ・水道局と下水道部を統合し、上下水道局としました。

3. 定員管理および給与について

定員管理計画（平成 14 年 2 月）では、平成 14 年度から 17 年度の 4 カ年で 128 名の削減計画でとなっていましたが、計画を上回る 151 名を削減。平成 18 年 3 月には、第 2 次定員管理計画（平成 18 年度～21 年度）を策定しました。

給与については、人事院勧告の完全実施、また市独自の給与等の適正化を実施しました。

4. 職員の人事、能力開発について

政策形成能力、事務遂行能力の向上、適材適所の人事管理を目指し、下記事項の実施に努めました。

- ・人事考課制度については、管理職・監督職については、平成 15 年度から 2 年間の試行を行い、主査・一般職については、平成 16 年度から試行を行っています。
- ・人事考課のコンピテンシーに対応するよう、研修メニュー・内容を見直し、e-ラーニングなど職員の能力開発の充実、庁内研修派遣（ショート・ステイ、ワーク・ステイ）、先進都市視察研修など職員の視野を広げ、能力開発のインセンティブを与える研修などの充実を図りました。

5. 市民満足度の向上について

下記事例等の実施により、市民サービスの効率性の確保、質的向上等を図り、市民満足度の向上に取り組みました。

- ・事務事業評価の充実に努め、その結果をもって、事業の廃止、見直し、予算へ反映しました。
- ・水道料金のコンビニ収納実施（平成 15 年 12 月）により、市民の利便性の向上に寄与できました。

6. 市民公益活動との連携について

岸和田市自治基本条例が施行（平成 17 年 8 月）され、市民と情報共有することで、行政の透明性を確保し、政策形成の段階から、市民が参加できる仕組みが確保されました。

環境分野においても、埋立ごみの分別収集、事業系ごみの減量化などを推進するとともに、市庁内での温暖化対策率先に努めました。

7. 電子自治体の推進について

戸籍事務の電算化について、システムの概要を決定。稼動時には、待ち時間短縮など、市民の利便性の向上が期待されます。

8. 財政の健全化について

- 厳しい財政状況への対応を図るために下記のような努力を行いました。
- ・平成 16 年度から予算の枠配分、新価値創造方式を実施し（平成 18 年度予算から本格実施。）効率的な予算編成を図りました。
 - ・市税前納報奨金、保健医療施設の医療減免を廃止。
 - ・市保有地について、売却可能と判断された物件を売却し、歳入確保に努めました。
 - ・事務事業の見直しにより、岸和田駅市民サービスコーナー廃止、民間賃貸住宅補助事業を休止しました。
 - ・市営葬儀、ごみ収集の一部委託化実施などで、効率的な事業運営を図りました。

9. 広域行政の推進について

岸和田市だけの対応では非効率で限界がある課題については、広域的な対応が必要であり、泉南地域広域行政推進協議会、泉州市町関西国際空港対策協議会、泉州プロモーション実行委員会等に参画し、検討を行いました。

忠岡町との合併については、平成 16 年 8 月、忠岡町での岸和田市との合併の是非を問う住民投票で反対票多数となり、平成 16 年 12 月、岸和田市・忠岡町合併協議会廃止。合併には至りませんでした。

10. 改革課題の追加について

新行財政改革では、実施項目は固定されたものではなく、年度途中でも、実施計画に掲げて取り組む必要性が生じた項目については、隨時、岸和田市行財政改革検討委員会の承認の上、追加できるものとされており、取り組み期間内に 8 項目が追加されました。

事業の見直しにより、自転車等駐車場維持管理事業の委託化、誕生証書の贈呈事業の廃止、生きがい活動支援通所事業の他のサービスへの切り替えによる廃止などを実施。また、公民協働の推進のため、平成 17 年 6 月、公民協働推進の指針をまとめました。

計画期間中の取り下げ項目およびその理由について

平成 15 年 6 月、岸和田市行財政改革推進本部が取りまとめ、公表した「岸和田市新行財政改革実施計画〔平成 15 年度⇒17 年度〕」の、「II-3. 実施計画進行管理について」において、「一度実施計画に掲げられた項目であっても、実施の効果が期待できなくなった項目や達成の可能性がなくなった項目については、推進本部の承認の上、取り下げることができるものとする。」とされているのは、新行財政改革の実施項目については固定されたものではなく、状況によって、実施項目としての意義がなくなったものについては取り下げるなどの臨機応変な対応で行財政改革を推進していくものです。

新行財政改革の 3 年間の取り組み期間において、状況の変化に直面する中で、実施項目として、取り下げたものは、以下の 3 項目です。

| 項目番号・実施項目 | 担当部分科会 | ページ |
|--|-----------|-----|
| (12) 市税のコンビニ収納 | 総務部 | 25 |
| 【取下げ理由の概要】 コンビニ収納は、市税の納付機会の拡大につながり、市民サービスの向上に寄与するものの、「投資に見合う十分な効果が見込めず、逆に財政負担を重くする恐れがある。」「コンビニ会社側から、取り扱い制限等の難題も発生しており、導入後に新たな投資が発生する可能性も考えられる。」などの問題点もあり、当面は全国的な動向を注視し、研究・検討を続けるが、今回は取り下げ、導入を差し控えることとする。 | | |
| (26) 電子入札システム導入の検討 | 総務部 企画調整部 | 40 |
| 【取下げ理由の概要】 電子入札システムは、市内外の業者を問わず、競争性、公平性を高める方法として、全国的に取り組みが進められているが、府内で共同開発、運用開始している事例を見ても、経済的効果や人的効果は実績として出ていない。本市の場合、市内業者優先を基本とし、入札・契約の適正化に努める中で透明性や公平な競争性の確保を図っており、地元業者の受注機会の確保、地域の雇用と経済の安定に鑑みて総合的に検討した結果、現時点での電子入札制度の導入は取り下げるることとする。 | | |
| (55) 市町村合併の検討 | 企画調整部 | 69 |
| 【取下げ理由の概要】 平成 16 年 8 月、忠岡町での岸和田市との合併の是非を問う住民投票で反対票多数となり、平成 16 年 12 月、岸和田市・忠岡町合併協議会を解散。 ここ数年のうちに、合併問題が具体的のものとしての議論になることは考えられないものであり、取り下げるることとする。 | | |

※ 「岸和田市行財政改革推進本部」

岸和田市長・助役 2 名・収入役・教育長・水道事業管理者・全部長で構成。

(平成 15~17 年度)

実施計画における実施項目一覧表

| 項目番号 | 実 施 項 目 | 担当部分科会 | ページ |
|-------------------|-------------------------------|-------------------|-------|
| 1. 事務事業について | | | |
| (1) | 「診断カルテ」の実施 | 全部分科会 | 12 |
| (2) | 岸和田セーフティネットの構築 | 全部分科会 | 13・14 |
| 2. 組織機構について | | | |
| (3) | 全庁的組織機構の見直し | 企画調整部 | 15 |
| 3. 定員管理および給与について | | | |
| (4) | 定員管理計画の推進 | 企画調整部 | 16 |
| (5) | 人件費の適正化 | 市長公室 | 17 |
| 4. 職員の人事、能力開発について | | | |
| (6) | 人事制度の見直し | 市長公室 | 18 |
| (7) | 職員研修の充実 | 市長公室 | 19 |
| 5. 市民満足度の向上について | | | |
| (8) | 情報提供の充実 | 市長公室・企画調整部 | 20 |
| (9) | 行政評価システムの充実 | 企画調整部 | 22 |
| (10) | 市民センターのあり方の検討 | 市民生活部・生涯学習部・企画調整部 | 23 |
| (11) | ワンストップサービスの検討 | 企画調整部・総務部 | 24 |
| (12) | 市税のコンビニ収納 | 総務部 | 25 |
| (13) | 水道料金のコンビニ収納 | 水道局 | 26 |
| (14) | 今木配水場の一定時期一般開放 | 水道局 | 27 |
| 6. 市民公益活動との連携について | | | |
| (15) | 自治基本条例の制定 | 企画調整部 | 28 |
| (16) | 審議会(附属機関)等の委員の見直し | 総務部 | 30 |
| (17) | 岸和田市地球温暖化対策率先実行計画の推進 | 環境部 | 31 |
| (18) | 埋立ごみ(陶器類・化粧品の瓶・ガラス・蛍光灯等)の分別収集 | 環境部 | 32 |
| (19) | 事業系ごみの減量化の推進 | 環境部 | 33 |
| (20) | 空き缶等資源回収袋の配付の廃止 | 環境部 | 34 |
| (21) | 一般家庭ごみ無料処理券の削減等の検討 | 環境部 | 35 |
| (22) | 市民活動拠点の整備 | 市民生活部・企画調整部 | 36 |
| (23) | 公民館管理運営のあり方の検討 | 生涯学習部 | 37 |
| 7. 電子自治体構築の推進について | | | |
| (24) | 戸籍事務の電算化の検討 | 市民生活部 | 38 |
| (25) | 庁内LANの活用 | 企画調整部 | 39 |
| (26) | 電子入札システム導入の検討 | 総務部・企画調整部 | 40 |
| (27) | 電子申請手続きの整備 | 企画調整部 | 41 |

| 項目番号 | 実 施 項 目 | 担当部分科会 | ページ |
|------------------------|-------------------------|-------------------|-----|
| 8. 財政の健全化について | | | |
| (28) | 庁内の権限移譲の推進 | 企画調整部 | 42 |
| (29) | 予算編成システムの再構築 | 総務部 | 43 |
| (30) | 公債管理ガイドラインの策定 | 総務部 | 44 |
| (31) | 中・長期財政計画の策定 | 総務部 | 45 |
| (32) | 企業会計・特別会計への繰出基準の見直し | 総務部 | 46 |
| (33) | 駐車場の有料化 | 総務部・企画調整部・市長公室 | 47 |
| (34) | 市税前納報奨金の廃止 | 総務部 | 48 |
| (35) | 保険医療施設(家屋・償却資産)の医療減免の廃止 | 総務部 | 49 |
| (36) | 公有財産の使用料の見直し | 総務部 | 50 |
| (37) | 補助金等の見直し | 総務部 | 51 |
| (38) | 保有地の処分 | 総務部 | 52 |
| (39) | 岸和田駅市民サービスコーナーの見直し | 市民生活部 | 53 |
| (40) | 市営葬儀の一部委託化の実施 | 市民生活部 | 54 |
| (41) | ごみ収集の民間委託化方途の検討 | 環境部 | 55 |
| (42) | 公立保育所のあり方の検討 | 児童福祉部 | 56 |
| (43) | (財)岸和田市公園緑化協会のあり方の検討 | 都市整備部 | 57 |
| (44) | 総合体育館の管理運営の見直し | 都市整備部・生涯学習部 | 58 |
| (45) | 民間賃貸住宅補助事業の休止 | 建設部 | 59 |
| (46) | 病院給食の業務委託の拡大検討 | 市民病院 | 60 |
| (47) | 学校・園委託業務の見直し | 教育総務部 | 61 |
| (48) | 小学校給食のあり方の検討 | 教育総務部 | 62 |
| (49) | 市民プール運営事業の見直し | 生涯学習部 | 63 |
| (50) | 鴨田池グラウンドのあり方の検討 | 生涯学習部 | 64 |
| (51) | プラネタリウム投影事業のあり方の検討 | 学校教育部・企画調整部 | 65 |
| (52) | 未利用エネルギーの有効活用 | 水道局 | 66 |
| (53) | 公共工事コストの縮減 | 関係部分科会 | 67 |
| 9. 広域行政の推進について | | | |
| (54) | 広域的課題の抽出及び対応 | 企画調整部 | 68 |
| (55) | 市町村合併の検討 | 企画調整部 | 69 |
| 10. 改革課題の追加について | | | |
| (56) | 自転車等駐車場維持管理事業の見直し | 建設部 | 70 |
| (57) | 誕生証書の贈呈事業の見直し | 市民生活部 | 71 |
| (58) | 生きがい活動支援通所事業の見直し | 保健福祉部 | 72 |
| (59) | 公民協働の推進 | 市長公室・企画調整部・市民生活部 | 73 |
| (60) | チビッコホーム待機児童対策の推進 | 児童福祉部 | 75 |
| (61) | 児童の安心・安全な居場所の整備の推進 | 生涯学習部 | 76 |
| (62) | 公立幼稚園・保育所の連携 | 学校教育部・児童福祉部・教育総務部 | 77 |
| (63) | 定期監査結果の公表方法の検討 | 監査事務局 | 78 |

新行財政改革実施計画

担当部分科会：全部分科会

| 実施項目 | | | 平成15年度 | 平成16年度 | 平成17年度 | | | | | |
|---|--|--|---|------------|---------|-------------|------------|---------|---------|------------|
| (1) 「診断カルテ」の実施 | | | 実施 | | | | | | | |
| 実施項目の説明 | | | | | | | | | | |
| 行政の守備範囲や公民の役割分担のあり方を客観的に判定するため、次の診断カルテを作成する。 (A)行政サービスの公共性診断カルテを作成。 (B)行政関与の妥当性診断カルテを作成。 (C)実施主体の妥当性診断カルテを作成。 (D)受益者負担の妥当性診断カルテを作成。 | | | | | | | | | | |
| 効果 | 目標・目的・意図等 | 「行政がすべき事業なのか」、「どこまで関与すべき事業なのか」という公共性を客観的な基準(ものさし)で評価し、市民と行政の役割分担のもと、事業を推進する。 | | | | | | | | |
| 財政 | 平成15年度（千円） | 平成16年度（千円） | 平成17年度（千円） | | | | | | | |
| | 測定するになじまない | 測定するになじまない | 測定するになじまない | | | | | | | |
| 取り組み内容 | 概要 | <p>診断の対象事業は、内部管理事務などを除外した事業の効果が市民に直接的に及ぶ事業とする。</p> <p>○公共性診断カルテ…①補完性の原理(個人でできないことを地域がカバーし、地域でできないことを市がカバーする)に基づき、公益性と私益性の強弱を測る。②日常生活を行う上で、「必要不可欠なもの」であるのか、「なくても差し支えないが、ある方が豊かになる」であるのか生活必要度を測る。</p> <p>○行政関与の妥当性診断カルテ…①本市の地理的条件や歴史的背景などの「本市の独自性」の視点で判定する。②時代のニーズにあったものなのか、効率的に供給されているかといった「実施効果」の視点で判定する。</p> <p>○実施主体の妥当性診断カルテ…公共性や行政関与の妥当性が高いからといって、行政がすべて実施主体である必要はないので、行政責任の確保、秘密の保持、市民サービスの確保、経済性・効率性、受託能力の有無などの観点から、提供主体や方法を検討する。</p> <p>○受益者負担の妥当性診断カルテ…行政が供給するサービスであっても、その性質に応じて受益者に適正な負担を求める。</p> | | | | | | | | |
| 年度別実施状況 | 平成15年度 | 平成16年度 | 平成17年度 | | | | | | | |
| | 本年度に本格導入した行政評価システムにより評価した610事業の中から、市民と直接関わりのある281事業を抽出し、原課による「診断カルテ」を実施した。 また、その中から診断結果等を参考に42事業を抽出し、3部4課による行政評価の2次評価を実施。 2次評価結果を原課へフィードバックし、次年度以降の予算への反映等、事務事業の見直し検討を行った。 | 昨年度診断した281事業のなかから以下の事業を抽出し、行政評価システムの2次評価として4課(人事課、企画課、改革推進室、財政課)による再診断及びヒアリングを実施した。 ①第3象限に位置する事業(2、4象限との境界線上を含む) 28事業 ②15年度に2次評価対象とした事業のうち、見直しが十分なされてないと思われる事業 17事業 合計45事業 2次評価結果を原課へフィードバックし、原課において事業の見直しを行い、予算への反映をした。 財政課へ提出される主要施策事業等のなかで「新規事業」については、4課によるカルテ再診断を実施した。 | 平成15年度実施の診断カルテを元に、新規事業8事業、継続事業37事業について2次評価を実施。 ①第3象限及び境界域(第3象限周辺の指標値1以内)に位置する事業 8事業 ②16年度実施事業のうち、見直しが十分なされていないと思われる事業 37事業 合計45事業 | | | | | | | |
| 評価 | 部分科会評価 | 日程的進捗状況 | 計画的進捗状況 | 平成15年度総合評価 | 日程的進捗状況 | 計画的進捗状況 | 平成16年度総合評価 | 日程的進捗状況 | 計画的進捗状況 | 平成17年度総合評価 |
| 価値 | 幹事会評価 | A | A | A | A | A | A | A | A | A |
| | 3年間の実績・成果または進捗しなかった理由等 | 公共性、行政関与妥当性、実施主体妥当性、受益者負担妥当性について診断し、15年度は公共性について、16,17年度は受益者負担、実施主体の妥当性について着目し延べ132事業につき2次評価を実施した。 診断カルテは、第2次実施計画において、行政評価システムの一部として実施する。 | | | | 3年間の総合評価 | | | | |
| | | | | | | 部分科会評 | A | | | |
| | | | | | | 幹事会評 | A | | | |
| 幹事会意見 | 事務事業の公共性、行政関与・実施主体・受益者負担の妥当性を見極める有効な手段になる。今後、診断カルテについては、行政評価の1つのツールとして利用されたい。 | | | | | 第2次実施計画への対応 | | | | |
| | | | | | | 継続しない | | | | |

新行財政改革実施計画

担当部分科会：全部分科会(保健福祉部)

| 実施項目 | | | 平成15年度 | 平成16年度 | 平成17年度 | | | | | | | | |
|-------------------------------|---|--|--------------|-----------------|------------------------|---|--|-------------------------------|--|-----------------|---|--|--|
| (2)-① 岸和田セーフティネットの構築 | | | | 経常 | → | | | | | | | | |
| 実施項目の説明 | 地域に密着した柔軟な運営と迅速で細やかな対応をするため、現金給付よりも、「補完性の原理」に則った自立支援、家族支援、地域支援を形成するための人的支援や拠点的な施設サービスに努める。 | | | | | | | | | | | | |
| 効果 | <p>○健康づくり運動…啓発活動や正しい情報提供などを行い、住民主体の健康づくりを推進する。特に、本市は、糖尿病・肝疾患などの生活習慣病をきっかけとする病気で死亡する人が多く、効果的な予防に取り組む。</p> <p>○母子の保健活動…若い親の育児不安を取り除くための相談や育児支援、子供に対する虐待などの未然防止のためのネットワークの確立を図る。</p> <p>○高齢者の生きがいと健康づくり…高齢者の社会参加・教養の向上、健康の増進を図り、高齢者の自主性を生かした活動を推進する。</p> | | | | | | | | | | | | |
| 財政 | 平成15年度（千円） | 平成16年度（千円） | 平成17年度（千円） | | | | | | | | | | |
| | 測定するになじまない | 測定するになじまない | 測定するになじまない | | | | | | | | | | |
| 概要 | '岸和田市老人保健福祉計画'、「第2期介護保険事業計画」、「岸和田市障害者計画」、「岸和田市保健計画」に基づき、事業を推進する。 | | | | | | | | | | | | |
| 取り組み内容 | <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; width: 33%;">平成15年度</th> <th style="text-align: center; width: 33%;">平成16年度</th> <th style="text-align: center; width: 33%;">平成17年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>老人保健法・母子保健法に基づく健康診査を実施</td><td>5月22日に岸和田市保健計画「ウエルエージング岸和田」の推進協議会を設置し、関係機関の承認を得るとともに、PR用にダイジェスト版を作成して、市民への周知啓発を行った。</td><td>・老人保健法・母子保健法に基づく健康診査等を実施。引き続き、「ウエルエージング岸和田」を推進協議会を通じPRするとともに、関係機関・団体、行政が連携し、計画の推進と健康づくりの啓発に努めた。 なお、健康づくり講演会の開催やウエルニュースを2回発行し、保健計画の推進を図った。 ・「岸和田市老人保健福祉計画」「第2期介護保険事業計画」を策定した。 ・「岸和田市障害者計画」は計画策定体制づくりを実施した。 ・「岸和田市地域福祉計画」は、公民協働の視点から社会福祉協議会の地域福祉活動推進計画と一体的に策定するため、社会福祉協議会事務局を含めた府内関係課による調整課長会議及び関係部課長会議により府内調整を図るとともに、策定委員会(3回)及びプロジェクトチームを設置・開催(9回)し、具体的策定作業の一環として市民アンケート調査と住民懇談会(市内9ヶ所各3回ずつ)を実施した。</td></tr> <tr> <td>岸和田市保健計画「ウエルエージングきしわだ」行動計画を策定</td><td>17年2月12日(土)浪切ホールにおいて協議会主催の講演会「笑いと健康」を実施しPRした。会場は満席で立ち見ができるほどであった。 協議会の構成団体それぞれの総会や会議において、ダイジェスト版やチラシにより「ウエルエージング岸和田」のPRを計画的に実施した。</td><td></td></tr> </tbody> </table> | 平成15年度 | 平成16年度 | 平成17年度 | 老人保健法・母子保健法に基づく健康診査を実施 | 5月22日に岸和田市保健計画「ウエルエージング岸和田」の推進協議会を設置し、関係機関の承認を得るとともに、PR用にダイジェスト版を作成して、市民への周知啓発を行った。 | ・老人保健法・母子保健法に基づく健康診査等を実施。引き続き、「ウエルエージング岸和田」を推進協議会を通じPRするとともに、関係機関・団体、行政が連携し、計画の推進と健康づくりの啓発に努めた。 なお、健康づくり講演会の開催やウエルニュースを2回発行し、保健計画の推進を図った。 ・「岸和田市老人保健福祉計画」「第2期介護保険事業計画」を策定した。 ・「岸和田市障害者計画」は計画策定体制づくりを実施した。 ・「岸和田市地域福祉計画」は、公民協働の視点から社会福祉協議会の地域福祉活動推進計画と一体的に策定するため、社会福祉協議会事務局を含めた府内関係課による調整課長会議及び関係部課長会議により府内調整を図るとともに、策定委員会(3回)及びプロジェクトチームを設置・開催(9回)し、具体的策定作業の一環として市民アンケート調査と住民懇談会(市内9ヶ所各3回ずつ)を実施した。 | 岸和田市保健計画「ウエルエージングきしわだ」行動計画を策定 | 17年2月12日(土)浪切ホールにおいて協議会主催の講演会「笑いと健康」を実施しPRした。会場は満席で立ち見ができるほどであった。 協議会の構成団体それぞれの総会や会議において、ダイジェスト版やチラシにより「ウエルエージング岸和田」のPRを計画的に実施した。 | | | | |
| 平成15年度 | 平成16年度 | 平成17年度 | | | | | | | | | | | |
| 老人保健法・母子保健法に基づく健康診査を実施 | 5月22日に岸和田市保健計画「ウエルエージング岸和田」の推進協議会を設置し、関係機関の承認を得るとともに、PR用にダイジェスト版を作成して、市民への周知啓発を行った。 | ・老人保健法・母子保健法に基づく健康診査等を実施。引き続き、「ウエルエージング岸和田」を推進協議会を通じPRするとともに、関係機関・団体、行政が連携し、計画の推進と健康づくりの啓発に努めた。 なお、健康づくり講演会の開催やウエルニュースを2回発行し、保健計画の推進を図った。 ・「岸和田市老人保健福祉計画」「第2期介護保険事業計画」を策定した。 ・「岸和田市障害者計画」は計画策定体制づくりを実施した。 ・「岸和田市地域福祉計画」は、公民協働の視点から社会福祉協議会の地域福祉活動推進計画と一体的に策定するため、社会福祉協議会事務局を含めた府内関係課による調整課長会議及び関係部課長会議により府内調整を図るとともに、策定委員会(3回)及びプロジェクトチームを設置・開催(9回)し、具体的策定作業の一環として市民アンケート調査と住民懇談会(市内9ヶ所各3回ずつ)を実施した。 | | | | | | | | | | | |
| 岸和田市保健計画「ウエルエージングきしわだ」行動計画を策定 | 17年2月12日(土)浪切ホールにおいて協議会主催の講演会「笑いと健康」を実施しPRした。会場は満席で立ち見ができるほどであった。 協議会の構成団体それぞれの総会や会議において、ダイジェスト版やチラシにより「ウエルエージング岸和田」のPRを計画的に実施した。 | | | | | | | | | | | | |
| 評価 | 部分科会評価 | 日程的進捗状況 A | 計画的進捗状況 A | 平成15年度総合評価 A | 日程的進捗状況 A | 計画的進捗状況 A | 平成16年度総合評価 A | 日程的進捗状況 A | 計画的進捗状況 A | 平成17年度総合評価 A | | | |
| 評価 | 幹事会評価 | A | A | A | A | A | A | A | A | A | | | |
| 評価 | 3年間の実績・成果または進捗しなかった理由等 | 保健計画「ウエルエージングきしわだ」行動計画、老人保健福祉計画、第2期介護保険事業計画は、平成17年度で策定済み。 第2次障害者計画、第2次地域福祉計画は、18年度策定に向けて順調に作業中。 | | | | | 3年間の総合評価 | 部分科会評価 | A | 幹事会評価 | A | | |
| 幹事会意見 | 策定された保健計画「ウエルエージングきしわだ」行動計画、老人保健福祉計画、第2期介護保険事業計画については、地域や関係機関との役割分担を図り、推進されたい。また地域福祉計画、障害者計画については、住民の意見を反映させ策定されたい。 | | | | | 第2次実施計画への対応 | 継続する | | | | | | |

新行財政改革実施計画

担当部分科会：全部分科会(児童福祉部)

| 実施項目 | | | 平成15年度 | 平成16年度 | 平成17年度 |
|------------------------|---|---|---|--------|---|
| (2)-② 岸和田セーフティネットの構築 | | | 経常 | | → |
| 実施項目の説明 | | | | | 地域に密着した柔軟な運営と迅速で細やかな対応をするため、現金給付よりも、「補完性の原理」に則った自立支援、家族支援、地域支援を形成するための人的支援や拠点的な施設サービスに努める。 |
| 効果 | | | | | ○母子家庭の母への就労支援 … 就労支援センター等関係機関と連携し、就労を得やすい環境づくりを目指す。 ○児童虐待防止ネットワーク … 児童虐待が児童の人権を著しく侵害し、その心身及び人格に重大な影響を与え、次世代育成に懸念を及ぼすことを鑑み、児童が健やかに成長、発達できるように関係機関及び関係者が連携することを目的とする。 |
| 財政 | 平成15年度（千円） | | 平成16年度（千円） | | 平成17年度（千円） |
| | 測定するになじまない | | 測定するになじまない | | 測定するになじまない |
| 概要 | ○母子家庭の自立支援のための事業を推進していく。 ○「児童虐待の防止等に関する法律」「児童福祉法」「岸和田市児童虐待防止ネットワーク要綱(案)」に基づき、活動を推進する。 | | | | |
| | 平成15年度 | | 平成16年度 | | 平成17年度 |
| 取り組み内容 | ○母子及び寡婦福祉法の改正に伴い大阪府より母子家庭の自立支援のための事業が移譲され、生活・就業等自立のための相談・指導を開始した。 ○岸和田市子育て支援関係機関会議で児童虐待防止ネットワークの構築に向けて検討した。 | | ○母子自立支援員相談受付実績 相談件数 334件 ○16年6月10日 岸和田市児童虐待防止ネットワーク 設立 16年6月より家庭児童相談員 設置 実績 6月～3月 111ケース カンファレンス 87回 | | 母子自立支援 ①資格取得のための教育訓練給付金及び高等技能訓練促進費事業実績 教育訓練給付金 2件 高等技能訓練促進費 8件 ②母子家庭等自立促進計画策定 18年3月末 家庭児童相談 ①ネットワークによる関係機関ケース会議開催実績 ケース会議 145回 ②児童虐待発生予防システム構築 家庭訪問 12回 ③市民向け研修会開催及び啓発パンフ作成、配布 |
| | 日程的進捗状況 | | 計画的進捗状況 | | 平成17年度総合評価 |
| 評価 | 部分科会評価 | A | A | A | A |
| | 幹事会評価 | A | A | A | A |
| 3年間の実績・成果または進捗しなかった理由等 | 母子自立支援事業 平成17年度アンケートを実施し母子家庭の実態把握を行い母子家庭等自立促進計画を策定した。 家庭児童相談 平成16年に児童虐待防止ネットワークを構築するとともに平成17年度児童虐待発生予防システムを構築し、未受診家庭への見守り体制もできている。 | | | | |
| | | | | | 3年間の総合評価 |
| 幹事会意見 | 子どもの安心・安全に向け、府内でのネットワークはもとより、地域や関係機関との連携強化に努められたい。また、17年度に策定された母子家庭等自立促進計画に基づき母子自立支援を進められたい。 | | | | |
| | | | | | 第2次実施計画への対応 |
| | | | | | 継続する |

新行財政改革実施計画

担当部分科会：企画調整部

| 実施項目 | | | 平成15年度 | 平成16年度 | 平成17年度 | | | | |
|------------------------|---|------------|------------|---------|---------|-------------|---------|---------|------------|
| (3) 全庁的組織機構の見直し | | | 経常 | | → | | | | |
| 実施項目の説明 | 社会経済情勢の著しい変動や地方分権の本格的進展、特例市への移行等による新たな行政課題や多様な行政需要に対応するため、より簡素で効率的な組織機構の編成に努める。 | | | | | | | | |
| 効果 | <p>目標・目的・意図等</p> <p>地方分権の本格化により、本市の自主性がますます求められ、これまで以上に縦割りの発想を除去し、市民の生活に着目した新たな社会環境に対応した弾力的で柔軟な総合行政を推進する。</p> <p>行政事務の目的の類似性、同質性に応じた見直し整理を実施することにより、市民に分かりやすい簡素な組織にし、また、事務事業を効率的、効果的に実施することにより市民サービスの向上を図る。</p> | | | | | | | | |
| 財政 | 平成15年度（千円） | 平成16年度（千円） | 平成17年度（千円） | | | | | | |
| | 測定するになじまない | 測定するになじまない | 測定するになじまない | | | | | | |
| 概要 | <p>縦割り行政から生ずる弊害をなくし、成果志向で業務が遂行できるように、組織の見直しや職制のあり方を検討するなど、行政運営を効率化し、組織の再編・活性化を図る。</p> <p>行政課題の多様化に対応した効率的な行政運営を行うため、特別な政策課題に対して、各部署の職員を選抜したプロジェクトチームなどを一層活用し、課題に迅速かつ的確に対応できる課題対応型組織づくりを図る。</p> | | | | | | | | |
| 取り組み内容 | 平成15年度 | 平成16年度 | 平成17年度 | | | | | | |
| 年度別実施状況 | <p>組織機構検討委員会を開催(5回)し、行財政改革の観点から、組織のスリム化と事務の効率化を図るために下記事項について、16年度から実施する旨決定した。</p> <p>①市民との協働を推進するためスタッフの設置 ②法定外公共物の移譲準備のための建設部道路交通課を2課に分課と、下水道部における企業会計移行を前提とした一般会計業務の建設部への事務移管、4課から3課体制へと業務の整備 ③岸和田駅サービスコーナーの一時閉鎖と市民課の休日窓口業務の充実 ④担当名称の業務に即した名称変更</p> <p>・15年度における組織検討委員会での決定事項の実施 ①下水道事業の企業会計移行を踏まえ、部内での再編と建設部への事務移管による組織の再編 ②岸和田駅サービスコーナーの廃止 ③市民との協働推進のためのスタッフの設置 ④各部署から懸案事項等を汲み上げ、関係部課との対応協議</p> <p>・各部署からの組織関係事項を組織機構検討委員会に諮った。</p> | | | | | | | | |
| 評価 | 日程的進捗状況 | 計画的進捗状況 | 平成15年度総合評価 | 日程的進捗状況 | 計画的進捗状況 | 平成16年度総合評価 | 日程的進捗状況 | 計画的進捗状況 | 平成17年度総合評価 |
| 部分科会評価 | A | A | A | A | A | A | A | A | A |
| 幹事会評価 | A | A | A | A | A | A | A | A | A |
| 3年間の実績・成果または進捗しなかった理由等 | 新たな行政課題や多様な行政需要に対応するため、固定化することなく、市民サービスの向上と、事務事業を効率的、効果的に実施するために、隨時組織機構を見直した。 | | | | | 3年間の総合評価 | 部分科会評 | A | |
| 幹事会意見 | 行政運営の効率化、組織の活性化などを踏まえ、見直しを検討されたい。 | | | | | 第2次実施計画への対応 | 幹事会評 | A | |
| | | | | | | 継続する | | | |

新行財政改革実施計画

担当部分科会：企画調整部

| 実施項目 | | | 平成15年度 | 平成16年度 | 平成17年度 | | | | | |
|------------------------|---|---|------------|------------|---|-------------|------------|---------|---------|------------|
| (4) 定員管理計画の推進 | | | 実施 | | | | | | | |
| 実施項目の説明 | | | | | ひきつづき、平成13年度職員数2248人を基準として、平成17年度までに概ね150人の削減を図る。 | | | | | |
| 効果 | | | | | 人事費等の義務的経費の増加は、財政を圧迫する要因のひとつであるので、適正な定員管理に努め、また、事務執行の効率化を一層推進し、最少の経費で最大の効果をもたらす行政運営を行う。 | | | | | |
| 財政 | 平成15年度（千円） | 平成16年度（千円） | 平成17年度（千円） | | | | | | | |
| | 488,300 | 658,300 | 964,300 | | | | | | | |
| 取り組み内容 | 概要 | 定員管理計画に基づき、施策・事務事業の見直しやスクラップアンドビルトを行い、平成13年度の職員数2248人を基準として、平成14年度から17年度までの4カ年に概ね150人を削減する。 | | | | | | | | |
| | 年度別実施状況 | 平成15年度 | 平成16年度 | 平成17年度 | 定員管理計画に基づき、事務事業の見直しや課長補佐職の廃止等により、36人の人員削減を実施。 第2次定員管理計画(平成18年度～21年度の4年間で98人削減)を策定した。 | | | | | |
| 評価 | 部分科会評価 | 日程的進捗状況 | 計画的進捗状況 | 平成15年度総合評価 | 日程的進捗状況 | 計画的進捗状況 | 平成16年度総合評価 | 日程的進捗状況 | 計画的進捗状況 | 平成17年度総合評価 |
| | 幹事会評価 | A | A | A | A | A | A | A | A | A |
| 3年間の実績・成果または進捗しなかった理由等 | 定員管理計画では、平成14年度から17年度の4カ年で128名の削減計画であったが、計画を上回る151名を削減した。 | | | | | 3年間の総合評価 | | | | |
| | | | | | | 部分科会評 | A | 幹事会評 | A | |
| 幹事会意見 | 関係部課長との意思疎通を図り、定員管理計画の推進を図られたい。 | | | | | 第2次実施計画への対応 | | | | |
| | | | | | | 継続する | | | | |

新行財政改革実施計画

担当部分科会：市長公室

| 実施項目 | | | 平成15年度 | 平成16年度 | 平成17年度 | | | | |
|------------------------|--|---|-----------------------|--------|---|--|--|--|--|
| (5) 人件費の適正化 | | | 経常 | | → | | | | |
| 実施項目の説明 | | | | | 職員の適正配置・事務管理の徹底・事務改善の推進など、職員のやりがい・生きがいのもてる職場環境づくりを進め、人件費の適正化に努める。 | | | | |
| 効果 | | | | | 事務事業の見直しや事務改善の推進を図ることによる事務執行における効率化とともに義務的経費の削減を図る。 | | | | |
| 財政 | 平成15年度（千円） | 平成16年度（千円） | 平成17年度（千円） | | | | | | |
| | 359,911 | 388,805 | 385,794 | | | | | | |
| 取り組み内容 | 概要 | 退職手当支給率見直し並びに給与の見直しについても、国や人事院勧告を参考にして、職員団体と協議する。 | | | | | | | |
| | 平成15年度 | 平成16年度 | 平成17年度 | | | | | | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・退職手当支給率の改正 ・人事院勧告に沿った月例給・手当の改正 | 管理職手当をH. 16. 4. 1改訂した。 特殊勤務手当を改訂した。 退職に伴う特別昇給制度を廃止した。 通勤手当を改訂した。 団体定期保険への加入を廃止した。 | 17年人事院勧告に準じ給与改定を実施した。 | | | | | | |
| 評価 | 部分科会評価 | A | A | A | A | | | | |
| | 幹事会評価 | A | A | A | A | | | | |
| 3年間の実績・成果または進捗しなかった理由等 | 人事院勧告の完全実施、また市独自の給与等の適正化を実施した。 | | | | | | | | |
| | 部 分 科 会 評 | A | | A | | | | | |
| | 幹 事 会 評 | A | | A | | | | | |
| 幹事会意見 | 引き続き、適正化に努められたい。 | | | | | | | | |
| | 第2次実施計画への対応 継続する | | | | | | | | |

新行財政改革実施計画

担当部分科会：市長公室

| 実施項目 | | | | | | 平成15年度 | 平成16年度 | 平成17年度 | |
|--------------|--|--|--|-----------------|--------------|----------------|-----------------|-----------------|--|
| (6) 人事制度の見直し | | | | | | (人事考課試行) 実施 | (昇任昇格基準) 実施 | (複線型人事制度) 着手 | |
| 実施項目の説明 | 平成15～16年度で人事考課制度を試行し、その結果を元に人事考課制度を導入する時点で、考課結果を活用した昇任・昇格基準づくりを行う。職員の適性を生かし、能力が最大限に発揮されるよう一定の時期にコースを選択し、キャリア形成ができる複線型人事制度の開発に着手する。 | | | | | | | | |
| 効果 | 目標・目的・意図等 | 人事考課制度を核とする総合的な人事管理制度を新たに構築することで、能力・実績評価の結果に基づく適材適所の配置管理、適切な昇任・昇格管理を行い職員のモラール向上をめざす。同時に、人事考課制度の中で目標管理を導入することにより、組織マネジメントの向上を図る。 また、人事考課制度と職員研修とのリンクを図り、より一層効果的な研修を実施し人材を育成する。 | | | | | | | |
| 財政 | 平成15年度（千円） | 平成16年度（千円） | 平成17年度（千円） | | | | | | |
| 測定するにじまない | 測定するにじまない | 測定するにじまない | 測定するにじまない | | | | | | |
| 概要 | 人事考課制度を試行実施する。 管理職・監督職については、平成15年度から2年間の試行を行い、平成17年度から本格導入する。 主査・一般職については、平成16年度から2年間の試行を経て、平成18年度から本格導入する予定である。 この試行期間に考課結果を分析・検証し、昇格基準の明確化、配置管理への活用方法の開発などに取り組む。また、自己申告についても改善し、職員の意向を把握して、専門職制のあり方などを探し複線型人事制度について研究する。 | | | | | | | | |
| 取り組み内容 | 平成15年度 | 平成16年度 | 平成17年度 | | | | | | |
| 年度別実施状況 | 5月 部長～担当長を対象に人事考課制度説明会 6月 主査・一般職を対象にマネジメントサポート研修会 7月 部長～担当長を対象に目標設定研修会 10月 部長～担当長を対象に目標設定フォロー研修会 10月～12月 全課長を対象にマネジメントサポートを試行 11月 課長～担当長を対象に能力評価を試行 2月 部長～担当長を対象に目標達成度評価研修会 2月 在課5年以上職員を対象に自己申告制度を実施 2月～3月 部長～担当長を対象に実績評価を試行 | 4月 新任担当長を対象に目標設定研修会を実施 4月 部長～担当長を対象に目標設定補足研修会を実施 5月 部長～担当長を対象に人事考課研修会を実施 10月 部長～担当長を対象に目標管理研修を実施 12月 主査・一般職員研修を実施 1月 自己申告制度を実施 | 人事考課の試行を実施 4月 新任担当長を対象に目標設定研修会を実施 7月 新規採用職員研修を実施 8月 部長～担当長を対象に人事考課研修会を実施 9月 平成15・16年度の試行結果を分析・検証し、今後の運用方針決定のための中間報告を作成 10月 主査・一般職研修を実施 2月 評価結果を資料化 3月 昇格決定・人事異動に評価結果資料を試行的に活用 | | | | | | |
| 評価 | 部分科会評価 | 日程的進捗状況 A | 計画的進捗状況 A | 平成15年度総合評価 A | 日程的進捗状況 A | 計画的進捗状況 A | 平成16年度総合評価 A | 日程的進捗状況 A | |
| 評価 | 幹事会評価 | A | A | A | A | A | A | A | |
| 理由等 | 3年間の実績・成果または進捗しなかった理由等 | 研修も含めて、計画どおり制度を試行実施した。毎年実施している職員アンケートでも、かなりの職員が「よい刺激となった」「コミュニケーションがはかれるようになった」と回答しており、職員に能力開発のインセンティブを与える効果と組織内コミュニケーション促進面で効果があったといえる。また、実績評価(目標管理)の実施により、組織マネジメントも格段に向上したと思われる。管理・監督職について、平成18年度の昇格者決定・人事異動にあたって評価結果を実際に活用できたことも大きな成果である。 | | | | | | | |
| 幹事会意見 | 人事異動については、自己申告についても改善し、専門職制のあり方などを探し、複線型人事制度について研究されたい。 人事考課については、昇格・人事異動に反映されたい。 | | | | | | | | |
| | | 第2次実施計画への対応 継続する | | | | | | | |

新行財政改革実施計画

担当部分科会：市長公室

| 実施項目 | | | 平成15年度 | 平成16年度 | 平成17年度 | | | | | |
|------------------------|---|---|--|---------|---------|-------------|---------|---------|------------|---|
| (7) 職員研修の充実 | | | 経常 | | → | | | | | |
| 実施項目の説明 | 地方分権に対応できる専門性、創造性の向上を図る一方、幅広い知識、経験、能力を有する職員を育成するため、人事研修、職場研修の一層の充実に努める。 | | | | | | | | | |
| 効果 | 人事考課にも連動した人材育成と職員の意識改革を進め、住民と協働した街づくりを推進する職員(住民ニーズの把握、住民とともに街づくりを推進する人材)を育成する。 結果、住民に満足いく行政を目指す。 | | | | | | | | | |
| 財政 | 平成15年度（千円） | 平成16年度（千円） | 平成17年度（千円） | | | | | | | |
| | 測定するになじまない | 測定するになじまない | 測定するになじまない | | | | | | | |
| 概要 | 人事考課の運用に必要な考課者研修、コーチング研修などを実施 人事考課の能力評価項目(コンピテンシー)に対応した研修を実施 派遣研修・先進都市視察研修など職員の視野を広げ、能力開発のインセンティブを与える研修の充実 接遇研修・ホウレンソウ研修など府内キャンペーンと連動した意識改革研修の充実 | | | | | | | | | |
| 取り組み内容 | 平成15年度 | 平成16年度 | 平成17年度 | | | | | | | |
| 年度別実施状況 | 主査級研修について見直しをし、OJTからコーチングへ内容を変更して実施。又、研修エントリー制度の定着を図った。 管理職(課長・参事)の土曜講座について、一部コーチングを盛り込み実施。 | <ul style="list-style-type: none"> 研修エントリー制度での申込者が増加 5月 担当長・主査対象に接遇研修実施、キャンペーンと連動 e-ラーニング導入で管理職へメンタルヘルス研修実施 e-ラーニング利用で通信教育実施 ショートステイ2名実施 マッセOSAKA等派遣研修に参加 新たな研修メニューを実施 ('The Massage ~きしわだのDNA~' 「ビジネス文書の書き方」など) | <ul style="list-style-type: none"> 人事考課のコンピテンシーに対応するよう、研修メニュー・内容を見直した。 接遇研修・ホウレンソウ研修など府内キャンペーンと連動した意識改革研修に充実を図った。 e-ラーニングなど職員の能力開発の充実を図った。 府内研修派遣(ショート・ステイ、ワーク・ステイ)の充実を図った。 派遣研修・先進都市視察研修など職員の視野を広げ、能力開発のインセンティブを与える研修へと充実した。 新たな研修メニューの実施をした。 | | | | | | | |
| 評価 | 日程的進捗状況 | 計画的進捗状況 | 平成15年度総合評価 | 日程的進捗状況 | 計画的進捗状況 | 平成16年度総合評価 | 日程的進捗状況 | 計画的進捗状況 | 平成17年度総合評価 | |
| 部分科会評価 | A | A | A | A | A | A | A | A | A | |
| 幹事会評価 | A | A | A | A | A | A | A | A | A | |
| 3年間の実績・成果または進捗しなかった理由等 | 新たな研修メニューを時節に合わせて実施するなど研修の充実に努めた。新メニューの受講者アンケートの結果からも好評であった。 研修エントリー制度は実施して4年が経過し、職員に定着し、意欲ある職員の積極的な研修受講につながっている。 基本研修は3年とも当初の計画どおり実施した。 | | | | | 3年間の総合評価 | 部分科会評価 | A | 幹事会評価 | A |
| 幹事会意見 | 職員の意識改革、人材育成等を踏まえ、職員の能力開発に努められたい。 | | | | | 第2次実施計画への対応 | | | 継続する | |

新行財政改革実施計画

担当部分科会：市長公室・企画調整部

| 実施項目 | | | 平成15年度 | 平成16年度 | 平成17年度 | | | | |
|-------------|--|--|---|---------|---------|------------|---------|---------|------------|
| (8) 情報提供の充実 | | | 経常 | | → | | | | |
| 実施項目の説明 | 情報公開制度の運用、「広報きしわだ」、「ホームページ」等を通じて、市民への積極的な行政情報の提供に努める。 | | | | | | | | |
| 効果 | <p>目標・目的・意図等 情報公開制度の運用に努めているが、公開請求に応じるのみでなく、条例の趣旨である市民の「知る権利」の保障や市民に対する「説明責任」を果たす観点から、積極的に情報を提供する。</p> <p>市民の市政に対する理解と信頼を深め、市政の公正な運営と透明性の確保と市民参加による行政の一層の推進を図る。</p> <p>一方、市が発行している印刷物で配布対象や配布方法が同様のものを統合し、製作コストの削減を図る。</p> | | | | | | | | |
| 財政 | 平成15年度（千円） | 平成16年度（千円） | 平成17年度（千円） | | | | | | |
| | — | 1,879 | 4,404 | | | | | | |
| 概要 | <p>広報きしわだ：人権推進課発行の「人の輪」など、配布対象や配布方法の同様のものを「広報きしわだ」に統合し、経費の削減を図る。</p> <p>ホームページ：ホームページには広報誌のように紙面の制約などがないため、各種行政情報を積極的に提供するように努める。また、インターネットアクセスの方法が多様化しているので、パソコン用・携帯端末用ともに内容の充実を図る。さらに、インターネットの双方向性を活用するため、アンケートやパブリックコメントの拡充を図る。</p> <p>各種審議会等の会議、議事録の公開を検討する。</p> <p>行政評価システムを通じて、各事務事業の投入資源やそれらの有効性を説明する。</p> <p>情報公開コーナーのスペース拡大を検討し、閲覧資料の充実を図る。</p> | | | | | | | | |
| 取り組み内容 | 平成15年度 | 平成16年度 | 平成17年度 | | | | | | |
| 年度別実施状況 | <p>経費削減を図るため、人権推進課発行の「人の輪」と生涯学習課発行の「生き生き学びのプラン」など配布対象や配布方法の同様のものを「広報きしわだ」に統合することを協議。</p> <p>ホームページ作成可能な課から原課作成への取り組みを呼びかけ実施。</p> <p>情報公開の運用状況をH.P.や広報誌にて公表</p> <p>各種審議会等の公開状況を全課に照会</p> | <p>広報きしわだ 「人の輪」を8月1日号と、「生き生き学びのプラン」を9月1日号・12月1日号・3月1日号広報と合併し、制作コストと配布コストを削減した。</p> <p>ホームページ ホームページの原課制作を呼びかけ、新たに2課で実現できた。 アンケートやパブリックコメントについては、以下の策定などに際して実施済み。 「岸和田市子ども読書活動推進計画」「岸和田市自治基本条例素案」「岸和田市自治基本条例制定に伴う条例整備について」「生きしづ子プラン」「岸和田市地域就労支援計画」</p> <p>平成15年度の情報公開・個人情報保護制度の運用状況を広報紙及びホームページで公開した。</p> | <p>広報きしわだ 前年度に引き続き「人の輪」を8月1日号と、「生き生き学びのプラン」を9月1日号・12月1日号・3月1日号広報と合併し、制作コストと配布コストを削減した。</p> <p>ホームページ 議会事務局がホームページの自己更新を開始。 9月の衆議院議員総選挙と11月の市長選挙で、開票速報をホームページ上で実施。 岸和田市自治基本条例と関連5条例が平成17年8月1日施行されたことにより、審議会や意見聴取手続きに関する事案・資料をホームページ上などで公開。</p> <p>ガイドマップ・ガイドブック 広報きしわだ制作で培ったDTP技術の活用により、印刷・製本工程以外を自主制作することにより、発行経費を圧縮した。 ガイドマップは前回に引き続いて地図面以外を作成し、ガイドブックは初めての試みとして全ページを作成。 岸和田市自治基本条例に伴う「岸和田市審議会等の会議及び会議録の公開に関する条例」が平成17年8月1日施行されたことにより、各種審議会等の会議、議事録について、情報公開コーナーにおいて公開を実施した。</p> <p>事務事業評価シートについて、H.15・16年度は、紙媒体での公開にとどまっていたが、平成17年度事務事業評価シート(554事業)をホームページに掲載した。</p> <p>市庁舎内に、市民が活用し情報を入手できるインターネット端末がないため、情報公開用端末の設置を要求し、平成18年度設置予定となつた。</p> | | | | | | |
| 評価 | 日程的進捗状況 | 計画的進捗状況 | 平成15年度総合評価 | 日程的進捗状況 | 計画的進捗状況 | 平成16年度総合評価 | 日程的進捗状況 | 計画的進捗状況 | 平成17年度総合評価 |
| 部分科会評価 | A | A | A | A | A | A | A | A | A |
| 幹事会評価 | A | A | A | A | A | A | A | A | A |

| 3年間の実績・成果または進捗しなかった理由等 | 3年間の総合評価 | |
|---|--------------------|---|
| | 部分科会評 | A |
| <p>広報きしわだのコスト削減については、DTPを導入し印刷直前までの工程を自前で処理することによりほぼ限界に達した。そこで、さらに印刷・配達経費を削減するための取り組みは組織の枠を超えて模索・実施した。具体的には従来から取り組んできた「議会だより」以外に「人の輪」、「生き生き学びのプラン」との合併である。</p> <p>また、類似した出版物である市勢要覧とガイドブックを統合することにより経費の削減に取り組んだ。ガイドブックとガイドマップ(地図面以外)についても、印刷直前までの工程を自主制作することにより、経費を圧縮した。</p> <p>情報公開制度の運用状況をホームページや広報誌にて公表するなど、制度の周知に努めた。</p> <p>各種審議会等の会議、議事録について、情報公開コーナーにおいて公開を実施した。</p> <p>平成17年度事務事業評価シート(554事業)をホームページに掲載し、行政評価システムを通じて、各事務事業の有効性等を説明する一助とした。</p> | | |
| 幹事会意見 | 更にホームページの充実を図られたい。 | |

新行財政改革実施計画

担当部分科会：企画調整部

| 実施項目 | | | 平成15年度 | 平成16年度 | 平成17年度 | | | | | | | | |
|------------------------|--|-------------|----------------|-------------|-------------|---|-------------|-------------|----------------|--------|---|-------|---|
| (9) 行政評価システムの充実 | | | 経常 | | → | | | | | | | | |
| 実施項目 の 説明 | 事務事業の目標達成状況の把握や個別事業の優先度の判断など、総合計画の進行管理業務との連携や、予算編成システムと関連付けるなど、評価結果をより一層活用していく方途を研究し、システムの充実を図っていく。 | | | | | | | | | | | | |
| 効果 | <p>市民への説明責任の向上 実施した事業の結果を評価する成果志向を定着させ、その評価結果の公表により行政活動に関する市民への説明責任を果たし、行政経営の透明性の向上を図るとともに、市民の市政への理解と参画意識を促進する。 職員の意識改革(顧客志向・成果志向・目的意識・コスト意識の醸成) 行財政改革を促進し、市の経営を抜本的に変革するため、行政評価システムの導入を通じて職員自身の意識改革を図る。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 行政サービスの対象を「顧客」と捉え、顧客満足度を高めることに重点を置く。 2. 顧客満足度に配慮しつつ、事業の目的を明らかにし、その目的の達成状況を「成果」として把握する。 3. 事業に要するコストをトータルに把握し(直接事業費、人件費、間接費)、費用対効果を常に意識する。 <p>行財政改革の推進 行政評価システムの導入と行財政改革の実現は、必ずしも直結するわけではないが、少なくとも本システムの導入を契機として、従来型の行革手法に改良を加え、段階的に新たな取り組みを試行する中で、効率的で健全な行政経営の実現を目指す。</p> | | | | | | | | | | | | |
| 財政 | 平成15年度（千円） | 平成16年度（千円） | 平成17年度（千円） | | | | | | | | | | |
| | 測定するになじまない | 測定するになじまない | 測定するになじまない | | | | | | | | | | |
| 取り組み内容 | <p><対象事業> 原則として「総合計画実施計画」と「予算書」から抽出した事務事業について、評価する。</p> <p><予算への反映> 評価結果の活用の観点から、事務事業の見直しによる予算への反映を目指す。</p> <p><施策評価> 総合計画の進行管理と行政活動の成果を包括的に分かりやすく市民に説明するため、政策・施策レベルでの評価を検討する。</p> | | | | | | | | | | | | |
| 年度別実施状況 | 平成15年度 | 平成16年度 | 平成17年度 | | | | | | | | | | |
| | <p>行政評価の1次評価として、610事業について実施し、そのうち281事業については、公共性等の診断カルテも実施した。 また、2次評価として、610事業のうち、診断カルテの結果を参考に42事業を対象に実施した。 2次評価は、原課にフィードバックし、評価の趣旨・目的を十分勘案して予算反映されるよう求めた。</p> <p>・1次評価については、15年度とほぼ同様の事業を原課で実施した。 ・2次評価については、15年度に提出されたカルテから以下の事業を抽出し、4課による再診断、ヒアリングを実施した。 ①第3象限に位置する事業(2, 4象限との境界線上を含む) 28事業 ②15年度に2次評価対象とした事業のうち、見直しが十分なされていないと思われる事業 17事業 合計 45事業 ・2次評価結果については、次年度以降の予算への反映状況を把握。</p> | | | | | | | | | | | | |
| 評価 | 日程的 進捗状況 | 計画的 進捗状況 | 平成15年度 総合評価 | 日程的 進捗状況 | 計画的 進捗状況 | 平成16年度 総合評価 | 日程的 進捗状況 | 計画的 進捗状況 | 平成17年度 総合評価 | | | | |
| 部分科会評価 | A | A | A | A | A | A | A | A | A | | | | |
| 幹事会評価 | A | A | A | A | A | A | A | A | A | | | | |
| 3年間の実績・成果または進捗しなかった理由等 | 事務事業評価15年度610事業、16年度583事業、17年度554事業について実施。2次評価については診断カルテを活用し3年間で延べ132事業について評価し、4事業について廃止、13事業について見直しを完了した。当初予算への反映としては、3年間合計で36,585千円を減額している。 結果の公表についても、15,16年度は情報公開コーナー、各市民センターで、17年度はそれらに加えて市ホームページ上に事務事業評価シート、2次評価結果表を掲載した。 | | | | | <p>3年間の総合評価</p> <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td>部分科会評価</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>幹事会評価</td> <td>A</td> </tr> </table> | | | | 部分科会評価 | A | 幹事会評価 | A |
| 部分科会評価 | A | | | | | | | | | | | | |
| 幹事会評価 | A | | | | | | | | | | | | |
| 幹事会意見 | 総合計画の進行管理と行政活動の成果を包括的に分かりやすく市民に説明するため、更なる検討を進められたい。 | | | | | <p>第2次実施計画への対応</p> <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td>継続する</td> </tr> </table> | | | | 継続する | | | |
| 継続する | | | | | | | | | | | | | |

新行財政改革実施計画
担当部分科会：市民生活部・生涯学習部・企画調整部

| 実施項目 | | | | 平成15年度 | 平成16年度 | 平成17年度 | | | | | |
|------------------------|---|--|--|--|--------------|--------------|-----------------|--------------|--------------|-----------------|---|
| (10) 市民センターのあり方の検討 | | | | 検討 | 実施 | 実施 | | | | | |
| 実施項目の説明 | 市民のコミュニティ活動が円滑に進められるよう、地域のコミュニティ活動を支援するため、活動の拠点となる施設のコミュニティセンター機能としての充実を図るための方途を検討する。 | | | | | | | | | | |
| 効果 | 市民センターは、地域コミュニティづくりの拠点として、市民協議会や町会・自治会との接点であるとともに、サービスセンター・地区公民館・図書館機能を併せ持った施設となっている。 各々の施設機能が発揮されつつ、運営方式等がより効率的なものとなるよう、そのあり方を検討する。 | | | | | | | | | | |
| 財政 | 平成15年度（千円） | 平成16年度（千円） | 平成17年度（千円） | | | | | | | | |
| | 測定するになじまない | 測定するになじまない | 測定するになじまない | | | | | | | | |
| 取り組み内容 | 概要 | 地域コミュニティーセンターとしての機能と地域の生涯学習の拠点としての機能を効率的に発揮するため、3市民センターや生涯学習課と検討を行う。 | | | | | | | | | |
| | 平成15年度 | 平成16年度 | 平成17年度 | | | | | | | | |
| | 年度別実施状況 | 自治振興課と3市民センター間での検討会議を行った。 | 指定管理者制度導入の動向も含め、検討する必要がでてきた。 自治振興課と3市民センター及び生涯学習課間での検討会議を行った。 | 市民生活部長、自治振興課長、3市民センター所長とで、17年9月にあり方についての検討会議を行った。市民センターは、住民活動に参画し、コミュニティ活動を支援する施設として位置付けられており、市直営が望ましいとした。 | | | | | | | |
| 評価 | 部分科会評価 | 日程的進捗状況 C | 計画的進捗状況 C | 平成15年度総合評価 C | 日程的進捗状況 C | 計画的進捗状況 C | 平成16年度総合評価 C | 日程的進捗状況 C | 計画的進捗状況 C | 平成17年度総合評価 C | |
| 評価 | 幹事会評価 | C | C | C | C | C | C | C | C | C | |
| 3年間の実績・成果または進捗しなかった理由等 | 関係各部によるハード面、ソフト面の両面からの市民センターのあり方の検討を行ったが、コミュニティセンターとしての複合施設である市民センターの今後のあり方につき、地域の核としての位置づけはあるものの、具体的な一定の方向を見出すまでにも至っていない。 | | | | | | 3年間の総合評価 | 部分科会評価 | C | 幹事会評価 | C |
| 幹事会意見 | 地域のコミュニティづくりの拠点として充実を図るよう検討および実施されたい。 | | | | | | 第2次実施計画への対応 | 継続する | | | |

新行財政改革実施計画

担当部分科会：企画調整部・総務部

| 実施項目 | | | 平成15年度 | 平成16年度 | 平成17年度 | | | | |
|------------------------|---|------------|------------|---------|---------|-------------|---------|---------|------------|
| (11) ワンストップサービスの検討 | | | 検討 | | → | | | | |
| 実施項目の説明 | 窓口サービスの多様化、迅速化、総合化等、市民満足度の向上を図るため、ワンストップサービスを検討する。 | | | | | | | | |
| 効果 | 各種の行政サービスについて、1箇所の窓口で複数の手続きをすることにより、市民が窓口を渡り歩くことやどこの窓口へ行けば手続きができるのかが分かりにくなどの不案内を解消する。 | | | | | | | | |
| 財政 | 平成15年度（千円） | 平成16年度（千円） | 平成17年度（千円） | | | | | | |
| | 測定するになじまない | 測定するになじまない | 測定するになじまない | | | | | | |
| 概要 | <p>現在、市民課総合窓口では、住民基本台帳法に係る届出・申請・諸証明の発行と併せて、転入時の児童手当の申請、小中学校の転入学手続き、し尿の汲み取り助成申請の受付、母子手帳手続の交付、ごみ無料券の配付等を実施している。</p> <p>以前には、国民健康保険被保険者の資格の得失や老人医療、乳児医療の申請も受付していましたが、市民の方の待ち時間を少なくするためにには、担当課が扱う方が、適切・迅速な対応ができるとのことで、元に戻した経過がある。</p> <p>それらを踏まえ、総合窓口として取り扱える業務範囲等を検討し、物理的な集約化や業務そのものの統合等、その可能性について調査研究していく。</p> <p>業務委託に関する指名願いの受付について、総務管財課と契約検査課で行われていたが、契約検査課での受付へ一本化を検討中。事業者にとってはワンストップサービスにつながり、広義での市民サービス向上の一環となる。</p> | | | | | | | | |
| 取り組み内容 | 平成15年度 | 平成16年度 | 平成17年度 | | | | | | |
| 年度別実施状況 | <p>サービス形態の検討。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民からのよくある質問を庁内で集約し、広報公聴課へホームページへの掲載を依頼した。(内容点検後ホームページへの掲載予定。) ・類似団体19、ワンストップサービス先進導入団体8の合計27団体へ、「ワンストップサービスに関する導入状況等について」の調査を実施した。平成17年3月末、類似団体16、先進導入団体7の合計23団体から回答を得た。 ・業務委託に関する指名願いの受付については、総務管財課と契約検査課で行われていたものを、平成16年10月1日より、契約検査課での受付へ一本化を実施済み。 | | | | | | | | |
| 評価 | 日程的進捗状況 | 計画的進捗状況 | 平成15年度総合評価 | 日程的進捗状況 | 計画的進捗状況 | 平成16年度総合評価 | 日程的進捗状況 | 計画的進捗状況 | 平成17年度総合評価 |
| 部分科会評価 | C | C | C | B | B | B | C | C | C |
| 幹事会評価 | C | C | C | B | B | B | C | C | C |
| 3年間の実績・成果または進捗しなかった理由等 | <ul style="list-style-type: none"> ・業務委託に関する指名願いの受付について、総務管財課と契約検査課で行われていたものを、契約検査課での受付へ一本化を実施。 ・ホームページ上に掲載した「市役所Q&A」によって、市民が目的に応じて事前確認することが可能となつた。 ・ワンストップサービスのあり方については、今後、電子自治体の推進に伴い、窓口の形態も変化するものと思われ、1箇所の窓口による手続の利便性のみでなく、電子申請やコールセンター等、情報化の推進による利便性の向上も併せ、多面的に検討していくこととした。 | | | | | 3年間の総合評価 | | | |
| 幹事会意見 | ワンストップサービスにとらわれず、ノンストップサービスなど住民サービス向上の方途を検討されたい。 | | | | | 第2次実施計画への対応 | | | |
| | | | | | | 継続しない | | | |

新行財政改革実施計画

担当部分科会：総務部

| 実施項目 | | | 平成15年度 | 平成16年度 | 平成17年度 | |
|--|---|--|---|------------|---|--|
| (12) 市税のコンビニ収納 | | | 実施 | | | |
| 実施項目の説明 | | | | | | |
| 納付の利便性の向上を図るため、市税のコンビニ収納を導入する。 | | | | | | |
| 効果 | 目標・目的・意図等 | 納税者の就労形態の多様化を勘案し、日曜祝日や夜間営業をしているコンビニエンス・ストアを収納方法(地方自治法施行令の改正に伴い、平成15年度よりコンビニエンス・ストアでの地方税の収納が可能になった。)に加えることにより、納付機会の利便性を高め、市民サービスの向上を図る。 | | | | |
| 財政 | 平成15年度（千円） | 平成16年度（千円） | | 平成17年度（千円） | | |
| | 測定するになじまない | 測定するになじまない | | | | |
| 概要 | <p>コンビニ収納業務を委託する。</p> <p>事前に情報政策課等関係各課と協議し、業者の選定及び契約をする。また必要なプログラム修正をする。</p> | | | | | |
| 取り組み内容 | 平成15年度 | 平成16年度 | | 平成17年度 | | |
| 年度別実施状況 | <ul style="list-style-type: none"> 先行する本市水道局から関係資料を収集した。 平成16年度実施(軽自動車税のみ)を予定している府内四條畷市を視察調査した。 | | <ul style="list-style-type: none"> 平成16年度から制度を導入した寝屋川市に照会を行い、関係資料を入手した。 平成17年度から制度を導入する枚方市について、情報政策課とともに視察を行った。 情報政策課と協議を行い、基本仕様を作成した。 基本仕様に基づきコンピュータ関連業者、滞納整理支援システム関連業者から見積を徴した。 | | <p>下記の理由から、当面は全国的な動向を注視し、導入を見送ることとした。</p> <p>・コンビニ収納による収納増額分では、短期間でのコスト回収が見込めない。(関連整備費が当初見込を大幅に上回った。)</p> <p>・先行事例でのトラブルを受け、納付書の単票化、取扱額の制限など制約事項が追加されている。今後も新たに制約が設けられるおそれがある。導入後に改良のための投資が新たに発生するおそれがある。</p> | |
| <p style="text-align: center;">本項目については実施項目より取り下げとなりました。 本報告書のP.9「計画期間中の取り下げ項目およびその理由について」を参照してください。</p> | | | | | | |
| 評価 | 部分科会評価 | 日程的計画的進捗状況 | 平成15年度総合評価 | 日程的計画的進捗状況 | 平成16年度総合評価 | |
| | C | C | C | B | B | |
| 幹事会評価 | | | | | | |
| | C | C | C | — | — | |
| 3年間の実績・成果または進捗しなかった理由等 | <p>下記の理由から、当面は全国的な動向を注視し、導入を見送ることとした。</p> <p>・コンビニ収納による収納増額分では、短期間でのコスト回収が見込めない。(関連整備費が当初見込を大幅に上回った。)</p> <p>・先行事例でのトラブルを受け、納付書の単票化、取扱額の制限など制約事項が追加されている。今後も新たに制約が設けられるおそれがある。導入後に改良のための投資が新たに発生するおそれがある。</p> | | | | | |
| 幹事会意見 | | | | | 3年間の総合評価 | |
| 費用対効果や導入市の状況など、引き続き研究されたい。 | | | | | 部分科会評価 | |
| | | | | | 幹事会評価 | |
| | | | | | 継続しない | |
| | | | | | 第2次実施計画への対応 | |

新行財政改革実施計画

担当部分科会：水道局

| 実施項目 | | | | 平成15年度 | 平成16年度 | 平成17年度 | | | | |
|------------------------|---|---|---|-----------------|------------|------------|-----------------|------------|------------|-----------------|
| (13) 水道料金のコンビニ収納 | | | | 実施 | | | | | | |
| 実施項目の説明 | 納付の利便性の向上を図るため、水道料金のコンビニ収納を導入する。 | | | | | | | | | |
| 効果 | 納税者の就労形態の多様化を勘案し、日曜祝日や夜間営業をしているコンビニエンスストアを収納方法に加えることにより、納付機会の利便性を高め、市民サービスの向上を図る。 | | | | | | | | | |
| 財政 | 平成15年度（千円） | 平成16年度（千円） | 平成17年度（千円） | | | | | | | |
| | 測定するになじまない | 測定するになじまない | 測定するになじまない | | | | | | | |
| 取り組み内容 | 概要 | コンビニ収納業務を委託する。 | | | | | | | | |
| | 平成15年度 | 平成16年度 | 平成17年度 | | | | | | | |
| | 6月より準備。 12月より実施。 | 16年度は53,249件、金額にして約1億4498万円と利用が大きく増加し、市民の利便性の向上と早期収納に大きな成果を挙げている。 | 17年度は68,663件、金額で約1億8318万円と16年度より件数で29%、金額で26%利用が増加し大きな成果を挙げた。 全体に占める割合では、件数で7.2%、金額では4.1%となっている。 | | | | | | | |
| 評価 | 部分科会評価 | 日程的状況 A | 計画的状況 A | 平成15年度総合評価 A | 日程的状況 A | 計画的状況 A | 平成16年度総合評価 A | 日程的状況 A | 計画的状況 A | 平成17年度総合評価 A |
| 価値 | 幹事会評価 | A | A | A | A | A | A | A | A | A |
| 3年間の実績・成果または進捗しなかった理由等 | コンビニでの収納件数が増加してきており、市民の利便性が向上したものと考える。 | | | | | | 3年間の総合評価 | | | |
| | | | | | | | 部分科会評価 | A | | |
| | | | | | | | 幹事会評価 | A | | |
| 幹事会意見 | 市民への啓発、周知に努め、収納率の向上を図られたい。 | | | | | | 第2次実施計画への対応 | 継続しない | | |

新行財政改革実施計画

担当部分科会：水道局

| 実施項目 | | | | | 平成15年度 | 平成16年度 | 平成17年度 | | |
|------------------------|--|--|--|------------|------------|-----------------|------------|----------------------|-----------------|
| (14) 今木配水場の一定時期一般開放 | | | | | 実施 | → | | | |
| 実施項目の説明 | 都市化の進展による緑地空間の減少、水道事業の積極的な情報開示等に資するため、水道施設(緑地空間)を一定期間一般開放する。その期間中に、水道事業に関する情報開示と水道に関する相談業務を実施する。 | | | | | | | | |
| 効果 | 今木配水場を、16年以降4月下旬の一週間程度市民に開放してハナミズキの花を見てもらい、その期間中に水道事業に関する相談業務の実施や、水道事業の市民への啓発活動としての効果が期待される。 | | | | | | | | |
| 財政 | 平成15年度（千円） | 平成16年度（千円） | 平成17年度（千円） | | | | | | |
| | 測定するになじまない | 測定するになじまない | 測定するになじまない | | | | | | |
| 概要 | 4月下旬の一週間程度市民に開放してハナミズキの花を見てもらい、その期間中に水道事業に関する相談業務を実施し市民サービスの向上を図る。 | | | | | | | | |
| 年度別実施状況 | 平成15年度 | 平成16年度 | 平成17年度 | | | | | | |
| | 場内の整備工事を完成。 | 4月25日(日)から5月1日(土)までの間、一般開放を実施。(悪天候により1日中止) 延べ入場人員1,070人。 次年度の開放内容について、開放中に市民の方々からいただいた要望、意見を整理し、各課代表によるチームを編成して可能な限り実現する方向で検討し、詳細を決定した。 | 4月24日(日)から4月30日(土)までの間、一般開放を実施した。述べ入場者は642人と昨年に比べ減少したが、水道水の安全性のPRのための利き水会を大阪府と協賛で実施した。 | | | | | | |
| 評価 | 日程的状況 A | 計画的状況 S | 平成15年度総合評価 S | 日程的状況 A | 計画的状況 A | 平成16年度総合評価 A | 日程的状況 A | 計画的状況 A | 平成17年度総合評価 A |
| 幹事会評価 | A | S | S | A | A | A | A | A | A |
| 3年間の実績・成果または進捗しなかった理由等 | ハナミズキやつづじの花を市民に楽しみんでもらうとともに、水道事業に関する質問や相談の場として水道事業の市民への啓発活動の場としていく。 | | | | | | | 3年間の総合評価 A | A |
| 幹事会意見 | 入場者には概ね好評であり、周知の方法や催し内容などを工夫し、開催されたい。 | | | | | | | 第2次実施計画への対応 継続しない | |

新行財政改革実施計画

担当部分科会：企画調整部

| 実施項目 | | | | 平成15年度 | 平成16年度 | 平成17年度 | |
|--|-----------|--|---|--|---------|----------|------------|
| (15) 自治基本条例の制定 | | | | 実施 | 着手 | | |
| 実施項目の説明 | | | | | | (関係法令整備) | |
| 行政が住民に大きく関係のある計画や事業について、情報の共有、意見の表明、住民参加、公民協働などといったプロセスを経て、これらを策定、実施する仕組みづくりを「自治基本条例」として制度化する。 また、自治基本条例の制定とともに長期的な視点をもって、本市の条例群を整理し、自治基本条例のもと体系化に努め、行政計画と車の両輪を構成し、政策の民主的・体系的コントロールを図る。 | | | | | | | |
| 効果 | 目標・目的・意図等 | 住民に対し、今まで以上に情報を共有することで、行政の透明性を確保し、政策意思の形成段階から住民が参加できる仕組みが確立され、制度として保障されることになる。 住民自治をより確実なものにするため、まちづくりの基本姿勢などを明らかにし、新たに市民と行政、議会が協働してまちづくりを進めるための取組みを、岸和田市の憲法ともいべき自治基本条例によって制度化することが、地方分権に対応した存在意義となり、総合計画に謳われている市民自治実現へ向けた大きな後押しとなる。 | | | | | |
| | 財政 | 平成15年度（千円） | 平成16年度（千円） | 平成17年度（千円） | | | |
| | | 測定するにじまない | 測定するにじまない | 測定するにじまない | | | |
| 取り組み内容 | 概要 | 基本条例は、行政と市民との情報共有の仕組みを整備し、市民が積極的に行政に参加できる基本的なルール、市民との協働を目指した市民自治都市の実現のためのルールづくりである。 新たに公民協働を実現・担保する制度として、市民と行政の関係についての基本ルールを永続性のある条例という自治体の法律で定めることに取組む。 そのためには、行政の内部だけで議論し、条例を検討するのではなく、市民が中心となって取組む。 市民から条例策定委員会のメンバーを公募した結果、会議出席委員17名、会議には出席しないで通信で意見を述べる通信委員10名が決定した。これに学識経験者4名が加わり、市民活動や行政、法律課題等の専門的な立場からアドバイスや方向性の指導を受け、より奥行きのある議論を行う。 府内に推進会議を設置することで、市民中心の策定委員会に対して、行政の立場からも側面的に意見を述べることができ、市民と行政が一体となって条例素案をまとめる。 | | | | | |
| | 年度別実施状況 | 平成15年度 | 平成16年度 | 平成17年度 | | | |
| | | 策定委員会を開催し、自治基本条例の基本的考え方や先進事例と比較研究、基本条例に対する思いや具体的にどんな項目を規定したいかを条文私案資料としてまとめた。また、広く市民の意見を聴くため、アンケート調査を実施した。 具体的な議論に入っていき、条例素案をまとめる。その議論は、HPなどで広く市民に情報発信。 | 2月末でまとまった条文原案について、特別職や議員、職員対象の説明会を開催し、様々な視点から出た新たな指摘や意見を策定委員会に戻し、それらの課題についてひとつひとつ検討を加え、条文原案に修正を加えていった。 7月末には条例素案としてまとめり、市民に対しては、広報やHP、テレビ市政だより、市民報告会等で広く公表して意見を募り、さらに特別職や議員、職員からも意見を募り、一方で、学識経験委員と市民委員代表、企画課、法規担当で「条例精査チーム」をつくり、最終的な規定内容や表現の精査、主語・述語の整理、法的なチェック等を行い、策定委員会でさらに議論して、策定委員会としての自治基本条例案をまとめた。 10月に策定委員会から市長へ自治基本条例案の報告があり、それを受け、次の段階として「岸和田市としての自治基本条例」をまとめ、これまでの様々な立場からの課題を勘案し、調整して推進会議、府議を経て決定した。12月定例会に上程して満場一致で可決される。ただし、施行は、9月を超えない範囲で規則で定める日からとし、下記の条例と同時に施行を目指す。 一方、自治基本条例制定に伴う意見聴取制度、審議会等、住民投票、外部機関による監査の4つの条例を整備するため、11月に「条例整備チーム」を発足させ、2月には条例案を作成し、府内外からの意見聴取を行なながら、3月末には条例案と逐条解説を作成した。 | 6月22日に自治基本条例に関連する5条例(意見聴取、審議会等、住民投票、外部監査契約に基づく監査)が第2回定例会で可決され成立し、自治基本条例とともに8月1日に施行された。 1 チラシの全戸配布 7月に、自治基本条例と5つの条例について分かりやすく解説したチラシを作成し、全戸配布した。 2 講演会・シンポジウムの開催 8月27日に福祉総合センターにおいて市民を対象に「岸和田市自治基本条例施行記念フォーラム」と称し、講演会・シンポジウムを開催、市民に周知を図った。 3 出前講座等 出前講座や各種団体等からの要請により、地域へ出向き、市民に対して自治基本条例の周知を図った。 4 自治基本条例推進委員会の準備 自治基本条例の基本理念を推進するとともに、自治基本条例本体及び同条例に基づく制度等の検証及び見直し等についての調査審議を行うため、平成18年度から市長の附属機関として「自治基本条例推進委員会」を設置するため、3月定例会で関係条例の改正を行った。 | | | |
| 評価 | 部分科会評価 | 日程的進捗状況 | 計画的進捗状況 | 平成15年度総合評価 | 日程的進捗状況 | 計画的進捗状況 | 平成16年度総合評価 |
| | 幹事会評価 | B | A | A | A | A | A |

| 3年間の 実績・成果 または 進捗 しなかった 理由等 | 平成15年1月から公募市民を中心に組織する「自治基本条例策定委員会」がスタートし、条例案を検討する中で、推進会議や議員説明会、職員説明会、研修会、アンケート調査、パブリックコメント、市民報告会等の様々な意見交換の場を持ちながら、16回の小委員会、24回の策定委員会を開催し、平成16年10月に市長に「自治基本条例(案)」を報告した。自治基本条例は、平成16年12月に第4回定例会で可決され、関連する5条例も平成17年6月に第2回定例会で可決され、これらが8月1日に同時施行された。その後、チラシを全戸配布したり、各種会合等で市民周知に努めるとともに、自治基本条例を見守り、育てるための「自治基本条例推進委員会」の設置に向け、附属機関条例等の改正を行った。 | 3年間の総合評価 | |
|--|---|----------------|-------|
| | | 部 分 科 会 価 評 | A |
| 幹事会意見 | 条例の周知に努めるとともに、推進されたい。 | 幹 事 会 価 評 | A |
| | | 第2次実施計画への対応 | |
| | | | 継続しない |

新行財政改革実施計画

担当部分科会：総務部

| 実施項目 | | | | | | 平成15年度 | 平成16年度 | 平成17年度 | |
|------------------------|--|--|---|------------|---------|------------|--|---------|------------|
| (16) 審議会(附属機関)等の委員の見直し | | | | | | 経常 | | | |
| | | | | | | | | → | |
| | | | | | | | | | |
| 実施項目の説明 | 「岸和田市審議会等の委員の選任に関する指針」に基づき、委員選出の見直しを行っていく。 | | | | | | | | |
| 効果 | 目標・目的・意図等 | 審議会の委員の中には、複数の審議会等に所属している場合、高齢の場合、在任期間が非常に長い場合などがあり、さらに開かれた市政の推進と審議会等の活性化を図るために、市政への市民参画の推進と会議運営の透明性・公平性を図る。 | | | | | | | |
| 財政 | 平成15年度（千円） | 平成16年度（千円） | | 平成17年度（千円） | | | | | |
| | 測定するになじまない | 測定するになじまない | | 測定するになじまない | | | | | |
| 概要 | <p>「岸和田市審議会等の委員の選任に関する指針」に基づき、見直しを行っていく。</p> <p>(1) 審議会の委員数の上限は、20人 (2) 委員の年齢制限は、選任の時点で、70歳未満 (3) 重複選任の制限を3以下 (4) 在任期間は、最長10年 (5) 女性委員の選任の拡大 (6) 市議会議員の原則選任除外 (7) 市民公募の努力 (8) 職員の選任除外 (9) あて職の制限</p> | | | | | | | | |
| 取り組み内容 | 平成15年度 | 平成16年度 | | 平成17年度 | | | | | |
| 年度別実施状況 | <p>「岸和田市審議会等の委員の選任に関する指針」に基づく見直しを実施。</p> | | <p>審議会等の委員の選任に関する指針のうち、第7号について、岸和田市自治基本条例(平成16年条例第16号)の制定に伴い、企画課の設置した庁内プロジェクトチームにより「審議会等の委員の公募に関する条例(仮称)」及び「審議会等の会議及び会議録の公開に関する条例(仮称)」の2条例の案の検討を行った。(その他の事項に関しては、所管外)</p> | | | | <p>次に掲げる条例及び規則を平成17年6月22日に公布(同年8月1日施行)した。 (1) 岸和田市審議会等の委員の公募に関する条例 (2) 岸和田市審議会等の委員の公募に関する条例施行規則 (3) 岸和田市審議会等の会議及び会議の公開に関する条例 (4) 岸和田市審議会等の会議及び会議の公開に関する条例施行規則 両条例・規則の実施方針について、各部課からの相談に応じてゆく。 なお、上記条例規則の制定に伴い指針の一部を見直した。(公募公開関係の規定の見直し及び年齢要件の撤廃)</p> | | |
| 評価 | 日程的進捗状況 | 計画的進捗状況 | 平成15年度総合評価 | 日程的進捗状況 | 計画的進捗状況 | 平成16年度総合評価 | 日程的進捗状況 | 計画的進捗状況 | 平成17年度総合評価 |
| 部分科会評価 | A | B | B | A | A | A | A | A | A |
| 幹事会評価 | A | B | B | A | A | A | A | A | A |
| 3年間の実績・成果または進捗しなかった理由等 | 岸和田市自治基本条例(平成16年条例第16号)の制定と関連し、指針としてスタートした審議会等の見直しのうち、委員の市民公募原則が条例化した。さらに指針においては言及されていなかった審議会等の会議の公開についても条例化した。 | | | | | | 3年間の総合評価 | | |
| | | | | | | | 部分科会評 | A | |
| | | | | | | | 幹事会評 | A | |
| 幹事会意見 | 条例が施行され、市民に開かれたわかりやすい審議会となった。指針および条例を周知されたい。 | | | | | | 第2次実施計画への対応 | | |
| | | | | | | | 継続しない | | |

新行財政改革実施計画

担当部分科会：環境部

| 実施項目 | | | 平成15年度 | 平成16年度 | 平成17年度 | | | | | |
|--|--|---|---|--|---------|---------|------------|-------------|---------|------------|
| (17) 岸和田市地球温暖化対策率先実行計画の推進 | | | 着手 | | | | | | | |
| 実施項目の説明 | | | | | | | | | | |
| 府内の率先行動として、電気、ガス、水道、用紙、ガソリンの効率的使用を組織的に取り組み、これらの使用量を、平成18年度までに(対平成13年度比)6%削減する。 | | | | | | | | | | |
| 効果 | 目標・目的・意図等 | 地球温暖化防止のため、温室効果ガスの排出量を削減する。 目標値は平成14年度から平成18年度の5年間に、平成13年度と比べ、温室効果ガス総排出量6%を削減する。 (※下記財政効果については、平成13年度市施設全体の光熱水費を基準としたもの。) | | | | | | | | |
| | 財政 | 平成15年度（千円） | 平成16年度（千円） | 平成17年度（千円） | | | | | | |
| | | 56,503 | 67,436 | 実施状況により数値化する | | | | | | |
| 取り組み内容 | 概要 | 昼休みの消灯の実施 夏の28°C・冬20°Cを基準とした適正冷暖房 用紙の両面使用 ごみ分別によるリサイクルの推進 | | | | | | | | |
| | 年度別実施状況 | 平成15年度 | 平成16年度 | 平成17年度 | | | | | | |
| | | 昼休みの消灯 適正冷暖房の実施 関西エコスタイルキャンペーンの実施 待機電力のカットの実施 | [実施項目]として ・昼休みの消灯 ・適正冷房(夏期28°C) ・適正暖房(冬期20°C) ・エコスタイルキャンペーン ・待機電力のカット ・グリーン購入(環境にやさしい製品の導入) などを実施しました。 | [実施項目]として ・昼休みの消灯 ・適正冷暖房(夏期28°C・冬期20°C) ・エコスタイルキャンペーン ・待機電力のカット ・グリーン購入(環境にやさしい製品の導入) などを実施した。 | | | | | | |
| 評価 | 部分科会評価 | 日程的進捗状況 | 計画的進捗状況 | 平成15年度総合評価 | 日程的進捗状況 | 計画的進捗状況 | 平成16年度総合評価 | 日程的進捗状況 | 計画的進捗状況 | 平成17年度総合評価 |
| | 幹事会評価 | A | A | A | A | A | A | A | A | A |
| 3年間の実績・成果または進捗しなかった理由等 | ・財政効果については、上記財政効果欄のとおりであった。 ・グリーン調達については、その意義について職員に広く浸透していないため思うように進捗していない。 ・ESCO事業導入により18年度以降光熱水費の削減が表われる。 | | | | | | | 3年間の総合評価 | | |
| | | | | | | | | 部分科会評価 | A | |
| 幹事会意見 | 温室効果ガス総排出量の削減に向け、更に推進されたい。 | | | | | | | 第2次実施計画への対応 | | |
| | | | | | | | | 幹事会評価 | A | |

新行財政改革実施計画

担当部分科会：環境部

| 実施項目 | | | 平成15年度 | 平成16年度 | 平成17年度 | | | | |
|-------------------------------------|---|---|---|---------|---------|-------------|---------|---------|------------|
| (18) 埋立ごみ(陶器類・化粧品のビン・ガラス・蛍光灯等)の分別収集 | | | 実施 | | | | | | |
| 実施項目の説明 | 陶器類・化粧品のビン・ガラス・蛍光灯等については、現在、粗大ごみの収集時に収集しているため、可燃ごみと混合して処理しているが、それらを2ヶ月に1回、各町会館等1ヶ所に集積し、埋立ごみとして収集する。 | | | | | | | | |
| 効果 | 陶器類・化粧品のビン・ガラス・蛍光灯等については、分別することにより焼却炉の延命が図れる。 また、市民と協働しながら、分別収集することによって、分別の意識を高める。 | | | | | | | | |
| 財政 | 平成15年度（千円） | 平成16年度（千円） | 平成17年度（千円） | | | | | | |
| | 測定するになじまない | 測定するになじまない | 測定するになじまない | | | | | | |
| 取り組み内容 | 平成14年度よりモデル地区4町会を定め実施。その後、約170町会で説明会を行い、平成15年度から全市で分別収集を実施する。 | | | | | | | | |
| 年度別実施状況 | 平成15年度 | 平成16年度 | 平成17年度 | | | | | | |
| | 平成15年4月から全市で実施。 市民の分別意識が高まり、一般家庭ごみ全体(43,226トン)のうち、0.5%にあたる218トンの分別ができた。 | 平成16年度一般家庭ごみ全体(43,304トン)のうち0.46%にあたる202トンの分別収集ができた。 | 平成15年度より埋め立てごみの収集を継続し、一般家庭ごみ全体の(42,903トン)の内0.46%にあたる199トンの分別収集ができた。 | | | | | | |
| 評価 | 日程的進捗状況 | 計画的進捗状況 | 平成15年度総合評価 | 日程的進捗状況 | 計画的進捗状況 | 平成16年度総合評価 | 日程的進捗状況 | 計画的進捗状況 | 平成17年度総合評価 |
| 部分科会評価 | A | A | A | A | A | A | A | A | A |
| 幹事会評価 | A | A | A | A | A | A | A | A | A |
| 3年間の実績・成果または進捗しなかった理由等 | 埋立ごみ(陶器類・化粧品のビン・ガラス・蛍光灯等)として地域に根付いてきたが、廃蛍光灯の水銀ガスの分別収集を18年度以降取り組む。 | | | | | 3年間の総合評価 | | | |
| | | | | | | 部分科会評 | A | | |
| | | | | | | 幹事会評 | A | | |
| 幹事会意見 | 引き続き、啓発・周知し、分別収集の推進に努められたい。また、収集方法の検討も進められたい。 | | | | | 第2次実施計画への対応 | | | |
| | | | | | | 継続する | | | |

新行財政改革実施計画

担当部分科会：環境部

| 実施項目 | | | 平成15年度 | 平成16年度 | 平成17年度 | | | |
|--|--|---|---|------------|--------------|---|--|--|
| (19) 事業系ごみの減量化の推進 | | | 着手 | | | | | |
| 事業系ごみの減量を図るため、事業所に対し、パンフレットの配布、立入り調査を実施する。 特に事業所に対する立入り調査には、重点を置き、小・中学校・保育所等公共施設から実施に入り、資源となる缶・ビンや紙類の分別排出の指導を強化して、ごみの排出削減を図っていく。 平成15年度より、多量排出事業所・業種別等順次事業所への立入り調査を実施していく。 | | | | | | | | |
| 事業所を訪問し、事業所から出るごみの量や種類を調査し、廃棄物管理責任者に直接、ごみの減量や分別排出について指導するなどして、ごみ減量を図る。 | | | | | | | | |
| 平成15年度（千円） | | | | | 平成17年度（千円） | | | |
| 実施状況により数値化する | | | | | 実施状況により数値化する | | | |
| 事業所の立入り調査を中心に、パンフレットの配布や文書による啓発を実施し、事業系のごみの減量を図る。 | | | | | | | | |
| 概要 | | | 平成15年度 | | | | | |
| 取り組み内容 | 市関係施設(保育所・幼稚園・小学校・中学校・)・官公署・多量のごみ排出事業所の立入り調査を実施。 | | 平成16年度 | | | | | |
| | 各事業所に対し、ごみの減量分別排出の啓発文書を送付。 | | 平成17年度 | | | | | |
| 前年度比 ▲0. 56% | | | 前年度比 ▲7. 08% | | | | | |
| 市関係施設(保育所・幼稚園・小学校・中学校・)・官公署・多量のごみ排出事業所の立入り調査を実施。 | | | 7月春木駅周辺の旭町商店街(108事業所)へ立ち入り調査を実施。 8月から量販店等紙ごみが多量に排出されるであろうと推測される46事業所へ立入り調査を行った。 また、市関係施設、官公署に対して、紙ごみの分別を促し、廃棄物減量推進課への持込を実施した。公用車の無い公民館の紙ごみの回収を定期的に実施した。 市関係施設の内、本庁、保育所と官公署は引き続き廃棄物減量推進課へ持込を行い、幼稚園、小学校、中学校については、紙資源の回収を再生資源業者と連携し資源化を図る制度としてオフィス町内会を確立した。 | | | 44の多量排出事業所に対し、一般廃棄物減量計画書の提出の指導を行い、国、府の27出先機関に対しては、紙資源の処理状況を調査し、資源化を指導した。また、市立の19の保育所等に対し、紙ごみと廃食用油の回収を5月から月1回実施した。 23のドラッグストアー、ホームセンター、97の金融機関等に立入調査を実施し、分別指導を行った。また、各駅周辺の商店街(221店)に対し、排出袋の透明化を行って分別排出の啓発をした。 | | |
| 前年度比 ▲6. 19% | | | 前年度比 ▲7. 08% | | | | | |
| 評価 | | | 日程的計画的進捗状況 | 平成15年度総合評価 | 日程的計画的進捗状況 | | | |
| 部分科会評価 | A | A | A | A | A | | | |
| | A | A | A | A | A | | | |
| 3年間の実績・成果または進捗しなかつた理由等 | | | 平成14年度と平成17年度の比較では、8,061トンの減量になった。 | | | | | |
| | | | 3年間の総合評価 | | | | | |
| | | | 部分科会評価 | | | | | |
| | | | A | | | | | |
| | | | 幹事会評価 | | | | | |
| | | | A | | | | | |
| 幹事会意見 | | | 第2次実施計画への対応 | | | | | |
| | | | 継続する | | | | | |

新行財政改革実施計画

担当部分科会：環境部

| 実施項目 | | | 平成15年度 | 平成16年度 | 平成17年度 | | | | |
|----------------------|---|---|--------------------------------|-------------|---|----------------|-------------|-------------|----------------|
| (20) 空き缶等資源回収袋の配付の廃止 | | | 実施 | | | | | | |
| 実施項目の説明 | | | | | 分別収集の促進を目的に、専用収集袋を配付してきたが、その有効性・必要性について、見直しを行う。 | | | | |
| 効果 | | | | | 空き缶・空き瓶、廃プラスチックを一般家庭ごみから分別して排出してもらうために、回収袋を各世帯に年間25枚づつ無料配付し、資源の分別排出の促進を図ってきたが、作成及び配付の要した費用の削減を図る。 | | | | |
| 財政 | 平成15年度（千円） | 平成16年度（千円） | 平成17年度（千円） | | | | | | |
| | — | 5,288 | 14,786 | | | | | | |
| 取り組み内容 | 概要 | 広報紙、研修会及び窓口での対応等を通じて、空き缶等の資源回収袋の配付の廃止についてPRを行い、平成17年度から廃止する。 | | | | | | | |
| | 平成15年度 | 平成16年度 | 平成17年度 | | | | | | |
| | 空き缶、空き瓶の回収袋の説明書に平成17年度から廃止する文面を掲載し、市民に周知した。 | 4月9日の校区長会議において、「17年度から廃止する旨」の説明を行い、各町会に周知徹底をお願いし、5月1日号の広報きしわだにもその旨を掲載した。 「17年度より廃止する」旨を広報きしわだ2月1日号に掲載し、周知徹底した。 | 空き缶・空き瓶、廃プラスチックの回収袋の無料配布を廃止した。 | | | | | | |
| 評価 | 日程的 進捗状況 | 計画的 進捗状況 | 平成15年度 総合評価 | 日程的 進捗状況 | 計画的 進捗状況 | 平成16年度 総合評価 | 日程的 進捗状況 | 計画的 進捗状況 | 平成17年度 総合評価 |
| | 部分科会評価 | A | A | A | A | A | A | A | A |
| 価値 | 幹事会評価 | A | A | A | A | A | A | A | A |
| | 3年間の実績・成果または進捗しなかった理由等 | 平成16年度・17年度の2年間で20,074千円の財政効果があった。 | | | | | 3年間の総合評価 | 幹事会評価 | A |
| 幹事会意見 | | 回収袋の配布を廃止したが、分別収集の啓発を推進されたい。 | | | | | 第2次実施計画への対応 | | 継続しない |

新行財政改革実施計画

担当部分科会：環境部

| 実施項目 | | | 平成15年度 | 平成16年度 | 平成17年度 | |
|-------------------------|--|--|--|-----------------------|--------|-------------|
| (21) 一般家庭ごみ無料処理券の削減等の検討 | | | | | | |
| | | | | | 検討 | |
| | | | | | → | |
| 実施項目の説明 | 無料ごみ処理券のあり方を見直す。 | | | | | |
| 効果 | 目標・目的・意図等 | 一般家庭ごみの無料ごみ処理券の枚数を削減し、無料処理券が足らなければ、処理券を購入しなければいけないという経済的動機付けを生じることにより、市民のごみ減量・分別に対する意識をより一層高める。 | | | | |
| 財政 | 平成15年度（千円） | 平成16年度（千円） | 平成17年度（千円） | | | |
| | — | 5,876 | 5,676 | | | |
| 概要 | 一般家庭ごみ無料処理券の配付枚数及び家庭ごみの分別についてのアンケート調査を実施し、岸和田市廃棄物減量推進審議会で審議するなど、削減等について検討する。 | | | | | |
| 取り組み内容 | 平成15年度 | 平成16年度 | 平成17年度 | | | |
| 年度別実施状況 | 市民にごみの減量・分別に対する意識の改革・高揚を図るために、広報紙を通じて啓発を行った。 | アンケートの内容を選定 無料ごみ処理券の配布枚数の適正数及び家庭ごみの分別についてのアンケート調査を実施した。 市民1,500名、審議会委員20名、推進員359名に対し、アンケート調査を実施し、50%の回答があった。 また、処理券の郵送方法について研究し、岸和田郵便局と協議した結果、半額以下となり、郵送料を減額した。 | アンケート調査の内容を精査した。 岸和田市廃棄物減量等推進審議会に対し、「無料ごみ処理券」の配布枚数の削減又は指定ごみ袋制を諮問した。 | | | |
| 評価 | 日程的進捗状況 部分科会評価 | 計画的進捗状況 平成15年度総合評価 | 日程的進捗状況 平成16年度総合評価 | 日程的進捗状況 平成17年度総合評価 | | |
| 評価 | A | A | A | A | A | A |
| 幹事会評価 | C | C | C | A | A | A |
| 3年間の実績・成果または進捗しなかった理由等 | 処理券の郵送方法の見直しにより郵送料の縮減ができ、平成16年度・17年度の2年間で11,552千円の財政効果があった。 | | | | | 3年間の総合評価 |
| 幹事会意見 | 一般家庭ごみの減量化に向け、審議会に諮問されたが、国の方針や近隣市の動向も参考にし、一層の減量化に努められたい。 | | | | | 第2次実施計画への対応 |
| | | | | | | 継続する |

新行財政改革実施計画

担当部分科会：市民生活部・企画調整部

| 実施項目 | | | 平成15年度 | 平成16年度 | 平成17年度 | | | | |
|------------------------|--|------------|------------|---------|---------|-------------|---------|---------|------------|
| (22) 市民活動拠点の整備 | | | 実施 | 実施 | | | | | |
| 実施項目の説明 | 市民活動の会議、交流・情報交換、ネットワーク形成、研修等、総合的な拠点となるよう、既存の公共施設などの活用を図る。 | | | | | | | | |
| 効果 | <p>平成12年3月に岸和田市ボランティア活動推進懇話会から提出された「岸和田市市民活動支援に関する提言」で、本市の市民活動振興策として、市民活動の拠点施設の整備が提言されている。</p> <p>その具体化に努め、市民との協働をより推進する。</p> | | | | | | | | |
| 財政 | 平成15年度（千円） | 平成16年度（千円） | 平成17年度（千円） | | | | | | |
| | 測定するになじまない | 測定するになじまない | 測定するになじまない | | | | | | |
| 取り組み内容 | <p>概要</p> <p>(仮)市民活動サポートセンターを設置する。</p> <p>平成15年度</p> <p>岸和田市協働推進会議を開催し、検討したが、設置に至らなかった。</p> <p>平成16年度</p> <p>サポートセンターの設置場所の検討を行なった。</p> <p>平成17年度</p> <p>今年6月に「公民協働推進の指針」が示され、その中に「活動の拠点づくり」の項目があり指針に沿って検討を続けてきた。今後、既存施設の活用も併せ検討していくこととした。</p> | | | | | | | | |
| 評価 | 日程的進捗状況 | 計画的進捗状況 | 平成16年度総合評価 | 日程的進捗状況 | 計画的進捗状況 | 平成16年度総合評価 | 日程的進捗状況 | 計画的進捗状況 | 平成17年度総合評価 |
| 部分科会評価 | C | C | C | C | C | C | C | C | C |
| 幹事会評価 | C | C | C | C | C | C | C | C | C |
| 3年間の実績・成果または進捗しなかった理由等 | サポートセンター設置については、「公民協働の指針」に基づき検討を継続してきた。今後、既存施設の活用も併せて検討を続けていくこととした。なお、平成18年度の事務分掌の変更にともない、所管課は自治振興課から企画課に移ることとなった。 | | | | | 3年間の総合評価 | 部分科会評 | C | |
| 幹事会意見 | 市民と行政、市民同士のコミュニティを育む施設、市民活動支援施設として市民を交え検討されたい。 | | | | | 第2次実施計画への対応 | 幹事会評 | C | 継続する |

新行財政改革実施計画

担当部分科会：生涯学習部

| 実施項目 | | | | | | 平成15年度 | 平成16年度 | 平成17年度 | | |
|------------------------|--|---|---|--|---------|---------|------------|---------|-------------|------------|
| (23) 公民館管理運営のあり方の検討 | | | | | | 検討 | | | | |
| | | | | | | | | → | | |
| | | | | | | | | | | |
| 実施項目の説明 | 生涯学習計画との整合性を図りつつ、公民館の管理運営方法について検討する。 | | | | | | | | | |
| 効果 | 目標・目的・意図等 | 地区公民館等を地域住民自らの管理運営とし、利用時間の弾力化と運営委託経費の削減を図る。 | | | | | | | | |
| 取り組み内容 | 財政 | 平成15年度（千円） | 平成16年度（千円） | 平成17年度（千円） | | | | | | |
| | | 実施状況により数値化する | 実施状況により数値化する | 2,547 | | | | | | |
| 取り組み内容 | 概要 | 生涯学習計画の見直しの中での意見を含め、公民館管理運営の構想案を作成し、市民の意見を聞きながら実施計画を検討する。 | | | | | | | | |
| | 年度別実施状況 | 平成15年度 | 平成16年度 | 平成17年度 | | | | | | |
| | | 生涯学習計画策定委員会において、市民を交えた第2次生涯学習計画の策定の中で検討した。 | 生涯学習計画との整合性を図りつつ、指定管理者制度に係る「基本指針」やまちづくり・ざいせい岸和田委員会の提案等も踏まえ検討した。 | 公民館管理運営について(案)の検討資料を作成し、指定管理者制度の導入に向け、地域との協働および経費の効率化を考慮しつつ、管理運営を検討した。 箕土路青少年会館の借地の一部を返還。 (657m ²) | | | | | | |
| 評価 | 部分科会評価 | 日程的進捗状況 | 計画的進捗状況 | 平成15年度総合評価 | 日程的進捗状況 | 計画的進捗状況 | 平成16年度総合評価 | 日程的進捗状況 | 計画的進捗状況 | 平成17年度総合評価 |
| 評価 | 幹事会評価 | C | C | C | C | C | C | B | B | B |
| | | C | C | C | C | C | C | C | C | C |
| 3年間の実績・成果または進捗しなかった理由等 | 施設維持業務委託のうち清掃業務、機械警備について平成18年度より委託内容を見直し委託料の削減を図る。 | | | | | | | | 3年間の総合評価 | |
| | | | | | | | | | 部分科会評価 | C |
| | | | | | | | | | 幹事会評価 | C |
| 幹事会意見 | 指定管理者制度を踏まえ、効率・効果的な運営を図られたい。また、受益者負担についても検討されたい。 | | | | | | | | 第2次実施計画への対応 | |
| | | | | | | | | | 継続する | |

新行財政改革実施計画

担当部分科会：市民生活部

| 実施項目 | | | | 平成15年度 | 平成16年度 | 平成17年度 |
|------------------------|---|---|---|---------|---------|-------------|
| (24) 戸籍事務の電算化の検討 | | | | 検討 | | |
| 実施項目の説明 | 事務処理時間の大幅な短縮による市民の待ち時間の短縮など、利便性の向上のため、戸籍事務の電算化を検討する。 | | | | | |
| 効果 | 戸籍等の発行に係る市民の待ち時間の短縮 戸籍事務の処理時間の大幅な短縮 | | | | | |
| 財政 | 平成15年度（千円） | 平成16年度（千円） | 平成17年度（千円） | | | |
| | 実施状況により数値化する | 実施状況により数値化する | 実施状況により数値化する | | | |
| 取り組み内容 | 概要 | 先進導入自治体の調査研究及びシステム比較 | | | | |
| | 平成15年度 | 平成16年度 | 平成17年度 | | | |
| | 先進導入自治体の調査研究及びシステム比較 導入指針仕様書の作成 | 課内に6名のプロジェクトチームを編成。 先進自治体の事例を調査、研究、 訪問調査、報告会 有力メーカー数社のヒアリング システム比較調査 デモの実施 等を行った。 仕様書の作成 報告書の作成 平成17年度主要施策事業として予算要求 を行い、一部予算化された セットアップ工場を見学 | ・プロジェクトチームにより、「詳細仕様書」・「質問書」を作成し、業者に送付。 ・助役以下5名の「業者選定委員会」を編成。 ・業者からの「提案書」・「回答書」を受けた。 ・「提案書」・「回答書」の提出を受け、プロジェクトチーム及び業者選定委員により採点。 詳細仕様書に基づくプロポーザル方式により、業者を選定し、12月上旬に契約締結を行い、セットアップ作業に入る。 | | | |
| 評価 | 日程的進捗状況 | 計画的進捗状況 | 平成15年度総合評価 | 日程的進捗状況 | 計画的進捗状況 | 平成16年度総合評価 |
| 部分科会評価 | C | C | C | A | A | A |
| 幹事会評価 | C | C | C | A | A | A |
| 3年間の実績・成果または進捗しなかった理由等 | 平成12年度から戸籍の電算化について、プロジェクトチームを編成し、近隣市町村や先進市の情報を収集するなど検討してきた。 平成17年度には、仕様書を作成し、岸和田市の戸籍システムの概要を決定し、19年1月稼動に向か、作業中である。 | | | | | 3年間の総合評価 |
| | | | | | | 部分科会評価 |
| | | | | | | A |
| | | | | | | 幹事会評価 |
| 幹事会意見 | 19年1月稼動予定だが、事務の効率化と業務の経費縮減を図られたい。 | | | | | 第2次実施計画への対応 |
| | | | | | | 継続しない |

新行財政改革実施計画

担当部分科会：企画調整部

| 実施項目 | | | 平成15年度 | 平成16年度 | 平成17年度 | | | | |
|------------------------|---|------------|------------|---------|---------|-------------|---------|---------|------------|
| (25) 庁内LANの活用 | | | 経常 | | → | | | | |
| 実施項目の説明 | 庁内における情報伝達の電子化及び情報の共有化により、事務事業の効率化・高度化を図る。 また、電子自治体実現のための基盤整備と情報処理能力の向上に努める。 | | | | | | | | |
| 効果 | <p>国及び全自治体を光専用回線で結び公文書等の送受信を行う総合行政ネットワーク(LGWAN)の構築のため、セキュリティーの高い公文書の交換等について調査研究を進める。それに伴い、文書管理システムを改良し、文書受付事務の簡素化を図る。</p> <p>統合型GISを導入し、各課の所有する地理情報を全庁的に共有化し、効率化と省力化を図る。</p> <p>パソコンを増設し、現有システムの有効利用と事務の効率化を図る。</p> | | | | | | | | |
| 財政 | 平成15年度（千円） | 平成16年度（千円） | 平成17年度（千円） | | | | | | |
| | 測定するになじまない | 測定するになじまない | 測定するになじまない | | | | | | |
| 概要 | <p>1 LGWANの構築 大阪電子自治体推進協議会によりLGWAN関連機器の共同入札し、購入及び設置。 公的個人認証サービスの実証実験し、国の動向を勘案しながら運用を開始する。 LGWANとの接続に伴い、公文書交換システムを導入し、文書管理システムのカスタマイズを実施する。</p> <p>2 統合型GISの導入 GISワーキングチームを立ち上げ、導入及び運用に関し、各課の意見を聞き、システムを構築し、全庁的な利用を促進する。</p> <p>3 パソコンの増設 パソコンを増設するとともに、パソコン操作実機研修及び情報化推進研修を実施する。</p> | | | | | | | | |
| 取り組み内容 | 平成15年度 | 平成16年度 | 平成17年度 | | | | | | |
| 年度別実施状況 | <p>大阪電子自治体推進協議会によりLGWAN関連機器を共同入札し、購入及び設置。 公的個人認証サービスの実証実験を実施後、窓口サービスを開始。 公文書交換システムを導入するとともに、文書管理システムのカスタマイズを実施。 統合型GIS導入委員会及びワーキングチームを立ち上げ3月末には統合型GISを導入した。 パソコンを増設するとともに、パソコン操作実機研修を実施。</p> <p>大阪電子自治体推進協議会に参画しているが、直接汎用システムの調査研究には費用及び人員の問題でタッチできていないが、研修会等に参加し研究成果等を確認している。 ダークファイバーLAN(NTT光ケーブル専用回線ネットワーク)の構築については、9月末完了し、10月1日から運用している。 統合型GISのインターネット配信については、予算の確保ができず17年度実施に向け現有システムの有効活用を視野に入れ検討。 OA情報系ノート型パソコン202台・レザープリンタ11台を増設するとともに、パソコン操作職員研修を行った。又、文書管理システムに負荷分散サーバを導入した。</p> <p>9月OA情報系ノート型パソコン87台を増設。 ダークファイバーLAN、文書管理システムを運用するとともに、統合型GISの活用を図るため、ワーキングチームを立ち上げGISコンテンツ11個を立ち上げた。 文書交換システム、公的個人認証システム等LGWANを活用したシステムの活用を図るため、LGWAN府域ネットワークの高速・大容量化を図る為、8月ワイドLANネットワーク(100Mbps)変更した。 情報化推進会議で提案されたグループウェア活性化案のうち、各課の職員座席図と内線番号案内図、会議録・会議資料・レジメの登録及び「きしわだのDNA」を掲載した。</p> | | | | | | | | |
| 評価 | 日程的進捗状況 | 計画的進捗状況 | 平成15年度総合評価 | 日程的進捗状況 | 計画的進捗状況 | 平成16年度総合評価 | 日程的進捗状況 | 計画的進捗状況 | 平成17年度総合評価 |
| 部分科会評価 | A | A | A | A | A | A | A | A | A |
| 幹事会評価 | A | A | A | A | A | A | A | A | A |
| 3年間の実績・成果または進捗しなかった理由等 | 電子自治体の構築を目指し、国が進めるLGWAN(総合行政ネットワーク)に参加し、公文書交換システムを導入した。庁内ネットワークは、出先機関との通信回線をダークファイバーに切り替え高速・大容量化するとともに、ネットワーク機器の更新を行う。LANシステムについては、グループウェアや文書管理システム等既存のシステムの活性化を図るとともに、統合型GIS(地理情報システム)を新規導入する。又、OA情報系ノート型パソコンは、3年間で383台増設し、17年度末時点で700台となった。 | | | | | 3年間の総合評価 | | | |
| 幹事会意見 | 電子自治体実現のために、調査・研究および情報処理能力の向上に努められたい。 | | | | | 第2次実施計画への対応 | | | |
| | | | | | | 継続する | | | |

新行財政改革実施計画

担当部分科会：総務部・企画調整部

| | | | 平成15年度 | 平成16年度 | 平成17年度 | | | | |
|------------------------|--|--|---|---------|---------|-------------|---------|---------|------------|
| (26) 電子入札システム導入の検討 | | | 検討 | | → | | | | |
| 実施項目の説明 | 入札や契約の制度の透明性の向上と事務軽減を図るため、電子化を検討する。 | | | | | | | | |
| 効果 | <p>指名業者の登録と管理及び入札執行から施工管理に係る各種事務をシステム化することにより、事務の効率化と情報の管理活用を図る。</p> <p>多数の事業者の参加により、競争性が増加する。</p> <p>自動的な事務処理により、重複入力等の事務負担の軽減を図る。</p> | | | | | | | | |
| 財政 | 平成15年度（千円） | 平成16年度（千円） | 平成17年度（千円） | | | | | | |
| | 実施状況により数値化する | 実施状況により数値化する | | | | | | | |
| 概要 | <p>①堺市以南で取組んでいる市町が、現時点ではないという状況、②現在大阪府が進めているシステム開発の負担金(18,000万円)及びカスタマイズ・保守・メンテナンス等の費用負担、③電子入札は、市内・市外業者を問わず、多数の参加があつてこそ意味があるが、基本的に市内業者を優先している、など検討には慎重を要する。</p> <p>システム開発の成果と開発に参加している各市の動向、近隣市町の取組み状況等を参考にしながら、府内協議を進める。</p> | | | | | | | | |
| 取り組み内容 | 平成15年度 | 平成16年度 | 平成17年度 | | | | | | |
| | 入札参加指名願申請受付時に、岸和田市内業者を対象としたインターネットについての調査を実施した。 システム開発に参加している市を視察。 | 現行の入札・契約、業者管理システムの業務分析を行い、Accessでのシステム運用を目指し、システムの自主開発を進め、入札・契約、業者管理システムについて総合的に検討を行った。また、府下7市の共同開発による電子入札システムの開発については、平成16年9月より運用開始されている。その稼動状況は、複数のシステムを連携させて運用する複雑なシステムで、参加市7市の内5市が実施されているが、経済的効果や人的効果には実績として出ていない。導入時に2千万円以上の負担金と毎年1千万円以上の経費が必要との内容を確認した。 17年度からAccessでのシステムの運用を目指し、入札・契約、業者管理システムの自主開発を継続して行い、より一層の充実を図ってきた。 | 本市における公共工事の発注等については、市内業者優先を基本とし、透明性、公正性、競争性の確保を図るために、入札手法の改善として、現場説明会を廃止すると共に指名業者名を未公表とし、発注見通しや入札結果の公表を行ってきた。予定価格については入札前に事前公表を実施している。 電子入札導入については、市内外を問わず多数の業者の参加により、競争性を高めようとする方法であり、市内業者優先、ランク付、業者管理や指名方法等の基本的な入札制度は従前のままで、地元業者の受注機会の確保、地域の雇用と経済の安定に鑑みて総合的に検討した結果、現時点での電子入札の導入は取り下げとする。 | | | | | | |
| | <p>本項目については実施項目より取り下げとなりました。 本報告書のP.9「計画期間中の取り下げ項目およびその理由について」を参照してください。</p> | | | | | | | | |
| 評価 | 日程的進捗状況 | 計画的進捗状況 | 平成15年度総合評価 | 日程的進捗状況 | 計画的進捗状況 | 平成16年度総合評価 | 日程的進捗状況 | 計画的進捗状況 | 平成17年度総合評価 |
| 部分科会評価 | C | C | C | C | C | C | | | |
| 幹事会評価 | C | C | C | — | — | — | | | |
| 3年間の実績・成果または進捗しなかつた理由等 | 入札・契約制度の透明性の向上と事務軽減を図るため、電子入札システムの導入を検討してきた。まず、現行の入札・契約、業者管理システムをAccessによる運用に向けて自主開発を進めながら、府下7市の共同開発による電子入札システムの開発状況、運用開始後の稼動状況や導入経費と維持管理費についても調査してきた。電子入札導入は、市内外を問わず多数の業者の参加により競争性を高める手法である、又高額な開発費及び維持費が必要となるので、費用対効果が見込めず業者管理や指名方法等の基本的な入札制度は従前のままで、地元企業の受注機会の確保、地域の雇用と経済の安定に鑑みて、現時点での電子入札導入は取り下げた。 | | | | | 3年間の総合評価 | | | |
| 幹事会意見 | 第2次実施計画には項目として上げないが、全国的な動きや府内自治体の導入状況などを参考に、引き続き調査・研究は進められたい。 | | | | | 第2次実施計画への対応 | | | |
| | | | | | | 継続しない | | | |

新行財政改革実施計画

担当部分科会：企画調整部

| 実施項目 | | | 平成15年度 | 平成16年度 | 平成17年度 | | | | | | | |
|------------------------|---|--|------------|---------|---------|-------------|---------|---------|------------|--|--|--|
| (27) 電子申請手続きの整備 | | | 着手 | | → | | | | | | | |
| 実施項目の説明 | 住民と行政との間で行われる申請・届出等の行政手続きをインターネットによる電子媒体でも可能とする仕組みを構築することにより、住民の利便性の向上を図る。 | | | | | | | | | | | |
| 効果 | <p>ワンストップサービスの1つの手法として、市民が自宅や職場に居ながら、いつでもインターネットを通じて申請等ができるなどの市民の利便性の向上を図る。</p> <p>申請等の受付事務を簡素化・統一化することにより、事務の効率化を図る。</p> <p>申請等の受付事務を電子化することにより、検索や統計処理等のスピードアップを図る。</p> | | | | | | | | | | | |
| 財政 | 平成15年度（千円） | 平成16年度（千円） | 平成17年度（千円） | | | | | | | | | |
| | 測定するにじまない | 測定するにじまない | 測定するにじまない | | | | | | | | | |
| 取り組み内容 | 概要 | 大阪電子自治体推進協議会に参画し、電子申請システムの開発状況や仕組み・機能等を研究する。また、電子申請システムの通信基盤となるLGWANIに接続する。 | | | | | | | | | | |
| | 平成15年度 | 平成16年度 | 平成17年度 | | | | | | | | | |
| | 年度別実施状況 | <p>大阪電子自治体推進協議会に参画し、電子申請システムの開発状況や仕組み・機能等を研究する。また、電子申請システムの通信基盤となるLGWANIに接続。</p> <p>公的個人認証システムの実証実験を実施し、有効性を検証する。</p> <p>その後、窓口サービスを開始。</p> | | | | | | | | | | |
| | | <p>公的個人認証システムが稼動し、公的個人認証カードの申請受付業務を市民窓口で運用。また、大阪電子自治体推進協議会が主体となって開発している汎用型電子申請システム及び電子入札システムの仕組みや機能等の説明会等に参加し調査研究。なお、本年度は汎用型電子申請システム個別導入部会への参画(3市が参画)を見送ることとした。</p> | | | | | | | | | | |
| | | <p>府内6市が参加し大阪電子自治体推進協議会が主体となって開発している汎用型電子申請システムが4月から運用開始され、新たに2市が事業参加。</p> <p>大阪電子自治体推進協議会が主催するシステム説明会に出席し、導入経費や機能等を掌握し、今後の導入に向け検討した。</p> <p>また、開発された電子申請システムを基盤とする手続き案内サービス準備会に12月から参加している。</p> | | | | | | | | | | |
| 評価 | 日程的進捗状況 | 計画的進捗状況 | 平成15年度総合評価 | 日程的進捗状況 | 計画的進捗状況 | 平成16年度総合評価 | 日程的進捗状況 | 計画的進捗状況 | 平成17年度総合評価 | | | |
| 部分科会評価 | A | A | A | B | B | B | B | B | B | | | |
| 幹事会評価 | A | A | A | B | B | B | B | B | B | | | |
| 3年間の実績・成果または進捗しなかった理由等 | <p>大阪電子自治体推進協議会が主体となって共同開発した汎用型電子申請システムの導入経費、機能及び運用状況等を調査研究する。導入経費は、1市あたり約800万円である。機能は、受付システムが中心であり、電子入札システムと連携させることでより効率的なシステムとなる。運用状況は、運用開始後1年未満であり、まだ市民に浸透していない利用は少ない状況である。</p> <p>今後は、手続き案内サービスシステムの導入を図るとともに、他市の動向を勘案しながら電子申請システムの導入を検討する。</p> | | | | | 3年間の総合評価 | | | | | | |
| | | | | | | 部分科会評価 | B | | | | | |
| | | | | | | 幹事会評価 | B | | | | | |
| 幹事会意見 | 他市の動向などを勘案しながら電子申請システムの導入に向け、更に検討されたい。 | | | | | 第2次実施計画への対応 | | | | | | |
| | | | | | | 継続する | | | | | | |

新行財政改革実施計画

担当部分科会：企画調整部

| 実施項目 | | | | 平成15年度 | 平成16年度 | 平成17年度 | | | | |
|-----------------|--|--|------------------------------|--|--|---------|------------|-----------|---------|------------|
| (28) 庁内の権限移譲の推進 | | | | 経常 | | | | | | |
| 実施項目の説明 | | | | 各部課への分権を進め、各部課の責任で迅速に合理的に意思決定できる環境の整備に努める。 | | | | | | |
| 効果 | 目標・目的・意図等 | 複雑化・多様化する行政需要に対応するため、セクト意識の排除、機動的な職員配置、組織の簡素化による行政運営の効率化と迅速化、業務に対する責任の明確化を図る。 | | | | | | | | |
| | | 平成15年度（千円） | 平成16年度（千円） | 平成17年度（千円） | | | | | | |
| 取り組み内容 | 概要 | 測定するになじまない | 測定するになじまない | 測定するになじまない | | | | | | |
| | | 組織の簡素化による意思決定の迅速化と機動的な人員配置による行政運営の効率化などの観点から、係制を廃止し、担当制を導入した。 ※ 担当制とは、これまで係ごとに分類していた業務の単位を、課全体で行うものとし、担当長をリーダーとするいくつかのグループを、固定的な組織とすることなく、編成するもの。 迅速で弾力的な組織運営と業務に対する責任の明確化を図るため、担当長に対して、一定の課長権限の移譲を検討する。 | | | | | | | | |
| 評価 | 年度別実施状況 | 平成15年度 | 平成16年度 | 平成17年度 | | | | | | |
| | | 担当制を実施するとともに、課長の専決事項についての担当長へ代決権の付与等の整備を行った。 | 外部施設の一部について、課長権限の所属長への移譲を実施。 | 担当制3年目を迎え、事務分担提出依頼に併せ、担当長の代決について周知を促した。 | | | | | | |
| 評価 | 部分科会評価 | 日程的進捗状況 | 計画的進捗状況 | 平成15年度総合評価 | 日程的進捗状況 | 計画的進捗状況 | 平成16年度総合評価 | 日程的進捗状況 | 計画的進捗状況 | 平成17年度総合評価 |
| | 幹事会評価 | B | A | B | B | B | B | C | C | C |
| 幹事会意見 | 3年間の実績・成果または進捗しなかった理由等 | | | | 課長補佐職をなくし、係制から担当制に制度を変更。組織の簡素化と行政運営の効率化と迅速化を図った。 | | | 3年間の総合評価 | | |
| | 引き続き権限委譲について調査・研究されたい。 担当制については、検証と充実に努められたい。 | | | | 部分科会評 B | | | 幹事会評 B | | |
| | | | | 第2次実施計画への対応 継続する | | | | | | |

新行財政改革実施計画

担当部分科会：総務部

| 実施項目 | | | 平成15年度 | 平成16年度 | 平成17年度 | | | | |
|------------------------|---|--|--|---------|---------|-------------|---------|---------|------------|
| (29) 予算編成システムの再構築 | | | 実施 | 実施 | | | | | |
| 実施項目の説明 | 予算編成における庁内分権を推進するため、主管部局への枠配分等を実施する。 | | | | | | | | |
| 効果 | <p><予算の枠配分> 従来の積上げ型予算の恣意性を改める。 事業に精通する原課の視点を活用した効率的な予算編成を図る。 原課に対し、従来財政課が持っていた権限の一部を付与し、予算編成及び執行に対する責任意識の醸成と士気の高揚を図る。</p> <p><新価値創造方式> 効果額を生み出した手法に注目し、予算の執行段階での経費節減や財源確保を生み出した場合には、効果額の一定額を配分する。</p> | | | | | | | | |
| 財政 | 平成15年度（千円） | 平成16年度（千円） | 平成17年度（千円） | | | | | | |
| | — | 49,742 | 104,696 | | | | | | |
| 取り組み内容 | <p><予算の枠配分></p> <ol style="list-style-type: none"> 対象会計：一般会計 対象経費：経常的な管理経費 対象外経費：投資的経費・臨時の経費・義務的経費(人件費・扶助費・公債費)・負担金補助及び交付金・繰出金 配分方法及び配分先：前年度予算に基づいて洗い出された対象経費につき、節ごとに一律に設定する一定割合を乗じて課単位で積算し、予算主管課の当該予算枠とする。 <p><新価値創造方式> 平成16年度当初予算から、経常的なものを対象とし、原則として効果額の1／2を2ヵ年配分する。</p> | | | | | | | | |
| 年度別実施状況 | 平成15年度 | 平成16年度 | 平成17年度 | | | | | | |
| | 平成16年度当初予算編成事務を、システム再構築の試行年度とする。 枠配分及び新価値創造見積による編成手法を導入・実施した。 | 対象経費の見直しと再検討を行い、平成17年度予算の枠配分額を通知し、枠配分及び新価値創造方式の活用による予算編成を実施した。 | 平成18年度予算編成説明会で、枠配当対象経費及び配分額を通知し、新価値創造方式の活用と併せた予算編成を実施した。 また、枠配当予算額については、実際の執行見込みに合わせた予算編成を心がけた。 | | | | | | |
| 評価 | 日程的進捗状況 | 計画的進捗状況 | 平成16年度総合評価 | 日程的進捗状況 | 計画的進捗状況 | 平成16年度総合評価 | 日程的進捗状況 | 計画的進捗状況 | 平成17年度総合評価 |
| 部分科会評価 | A | A | A | A | A | A | A | A | A |
| 幹事会評価 | A | A | A | A | A | A | A | A | A |
| 3年間の実績・成果または進捗しなかった理由等 | 平成16年度から試行を重ねてきた予算の枠配分、新価値創造見積方式については、平成18年度予算からは、本格実施とした。 | | | | | 3年間の総合評価 | | | |
| | | | | | | 部分科会評価 | A | | |
| | | | | | | 幹事会評価 | A | | |
| 幹事会意見 | 枠配分の対象の拡大など、効率の良い予算執行とするため、常にシステムの見直しをされたい。 | | | | | 第2次実施計画への対応 | | | |
| | | | | | | 継続する | | | |

新行財政改革実施計画

担当部分科会：総務部

| 実施項目 | | | | | | 平成15年度 | 平成16年度 | 平成17年度 | | | | |
|------------------------|---|---------------------|---------|------------|---|--|--|--|---------|------------|--|--|
| (30) 公債管理ガイドラインの策定 | | | | | | 実施 | → | | | | | |
| 実施項目の説明 | | | | | | 後年度の財政負担を軽減させるとともに財政構造の弾力性を高めるため、公債残高の遅減を図る。 | | | | | | |
| 効果 | 目標・目的・意図等 | | | | | | 1. 絶対額としての規模：類似団体等との比較において地方債残高を適正水準に管理する。 2. 指標としての数値：地方債現在高倍率(標準財政規模を尺度とする指標)を使い、府内各市との比較において地方債残高を適正水準に管理する。 3. 既発債(過去に発行の市債)の繰上償還：適正水準の管理と合わせて、高利既発債の減少に努める。 | | | | | |
| | 財政 | 平成15年度（千円） | | | 平成16年度（千円） | | | 平成17年度（千円） | | | | |
| 取り組み内容 | | 実施状況により数値化する | | | 実施状況により数値化する | | | 実施状況により数値化する | | | | |
| 概要 | 財政健全化計画の中で具体化させる。 | | | | | | | | | | | |
| 評価 | 年度別実施状況 | 平成15年度 | | | 平成16年度 | | | 平成17年度 | | | | |
| | | 公債管理ガイドラインの素案を作成した。 | | | 公表するに至っていない。 素案に示した高利借り入れ分の繰上償還や建設事業債の発行抑制に努めた。 一方で、国の施策に起因する特例(赤字)債の発行が当分の間続く見込みである。 | | | 公表するに至っていない。 三位一体改革により、地方財政措置として、新たな起債の発行が増える傾向にある。 既発債については、高利借り入れ分の繰上償還や15年もの縁故債の借換抑制に努め、後年度の負担軽減に努めた。 しかしながら、国の施策に起因する特例(赤字)債を約22億円発行した。 | | | | |
| 評価 | 部分科会評価 | 日程的進捗状況 | 計画的進捗状況 | 平成15年度総合評価 | 日程的進捗状況 | 計画的進捗状況 | 平成16年度総合評価 | 日程的進捗状況 | 計画的進捗状況 | 平成17年度総合評価 | | |
| | 幹事会評価 | A | B | B | B | B | B | B | B | B | | |
| 3年間の実績・成果または進捗しなかつた理由等 | 国の施策に起因する特例(赤字)債の発行が増加 臨時財政対策債⑯3,442,000千円、⑯2,486,500千円、⑯1,906,200千円、3ヵ年 7,834,700千円 減税補てん債 ⑯289,400千円、⑯275,700千円、⑯296,700千円 3ヵ年 861,800千円 を新たに発行。これらが地方債残高の減少を阻害する。 | | | | | | | 3年間の総合評価 | | | | |
| | 部分科会評価 | | | B | | | 幹事会評価 | | | | | |
| 幹事会意見 | | | | | | | 財政健全化に向け、ガイドラインを策定し、公債残高の減少に努められたい。 | | | | | |
| | | | | | | | | 継続する | | | | |

新行財政改革実施計画

担当部分科会：総務部

| 実施項目 | | | 平成15年度 | 平成16年度 | 平成17年度 | | | | |
|------------------------|---|--|---|-------------------|-------------------|-------------------------|-------------------|-------------------|-----------------|
| (31) 中・長期財政計画の策定 | | | 実施 | | | | | | |
| 実施項目の説明 | 企画、財政、事業の各部門が緊密な連携のもと、行政評価システム等の活用を図り、施策・事務事業の優先順位を検討のうえ、中・長期の視点に立った財政運営を図る。 | | | | | | | | |
| 効果 | 財政推計により見込まれる財源不足への対応として、財政健全化3ヵ年アクションプラン(平成13～15年度)、及び新行財政改革実施計画(平成15～17年度)に取組むも、時点修正後の収支見通しにおいて、平成18年度以降なお財源不足が見込まれる。中・長期的な観点から、安定した財政運営を図る。 | | | | | | | | |
| 財政 | 平成15年度（千円） | 平成16年度（千円） | 平成17年度（千円） | | | | | | |
| | 測定するにない | 測定するにない | 測定するにない | | | | | | |
| 概要 | なお見込まれる財源不足への具体的対応を示すとともに、安定した財政運営を可能とするガイドラインを示す。 | | | | | | | | |
| 取り組み内容 | 平成15年度 | 平成16年度 | 平成17年度 | | | | | | |
| 年度別実施状況 | 財政推計の時点修正(平成16～20年度)を作成し公表した。 財政健全化計画のメニューのひとつである公債管理ガイドラインの原案を作成したのみに止まる。 | 財政推計の時点修正(平成17～21年度)を作成し、公表した。 現在、国が進めている三位一体の改革により、市町村など地方団体の行財政に大きな影響が見込まれている。このように不確定な要素が多くある中で、中・長期を見通した財政計画は策定できない状況にある。 三位一体の改革が示されるまで、その動向を見極める必要がある。 | 時点修正を行い、平成22年度まで5ヵ年の財政推計を行った。 推計期間中の財政再建準備用団体への転落は避けられた。 | | | | | | |
| 評価 | 日程的進捗状況 部分科会評価 | 計画的進捗状況 部分科会評価 | 平成15年度総合評価 C | 日程的進捗状況 部分科会評価 | 計画的進捗状況 部分科会評価 | 平成16年度総合評価 C | 日程的進捗状況 部分科会評価 | 計画的進捗状況 部分科会評価 | 平成17年度総合評価 C |
| 評価 | 日程的進捗状況 幹事会評価 | 計画的進捗状況 幹事会評価 | 平成15年度総合評価 C | 日程的進捗状況 幹事会評価 | 計画的進捗状況 幹事会評価 | 平成16年度総合評価 C | 日程的進捗状況 幹事会評価 | 計画的進捗状況 幹事会評価 | 平成17年度総合評価 C |
| 3年間の実績・成果または進捗しなかった理由等 | 平成16年度から平成18年度の3ヵ年にわたって実施された三位一体の改革は、国庫補助負担金で4.7兆円の削減、地方交付税でも5.1兆円の削減。 一方、地方への税源移譲は3兆円と、地方財政にとって厳しいものとなった。そういう時期にかろうじて収支均衡を保てたものの、中・長期を見据えた財政運営計画策定には至らなかった。 | | | | | 3年間の総合評価 部分科会評価 C | 幹事会評価 C | | |
| 幹事会意見 | 財政推計だけでなく、安定した財政運営を目指し、中・長期財政計画策定に向け、更に努められたい。 | | | | | 第2次実施計画への対応 継続する | | | |

新行財政改革実施計画

担当部分科会：総務部

| 実施項目 | | | | | 平成15年度 | 平成16年度 | 平成17年度 |
|--------------------------|---|---|---------|---|---------|-------------------------|------------|
| (32) 企業会計・特別会計への繰出基準の見直し | | | | | 実施 | | |
| 実施項目の説明 | 独立採算の原点に立ち返り、企業会計及び特別会計への繰出基準を見直す。 | | | | | | |
| 効果 | 目標・目的・意図等 | 各企業会計・各特別会計の本来のあり方、一般会計との関わり方を再確認する。 | | | | | |
| 財政 | 平成15年度（千円） | 平成16年度（千円） | | 平成17年度（千円） | | | |
| | 実施状況により数値化する | 実施状況により数値化する | | 実施状況により数値化する | | | |
| 取り組み内容 | 概要 | 予算編成にあたり、各担当部署とヒアリングを実施し、可能な限り、平成16年度予算編成に反映させる | | | | | |
| | 平成15年度 | 平成16年度 | | 平成17年度 | | | |
| | 各担当部署とヒアリングを実施し、現行の繰出基準についての認識を共有するとともに、新たな繰出要望を抑制。 | 平成17年度の予算編成においても、昨年度の取り組みを継続した。 | | 繰出基準の見直しを継続する。 下水道事業については、企業会計移行初年度において、負の予算編成は非現実的なため、収支均衡予算のための最低限の基準外繰り出しとした。 | | | |
| 評価 | 平成15年度 | 日程的進捗状況 | 計画的進捗状況 | 平成16年度総合評価 | 日程的進捗状況 | 計画的進捗状況 | 平成17年度総合評価 |
| | 部分科会評価 | A | B | B | B | B | C |
| | 幹事会評価 | A | B | B | B | B | C |
| 3年間の実績・成果または進捗しなかった理由等 | 下水道事業の企業会計移行に際して、基準外繰り出しを抑制することができなかった。 | | | | | 3年間の総合評価 | |
| | | | | | | 部分科会評価 | C |
| 幹事会意見 | 会計間の適正な秩序を維持するよう、更に努められたい。 | | | | | 幹事会評価 | C |
| | | | | | | 第2次実施計画への対応 継続する | |

新行財政改革実施計画
担当部分科会：総務部・企画調整部・市長公室

| 実施項目 | | | | 平成15年度 | 平成16年度 | 平成17年度 | | | | |
|------------------------------------|--|--|------------|------------|---|---------|-------------|---------|---------|------------|
| (33) 駐車場の有料化 | | | | 実施 | | | | | | |
| 実施項目の説明 | | | | | | | | | | |
| 受益と負担の公平・公正化の観点から、来庁者用駐車場等の有料化を図る。 | | | | | | | | | | |
| 効果 | 目標・目的・意図等 | 施設利用者以外の車両の駐車や長時間駐車を排除し、本来の駐車対象車両のスペースを確保する。 | | | | | | | | |
| 財政 | 平成15年度（千円） | 平成16年度（千円） | 平成17年度（千円） | | | | | | | |
| | 1,688 | 7,575 | 3,577 | | | | | | | |
| 取り組み内容 | 概要 | 市役所来庁者用駐車場に機械開閉式ゲート設備を設置し、一定時間を超える駐車を有料化する。 | | | | | | | | |
| 年度別実施状況 | 平成15年度 | 元市民会館跡駐車場有料化準備のための整備をした。 文化会館駐車場については、有料化を実施した。 | | 平成16年度 | 10月から第1駐車場(旧玄関前)・第2駐車場(市民会館跡)・第3駐車場(職員会館前)に機器を設置し、有料化した。 駐車料金は、1時間無料、その後、1時間毎に100円。実施後は、駐車場機器等の保守管理と利用者の安全利用に配慮し運用した。 また、有料化実施に伴い、当初の目的である長時間駐車車両の排除等が達成され効果が大であり、引き続き事業の継続をした。 | | 平成17年度 | | | |
| | | | | | 「運用基準等」を検証したが、特に支障・問題等もなく、利用状況が好調であった。 ・文化会館駐車場については、平成16年1月より有料化が行われ、利用状況も好調で、特に問題等も発生していない。 ・8月上旬に大阪側(北側)の整備を行った。 | | | | | |
| 評価 | 部分科会評価 | 日程的進捗状況 | 計画的進捗状況 | 平成15年度総合評価 | 日程的進捗状況 | 計画的進捗状況 | 平成16年度総合評価 | 日程的進捗状況 | 計画的進捗状況 | 平成17年度総合評価 |
| | A | A | A | A | A | A | A | A | A | A |
| 幹事会評価 | A | A | A | A | A | A | A | A | A | A |
| 3年間の実績・成果または進捗しなかった理由等 | 来庁者駐車場の有料化により利用者以外の長時間駐車車両が排除され、本来の利用者である来庁者が駐車するスペースが確保され、利用しやすくなった。 有料化に伴う駐車機器リース料についても、リース相応分の歳入も確保され、費用対効果が上がった。 文化会館駐車場は平成16年1月より有料化を実施し、平成17年8月には大阪側(北側)の整備を行った(4,988千円)。年間7,000千円前後の使用料収入があり、特に問題もなく非常に成果があると考える。 | | | | | | 3年間の総合評価 | | | |
| | | | | | | | 部分科会評価 | A | | |
| | | | | | | | 幹事会評価 | A | | |
| 幹事会意見 | 継続的な実施とともに、ランニングコストの縮減に留意されたい。 | | | | | | 第2次実施計画への対応 | | | |
| | | | | | | | | 継続しない | | |

新行財政改革実施計画

担当部分科会：総務部

| 実施項目 | | | 平成15年度 | 平成16年度 | 平成17年度 | | | | |
|------------------------|---|--------------------|------------|---------|---------|-------------|---------|---------|------------|
| (34) 市税前納報奨金の廃止 | | | 実施 | | | | | | |
| 実施項目の説明 | 前納報奨金制度は、必ずしも徴収率の向上につながらず、存続意義が薄れているので廃止する。 | | | | | | | | |
| 効果 | 1. 税収の早期確保と納税者の納税意欲の向上を図るとともに、徴収事務の簡素化と納期前納付に対する金利を考慮して昭和25年に制度化されたものであるが、制度創設時の目的は達成され、存続意義が薄れている。 2. 特別徴収義務者には適用しない、一括納付の納税者にしか適用しない、市中金利と著しく乖離しているなどの税負担の不公平感が存在する。 よって、本制度を財政健全化の一環として廃止する。 | | | | | | | | |
| 財政 | 平成15年度（千円） | 平成16年度（千円） | 平成17年度（千円） | | | | | | |
| | — | 94,143 | 94,143 | | | | | | |
| 概要 | 平成16年度より、本制度を全廃する。 | | | | | | | | |
| 取り組み内容 | 平成15年度 | 平成16年度 | 平成17年度 | | | | | | |
| | 本制度を全廃することとし、市広報紙及びホームページで周知した。 | 平成16年4月より本制度を廃止した。 | | | | | | | |
| | 本制度は、平成16年度から廃止となっているため、本項目については完了とします。 | | | | | | | | |
| 評価 | 日程的進捗状況 | 計画的進捗状況 | 平成15年度総合評価 | 日程的進捗状況 | 計画的進捗状況 | 平成16年度総合評価 | 日程的進捗状況 | 計画的進捗状況 | 平成17年度総合評価 |
| 部分科会評価 | A | A | A | | | | | | |
| 幹事会評価 | A | A | A | | | | | | |
| 3年間の実績・成果または進捗しなかつた理由等 | 平成16年4月より本制度を廃止した。 2年間で1億8,828万円の成果があった。 | | | | | 3年間の総合評価 | | | |
| | | | | | | 部分科会評価 | A | | |
| | | | | | | 幹事会評価 | A | | |
| 幹事会意見 | 適切な事業の見直しであった。 | | | | | 第2次実施計画への対応 | | | |
| | | | | | | 継続しない | | | |

新行財政改革実施計画

担当部分科会：総務部

| 実施項目 | | | 平成15年度 | 平成16年度 | 平成17年度 | | | | |
|------------------------------|---|------------|--|---------|---------|-------------|---------|---------|------------|
| (35) 保険医療施設(家屋・償却資産)の医療減免の廃止 | | | 実施  | | | | | | |
| 実施項目の説明 | 減免の必要性が薄れているので廃止する。 | | | | | | | | |
| 効果 | 健康保険法第43条第3項に規定する保険医療機関又は第43条の2に規定する保険医が所有する診療用に供する家屋に対する固定資産税、都市計画税、又は償却資産について、3割を減免していたが、必要性が薄れているので廃止する。 | | | | | | | | |
| 財政 | 平成15年度（千円） | 平成16年度（千円） | 平成17年度（千円） | | | | | | |
| | 67,042 | 69,766 | 69,766 | | | | | | |
| 概要 | 平成15年度より、廃止する。 | | | | | | | | |
| 取り組み内容 | 平成15年度 | 平成16年度 | 平成17年度 | | | | | | |
| 年度別実施状況 | 平成15年度 実施。 本制度は、平成15年度から廃止となっているため、本項目については完了とします。 | | | | | | | | |
| 評価 | 日程的進捗状況 | 計画的進捗状況 | 平成15年度総合評価 | 日程的進捗状況 | 計画的進捗状況 | 平成16年度総合評価 | 日程的進捗状況 | 計画的進捗状況 | 平成17年度総合評価 |
| 部分科会評価 | A | A | A | | | | | | |
| 幹事会評価 | A | A | A | | | | | | |
| 3年間の実績・成果または進捗しなかった理由等 | 減免廃止により市税增收となった。 3年間で2億657万円の成果があった。 | | | | | 3年間の総合評価 | | | |
| | | | | | | 部分科会評価 | A | | |
| | | | | | | 幹事会評価 | A | | |
| 幹事会意見 | 適切な事業の見直しであった。 | | | | | 第2次実施計画への対応 | | | |
| | | | | | | 継続しない | | | |

新行財政改革実施計画

担当部分科会：総務部

| 実施項目 | | | | | | 平成15年度 | 平成16年度 | 平成17年度 | | |
|-------------------|------------------------------------|---|---------|-------------------------------------|---------|---------|-------------|----------|---------|------------|
| (36) 公有財産の使用料の見直し | | | | | | 実施 | | | | |
| 実施項目の説明 | 経済状況に応じた賃借料の見直しを図る。 | | | | | | | | | |
| 効果 | 目標・目的・意図等 | 借地料の減額を図る。 | | | | | | | | |
| 財政 | 平成15年度（千円） | 平成16年度（千円） | | 平成17年度（千円） | | | | | | |
| | 29,500 | 29,500 | | 29,500 | | | | | | |
| 取り組み内容 | 概要 | 借地料の利潤分「固定資産税課税標準額×74／1000」を「×56／1000」に改正する。 ただし、激変緩和措置として、当分、「×63／1000」で運用する。 | | | | | | | | |
| | 平成15年度 | 平成16年度 | | 平成17年度 | | | | | | |
| | 当分の間、借地料利潤分を固定資産税課税標準額の63／1000で実施。 | 平成15年4月1日から実施した借地料の見直し基準に基づき実施。 ※借地料利用分 固定資産税課税標準額×63/1000 | | 借地料利潤分については固定資産税課税標準額×63／1000で継続実施。 | | | | | | |
| 評価 | 部分科会評価 | 日程的進捗状況 | 計画的進捗状況 | 平成15年度総合評価 | 日程的進捗状況 | 計画的進捗状況 | 平成16年度総合評価 | 日程的進捗状況 | 計画的進捗状況 | 平成17年度総合評価 |
| | A | A | A | A | A | A | A | A | A | |
| 評価 | 幹事会評価 | A | A | A | A | A | A | A | A | |
| | 3年間の実績・成果または進捗しなかった理由等 | 計画どおり、当分「×63/1000」で運用する。 | | | | | | 3年間の総合評価 | | |
| | | | | | | | | 部分科会評価 | A | |
| | | | | | | | | 幹事会評価 | A | |
| 幹事会意見 | 現状で継続されたい。 | | | | | | 第2次実施計画への対応 | | | |
| | | | | | | | | 継続しない | | |

新行財政改革実施計画

担当部分科会：総務部

| 実施項目 | | | | | | 平成15年度 | 平成16年度 | 平成17年度 |
|-------------------------------|---|---|---|---|---------|---|--------------------|---------|
| (37) 補助金等の見直し | | | | | | 経常 | | |
| | | | | | | | | → |
| 実施項目の説明 | | | | | | 補助事業については、補助目的を精査し、事業補助金への転換を図るとともに、負担事業については、その要否及び程度を見直す。 | | |
| 効果 | 目標・目的・意図等 | 補助金・負担金について、その必要性を再検討し、行政目的と行政効果等の面から最も効果的な執行を図る。 | | | | | | |
| | | 平成15年度（千円） | 平成16年度（千円） | 平成17年度（千円） | | | | |
| 取り組み内容 | 財政 | 実施状況により数値化する | 実施状況により数値化する | 実施状況により数値化する | | | | |
| | | 個々の補助金について団体の自立促進を考慮し、事業補助金等への切替えなども含め、そのあり方を検討する。 | | | | | | |
| 評価 | 年度別実施状況 | 平成15年度 | 平成16年度 | 平成17年度 | | | | |
| | | 外郭団体へのヒアリングを実施し、課題等の調整を行った。 個々の補助金について、見直し方途を調整できなかつたが、今後、企画部門等との調整をしながら方途を検討することとなつた。 | 企画部門等との調整検討を行っているが、結論を出すには至っていない。 国・府では、補助事業はじめ制度の存廃を含めた見直しが進められているところである。 国・府にあわせ積極的に見直しを行い、継ぎ足し単独や市単独事業として継続することのないよう、平成17年度予算編成に取り組んだ。 | 行政評価システム(2次評価)を利用し、企画部門と調整検討を行っているが、補助対象団体や補助対象事業の内容等が、多岐にわたつたため、結論を出すには至らなかつた。 | | | | |
| 評価 | 部分科会評価 | 日程的進捗状況 | 計画的進捗状況 | 平成15年度総合評価 | 日程的進捗状況 | 計画的進捗状況 | 平成16年度総合評価 | 日程的進捗状況 |
| | 幹事会評価 | C | C | C | C | C | C | C |
| 3年間の実績・成果または進捗しなかつた理由等 | 補助対象団体、補助対象事業の内容が多岐にわたつたため、結論を出すにいたらなかつた。 | | | | | | 3年間の総合評価 | |
| | | | | | | | 部分科会評 C | |
| 幹事会意見 | 「公民協働推進の指針」を参考にし、新たな補助方式についても検討されたい。 | | | | | | 第2次実施計画への対応 | |
| | | | | | | | 継続する | |

新行財政改革実施計画

担当部分科会：総務部

| 実施項目 | | | | | | 平成15年度 | 平成16年度 | 平成17年度 | |
|------------------------|--|--|------------|---|---------|---------------------------------------|---------|-------------|------------|
| (38) 保有地の処分 | | | | | | 経常 | | | |
| 実施項目の説明 | | | | | | 保有地処分等検討委員会の答申に基づき、売却可能と判断された物件を売却する。 | | | |
| 効果 | | | | | | 売却可能と判断された物件を売却して、歳入を確保する。 | | | |
| 財政 | 目標・目的・意図等 | | | | | | | | |
| | 平成15年度（千円） | 平成16年度（千円） | | 平成17年度（千円） | | | | | |
| 22,224 | | 276,523 | | 69,674 | | | | | |
| 取り組み内容 | 概要 | 保有地処分等検討委員会で検討された対象用地の処分に努めるとともに、行政財産についても、その目的を達したもの等については、普通財産に移管し、処分する。 | | | | | | | |
| | 平成15年度 | 平成16年度 | | 平成17年度 | | | | | |
| | 1. 町会等へ、貸付用地の買受勧奨による売却処分交渉を行った。 2. 道路等の残地を隣接地主へ買受勧奨を行い、売却処分した。 3. その他、処分可能な保有地を売却処分した。 | 貸付用地の返還等による保有地処分と道路敷等の買受勧奨を行った。 16年度 277,362,840円 売却 行政財産の目的を薄れた物件を普通財産に移管する等、保有地処分を継続。 | | 道路の残地、法定外公共物など、行政財産として不要な保有地は普通財産に移管し、売却処分を行った。 | | | | | |
| | 日程的進捗状況 | 計画的進捗状況 | 平成16年度総合評価 | 日程的進捗状況 | 計画的進捗状況 | 平成16年度総合評価 | 日程的進捗状況 | 計画的進捗状況 | 平成17年度総合評価 |
| 評価 | 部分科会評価 | B | B | B | S | S | S | B | B |
| | 幹事会評価 | B | B | B | A | A | A | B | B |
| 3年間の実績・成果または進捗しなかった理由等 | 地価下落及び高価値の処分土地が少なくなってきた。 | | | | | | | 3年間の総合評価 | |
| | | | | | | | | 部分科会評価 | B |
| | | | | | | | | 幹事会評価 | B |
| 幹事会意見 | 継続して実施し、歳入の確保に努められたい。 | | | | | | | 第2次実施計画への対応 | |
| | | | | | | | | 継続する | |

新行財政改革実施計画

担当部分科会：市民生活部

| 実施項目 | | | 平成15年度 | 平成16年度 | 平成17年度 | | | | |
|--|---|---|------------|---------|---------|------------|-------------|---------|------------|
| (39) 岸和田駅市民サービスコーナーの見直し | | | 実施 | | | | | | |
| 実施項目の説明 | 岸和田駅市民サービスコーナーのあり方について、サービスコーナー業務の廃止も含めて見直しを行う。 | | | | | | | | |
| 効果 | 利用状況、効率性等の観点から見直しを行い、有効活用を図る。 | | | | | | | | |
| 財政 | 平成15年度（千円） | 平成16年度（千円） | 平成17年度（千円） | | | | | | |
| | — | 10,922 | 10,922 | | | | | | |
| 概要 | 駅サービスコーナーでの市民課業務を廃止し、これまで行っていた土・日曜日の取り扱いを本庁で行い。サービスコーナーの活性化のため、新たな利用案を庁内はもちろん広く市民にも募集していく。 | | | | | | | | |
| 取り組み内容 | 平成15年度 | 平成16年度 | 平成17年度 | | | | | | |
| 年度別実施状況 | 企画課を中心に関係課で構成する庁内調整会議を開催し、方向性について検討。平成15年度第3回庁議で承認を得る。 職員・市民・市民団体を対象に提案募集を実施。 | 平成16年3月末で岸和田駅サービスコーナーを廃止。これまで駅サービスコーナーで行っていた土・日曜日の住民票等の証明書発行業務を本庁市民課で実施している。 駅サービスコーナーの後利用については、シルバー人材センターの事務所と決定された。 本庁市民課での土・日曜日の証明書の発行業務は継続。 | | | | | | | |
| 岸和田駅市民サービスコーナーは、平成17年度から廃止となっているため、本項目については完了とします。 | | | | | | | | | |
| 評価 | 日程的進捗状況 | 計画的進捗状況 | 平成15年度総合評価 | 日程的進捗状況 | 計画的進捗状況 | 平成16年度総合評価 | 日程的進捗状況 | 計画的進捗状況 | 平成17年度総合評価 |
| 部分科会評価 | A | A | A | A | A | A | | | |
| 幹事会評価 | A | A | A | A | A | A | | | |
| 3年間の実績・成果または進捗しなかった理由等 | 岸和田駅市民サービスコーナーの見直しについては、市民課業務を16年度で打ち切り、駅コーナーで行っていた土・日曜日の証明発行は、本庁市民課で継続して実施している。17年度から駅コーナーでは実施していない祝・祭日(年末・年始は除く)についても発行を行い、市民に好評である。 なお、跡地については、シルバー人材センターが事務所として使用している。 | | | | | | 3年間の総合評価 | | |
| 幹事会意見 | 本庁での土・日・祝日の証明の発行は継続して実施されたい。 | | | | | | 部分科会評価 | A | |
| | | | | | | | 幹事会評価 | A | |
| | | | | | | | 第2次実施計画への対応 | | |
| | | | | | | | 継続しない | | |

新行財政改革実施計画

担当部分科会：市民生活部

| 実施項目 | | | 平成15年度 | 平成16年度 | 平成17年度 | | | | | |
|--------------------|--|---|---|------------|---------|---------|-------------|---------|---------|------------|
| (40) 市営葬儀の一部委託化の実施 | | | 検討 | 実施 | | | | | | |
| 実施項目の説明 | 生活様式や地域コミュニティの変化など、業者葬の利用率が高く市営葬儀が減少傾向にあることから、効率的な事業運営を図るために、可能な限り民間活力を導入する。 | | | | | | | | | |
| 効果 | 市営葬儀の一部を業者に委託し、現在葬儀に従事している職員の配置転換を行い、効率的執行を図る。 葬儀運営経費の削減 | | | | | | | | | |
| 財政 | 平成15年度（千円） | 平成16年度（千円） | 平成17年度（千円） | | | | | | | |
| | — | -8,593 | 60,510 | | | | | | | |
| 取り組み内容 | 概要 | 市営葬儀のうち、納棺、祭壇の飾り付け、式の進行部分を業者委託する。 | | | | | | | | |
| | 年度別実施状況 | 平成15年度 | 平成16年度 | 平成17年度 | | | | | | |
| | 委託化に伴う葬儀事務所職員を対象とした個別ヒアリング等を実施。 委託仕様書、規格書、要綱等を作成。 | 平成16年5月1日から指定6業者による委託化を実施した。 委託を継続。(指定業者5社に変更) | 市営葬儀の執行率は落ちてきているが、業者委託そのものは順調に推移している。 委託を継続する。 | | | | | | | |
| 評価 | 部分科会評価 | 日程的進捗状況 | 計画的進捗状況 | 平成15年度総合評価 | 日程的進捗状況 | 計画的進捗状況 | 平成16年度総合評価 | 日程的進捗状況 | 計画的進捗状況 | 平成17年度総合評価 |
| | 幹事会評価 | A | A | A | A | A | A | A | A | A |
| | 3年間の実績・成果または進捗しなかった理由等 | 平成16年5月から委託を開始し、葬儀事務所勤務の職員は、斎場に勤務する4名となった。市営葬儀の委託は、今まで継続実施しているが、開始当初から順調に推移している。核家族であったり、隣近所との関係が希薄である状況が背景にあり、市営葬儀の執行率は低下しているが、低廉・簡素な葬儀を実施するため、市営葬儀を今後も引き続き実施していきたいと考えている。 | | | | | 3年間の総合評価 | | | |
| | 幹事会意見 | 引き続き、経費節減に留意し実施されたい。 | | | | | 部分科会評価 | A | 幹事会評価 | A |
| | | | | | | | 第2次実施計画への対応 | | | 継続しない |

新行財政改革実施計画

担当部分科会：環境部

| 実施項目 | | | | | | 平成15年度 | 平成16年度 | 平成17年度 |
|---|--|---|------------|-------|---------------------------------------|------------|----------|-------------|
| (41) ごみ収集の民間委託化方途の検討 | | | | | | 検討 | | |
| 実施項目の説明 | | | | | | | | |
| 一般家庭ごみは、一部直営で収集してきたが、全部を民間委託する方途について検討する。 | | | | | | | | |
| 効果 | 目標・目的・意図等 | 職員を減員し、人件費を削減する。 | | | | | | |
| 財政 | 平成15年度（千円） | 平成16年度（千円） | | | 平成17年度（千円） | | | |
| | 実施状況により数値化する | 実施状況により数値化する | | | 実施状況により数値化する | | | |
| 取り組み内容 | 概要 | 委託化方途を協議する。 | | | | | | |
| | 平成15年度 | 平成16年度 | | | 平成17年度 | | | |
| | 関係者と協議。 | 16年6月と9月の2回にわたり関係者と協議した。以後も引き続き、関係者と協議した。 | | | 平成18年度より、直営のうち、1／2(6,000世帯相当分)を委託化実現。 | | | |
| 評価 | 日進捲状況 | 計画状況 | 平成15年度総合評価 | 日進捲状況 | 計画状況 | 平成16年度総合評価 | 日進捲状況 | 計画状況 |
| | A | A | A | A | A | A | A | A |
| 幹事会評価 | 日進捲状況 | 計画状況 | 平成15年度総合評価 | 日進捲状況 | 計画状況 | 平成16年度総合評価 | 日進捲状況 | 計画状況 |
| | A | A | A | A | A | A | A | A |
| 3年間の実績・成果または進捗しなかった理由等 | 3年間に関係者と協議を重ねた結果、直営収集業務(全体の15%)の1/2を委託化し、18年度から経費の削減を図ることができる。 | | | | | | 3年間の総合評価 | |
| | | | | | | | 部分科会評価 | A |
| | | | | | | | 幹事会評価 | A |
| 幹事会意見 | 効率的で経費節減につながる方途を、引き続き検討されたい。 | | | | | | | 第2次実施計画への対応 |
| | | | | | | | | 継続する |

新行財政改革実施計画

担当部分科会：児童福祉部

| 実施項目 | | | | 平成15年度 | 平成16年度 | 平成17年度 | | | | |
|---|---|--|---------|--|---------|---------|------------|-------------|---------|------------|
| (42) 公立保育所のあり方の検討 | | | | 検討 | | → | | | | |
| 実施項目の説明 | | | | | | | | | | |
| 現在、多様な保育サービスの推進や地域の子育て支援サービスに対する地域ネットワークの構築が求められている。 今後、公立保育所がどのような役割を担っていくのかを明確にし、民間委託も視野に入れた整備計画を検討する。 | | | | | | | | | | |
| 効果 | 目標・目的・意図等 | 一部民間活力の導入等を取り入れた方策により、公立保育所の整備を図る。 民間に委託することにより、費用の削減を図る。 費用削減の一部を財源として、多様化する保育ニーズに対応するための事業を展開する。 | | | | | | | | |
| 財政 | 平成15年度（千円） | 平成16年度（千円） | | 平成17年度（千円） | | | | | | |
| | 実施状況により数値化する | 5,382 | | 14,291 | | | | | | |
| 概要 | 保育課内に「岸和田市立保育所整備計画検討委員会」を発足し、公立保育所を整備するにあたっての民間活力を導入する方法及び今後の保育ニーズに対応するための方策等を検討する。 | | | | | | | | | |
| 取り組み内容 | 平成15年度 | 平成16年度 | | 平成17年度 | | | | | | |
| 年度別実施状況 | 保育所整備検討委員会を発足させ、下記事項について検討した。 ①施設整備の優先順位 ②整備候補施設の検討及び民間活力の導入方法 ③公立施設を統廃合し、定員については民間活力で充足する方法 | 市立保育所整備検討委員会において、 ①八木南、桜ヶ丘保育所の1ヶ所への統廃合 ②城東保育所の民営化を図る等の整備計画を策定した。 16年度策定の当該計画に基づき、次年度以降の事業着手に向けての条件整備を図った。 (施設整備計画案) 第1 八木南(定員120人)と桜ヶ丘(90人)の公立保育所を1ヶ所(定員150人)に統廃合する。 定員減少枠(60人)及び地域の待機児童数考慮した員数を民間に委託する。 (事業開始H.19.4) 第2 城東保育所の民営化を図る。 (事業開始H20.4) 山直北保育所に特別保育室を設置する。 (事業開始H20.4) | | 第1について、新設する保育所の定員や施設の配置等を検討するため、新保育所建設検討委員会を設置した。その中で定員や面積、構造等を決定し、基本設計を作成した。 また、保護者や地元に対し説明会を行い、事業についておおむね理解を得ることができた。 さらに、委託する民間法人と、新設する民間保育所についての定員や施設について協議した。(18年度についても引き続き協議予定) また、第2についても増築又は建替えを行う公立保育所を決定するとともに、民営化を行う保育所についても検討した。(18年度についても引き続き協議予定) | | | | | | |
| 評価 | 部分科会評価 | 日程的進捗状況 | 計画的進捗状況 | 平成15年度総合評価 | 日程的進捗状況 | 計画的進捗状況 | 平成16年度総合評価 | 日程的進捗状況 | 計画的進捗状況 | 平成17年度総合評価 |
| 評価 | 幹事会評価 | A | A | A | A | A | A | A | A | A |
| 3年間の実績・成果または進捗しなかった理由等 | | 平成15年度に老朽化した公立保育所の整備のあり方を検討するため市立保育所整備計画検討委員会を設置、その第1案である八木南保育所と桜ヶ丘保育所の統廃合が具体化した。新保育所については平成18年度建設、平成19年4月開園予定。 また、民間保育園についても大阪府とも協議し、18年度建設予定、平成19年4月開園予定。 | | | | | | 3年間の総合評価 | | |
| | | | | | | | | 部分科会評価 | | |
| | | | | | | | | 幹事会評価 | | |
| 幹事会意見 | | 施設整備計画と並行して、更に民間活力の導入を図られたい。 | | | | | | 第2次実施計画への対応 | | |
| | | | | | | | | 継続する | | |

新行財政改革実施計画

担当部分科会：都市整備部

| 実施項目 | | | | 平成15年度 | 平成16年度 | 平成17年度 | | | |
|---------------------------|---|------------|------------|---------|---------|------------|-------------|---------|------------|
| (43) (財)岸和田市公園緑化協会のあり方の検討 | | | | 検討 | → | | | | |
| 実施項目の説明 | 公園緑化協会の運営体制について、見直しを行うとともに、業務の委託化の推進や収益事業の拡大を検討する。 | | | | | | | | |
| 効果 | 市民サービスを図りながら、組織の見直しによる適正な職員の配置、コストの削減、受託事業についての手法の見直し等を早急に実施するとともに、公益事業、受託事業、収益事業の収支バランスを図りながら公園・緑地管理の充実、収益事業の収益でもって事業展開する公益事業の推進に努める。 | | | | | | | | |
| 財政 | 平成15年度（千円） | 平成16年度（千円） | 平成17年度（千円） | | | | | | |
| | — | 20,842 | 26,328 | | | | | | |
| 概要 | 1. 組織について 業務課と管理課を1課に統合し、勤務体制を見直す。 2. 事務所について 中央公園管理事務所と総合体育館の事務所を総合体育館に統合する。 3. 公園及び緑地の管理体制について 市と一元化に伴う事務事業を抽出し、体制を早急に検討する。 4. 職員体制について 現在4名で対応しているが、事務事業の見直しを行い、公園管理の一部を民間委託することも考慮に入れ、現体制を検討する。 | | | | | | | | |
| 取り組み内容 | 平成15年度 | 平成16年度 | 平成17年度 | | | | | | |
| 年度別実施状況 | 以下の項目について検討協議した。 1.組織について 業務課と管理課を1課に統合し、勤務体制を見直す。 2.事務所について 中央公園管理事務所と総合体育館の事務所を総合体育館に統合の検討をする。 3.公園及び緑地の管理体制について 市と一元管理化に伴う事務事業を抽出し、管理体制の検討を行った。 4.職員体制について 現在4名で対応しているが、公園管理の一部を民間委託することを考慮に入れ、現体制の検討を行った。 | | | | | | | | |
| 評価 | 日程的進捗状況 | 計画的進捗状況 | 平成15年度総合評価 | 日程的進捗状況 | 計画的進捗状況 | 平成16年度総合評価 | 日程的進捗状況 | 計画的進捗状況 | 平成17年度総合評価 |
| 部分科会評価 | A | A | A | A | A | A | A | A | A |
| 幹事会評価 | A | A | A | A | A | A | A | A | A |
| 3年間の実績・成果または進捗しなかった理由等 | 業務組織の見直しを行い、組織のスリム化を行った。 (15年・20人 ⇒ 16年・13人 ⇒ 17年・10人) | | | | | | 3年間の総合評価 | | |
| | | | | | | | 部分科会評 | A | |
| | | | | | | | 幹事会評 | A | |
| 幹事会意見 | 引き続き運営体制について検討されたい。 | | | | | | 第2次実施計画への対応 | | |
| | | | | | | | 継続しない | | |

新行財政改革実施計画

担当部分科会：都市整備部・生涯学習部

| 実施項目 | | | 平成15年度 | 平成16年度 | 平成17年度 |
|---------------------|--|---|--|-----------------------|-----------------------------|
| (44) 総合体育館の管理運営の見直し | | | 実施 | | |
| 実施項目の説明 | より効率的な管理運営を行うため、組織及び体制を見直す。 | | | | |
| 効果 | 管理運営面における勤務体制を見直し、事務事業の効率化を図る。 | | | | |
| 財政 | 平成15年度（千円） | 平成16年度（千円） | 平成17年度（千円） | | |
| | — | (43)財政効果額に含まれる | (43)財政効果額に含まれる | | |
| 概要 | 勤務体制の見直しをするなど、事務事業の効率化を図る。 | | | | |
| 取り組み内容 | 平成15年度 | 平成16年度 | 平成17年度 | | |
| 年度別実施状況 | 以下の項目について協議検討した。 1. 組織勤務体制の見直し。 2. 夜間勤務体制の一部を民間委託するなど。 3. 中央公園管理事務所と総合体育館の事務所を総合体育館に統合。 | 16年度当初から組織体制のスリム化及び、夜間勤務体制の一部民間委託化を実施し、運営管理を行い、事務事業の効率化を図った。 3の項目についてはスポーツ施設の一元管理と指定管理者制度とを併せて検討することとして課題になっている。 | 指定管理者制度への移行に向けての業務・組織の見直しを行なった。 総合体育館には、緑化協会とスポーツ振興課の職員がおり、スポーツ施設の一元管理と併わせ、職員体制についても検討している。 平成18年からの指定管理者制度への移行に伴い現在の受託業務の見直しを行った。 スポーツ施設の一元管理に向け庁内関係部局と調整を行うとともに組織体制の検討を行っている。 | | |
| 評価 | 日程的進捗状況 部分科会評価 | 計画的進捗状況 平成15年度総合評価 | 日程的進捗状況 平成16年度総合評価 | 日程的進捗状況 平成17年度総合評価 | |
| 評価 | A | A | A | A | A |
| 評価 | A | A | A | A | A |
| 理由等 | 3年間の実績・成果または進捗しなかった理由等 | | | | 3年間の総合評価 部分科会評価 幹事会評価 |
| 幹事会意見 | 指定管理者への業務移行を行った。 スポーツ施設の一元管理と併わせ、職員体制についても検討されたい。 | | | | 第2次実施計画への対応 継続しない |

新行財政改革実施計画

担当部分科会：建設部

| 実施項目 | | | 平成15年度 | 平成16年度 | 平成17年度 | | | | |
|------------------------|---|------------|------------|---------|---------|-------------|---------|---------|------------|
| (45) 民間賃貸住宅補助事業の休止 | | | 実施 | | | | | | |
| 実施項目の説明 | 全庁的な事務事業の見直しにより休止する。 | | | | | | | | |
| 効果 | 財政負担の軽減を図る。 | | | | | | | | |
| 財政 | 平成15年度（千円） | 平成16年度（千円） | 平成17年度（千円） | | | | | | |
| | 6,000 | 18,000 | 30,000 | | | | | | |
| 取り組み内容 | 概要 | 新規募集を休止する。 | | | | | | | |
| | 平成15年度 | 平成16年度 | 平成17年度 | | | | | | |
| | 実施 | 実施 | | | | | | | |
| | 本制度は、平成15年度から休止中となっているため、本項目については完了とします。 | | | | | | | | |
| 評価 | 日程的進捗状況 | 計画的進捗状況 | 平成15年度総合評価 | 日程的進捗状況 | 計画的進捗状況 | 平成16年度総合評価 | 日程的進捗状況 | 計画的進捗状況 | 平成17年度総合評価 |
| 部分科会評価 | A | A | A | | | | | | |
| 幹事会評価 | A | A | A | | | | | | |
| 3年間の実績・成果または進捗しなかった理由等 | 個人所得が減少し、一人当たりの補給金額は増加してきているが、新規募集停止及び受給終了により、受給者件数が大きく減少したため、財政負担の軽減が図られると共に、新行財政改革の成果が見られ、事業は完了した。 3年間で5,400万円の成果があった。 | | | | | 3年間の総合評価 | 部分科会評価 | A | |
| 幹事会意見 | 適切な事業の見直しであった。 | | | | | 第2次実施計画への対応 | 幹事会評価 | A | |
| | | | | | | 継続しない | | | |

新行財政改革実施計画

担当部分科会：市民病院

| 実施項目 | | | | | | 平成15年度 | 平成16年度 | 平成17年度 | | |
|------------------------|---|---|------------|--|---------|---------------------------------|-------------|---------|---------|------------|
| (46) 病院給食の業務委託の拡大検討 | | | | | | 検討 | | | | |
| 実施項目の説明 | | | | | | 病院給食の業務体制の見直しを行い、委託の拡大を検討する。 | | | | |
| 効果 | 目標・目的・意図等 | 業務委託拡大により費用の増大を抑制し、収益の拡大を図る。 | | | | | | | | |
| | | 平成15年度（千円） | 平成16年度（千円） | 平成17年度（千円） | | | | | | |
| 取り組み内容 | 財政 | 6,820 | 15,020 | 23,220 | | | | | | |
| | 概要 | <p>現在1班職員概ね3名の4班体制で業務を実施しているが、給食の質を低下させることなく、業務委託の拡大を図りながら、職員数を削減し、効率的な病院給食の運営を推進する。</p> <p>退職者の欠員を臨時職員で補充する。</p> <p>増床(申請中)による給食業務の拡大については、委託業務の拡大により対処する。</p> | | | | | | | | |
| 評価 | 年度別実施状況 | 平成15年度 | | 平成16年度 | | 平成17年度 | | | | |
| | | 給食業務の経費節減を図るため、退職者(1名)分を委託化の拡大をした。 | | 退職者(1名)について不補充とし、欠員分を委託化の拡大で経費の縮減に努めた。 | | 定年退職(1名)職員の欠員分を委託化の拡大で経費節減に努めた。 | | | | |
| 評価 | 部分科会評価 | 日程的進捗状況 | 計画的進捗状況 | 平成15年度総合評価 | 日程的進捗状況 | 計画的進捗状況 | 平成16年度総合評価 | 日程的進捗状況 | 計画的進捗状況 | 平成17年度総合評価 |
| | 幹事会評価 | B | A | B | A | A | A | A | A | A |
| 3年間の実績・成果または進捗しなかつた理由等 | 3ヵ年で3人の退職者の補充をせず、委託化の拡大により、人件費の削減をすることができた。 | | | | | | 3年間の総合評価 | | | |
| | 幹事会評価 | | | | | | 部分科会評価 | A | | |
| 幹事会意見 | 更なる委託化の拡大を図られたい。 | | | | | | 第2次実施計画への対応 | | | |
| | | | | | | | 継続する | | | |

新行財政改革実施計画

担当部分科会：教育総務部

| 実施項目 | | | 平成15年度 | 平成16年度 | 平成17年度 | | | | |
|------------------------|---|-------------------------------------|-------------------------------------|--------------|--------------|---------------------|--------------|--------------|-----------------|
| (47) 学校・園委託業務の見直し | | | 実施 | | | | | | |
| 実施項目の説明 | 委託業務について、費用対効果、有効性、必要性等について吟味し、見直しを行う。 | | | | | | | | |
| 効果 | 経費を削減する。 警備機器を充実する。 | | | | | | | | |
| 財政 | 平成15年度（千円） 8,513 | 平成16年度（千円） 11,849 | 平成17年度（千円） 11,849 | | | | | | |
| 概要 | 平成15年度が入札年にあたる小学校及び併設幼稚園の警備方法について、学校関係者等と調整し、見直しを実施。警備機器の充実を図るとともに、巡回機動警備を廃止することにより経費を削減する。 | | | | | | | | |
| 取り組み内容 | 平成15年度 平成15年8月から小学校及び併設幼稚園の警備方法を変更。警備機器を充実するとともに、巡回機動警備を廃止。 | 平成16年度 見直しを図った警備事務については引き続き実施した。 | 平成17年度 見直しを図った警備事務について、引き続き実施した。 | | | | | | |
| 評価 | 日程的進捗状況 A | 計画的進捗状況 A | 平成15年度総合評価 A | 日程的進捗状況 A | 計画的進捗状況 A | 平成16年度総合評価 A | 日程的進捗状況 A | 計画的進捗状況 A | 平成17年度総合評価 A |
| 評価 | 部分科会評価 A | | | | | | | | |
| 評価 | 幹事会評価 A | | | | | | | | |
| 3年間の実績・成果または進捗しなかった理由等 | 3年間で約32,211千円の財政効果をあげた。 | | | | | 3年間の総合評価 A | 部分科会評 A | 幹事会評 A | |
| 幹事会意見 | 更に業務の効率的な実施を継続されたい。 | | | | | 第2次実施計画への対応 継続する | | | |

新行財政改革実施計画

担当部分科会：教育総務部

| 実施項目 | | | 平成15年度 | 平成16年度 | 平成17年度 | | | | | |
|------------------------|--|--|--|-----------------|--------------|--------------|-----------------|--------------|--------------|-----------------|
| (48) 小学校給食のあり方の検討 | | | | | | | | | | |
| | | | | | 検討 | | | | | |
| | | | | | → | | | | | |
| 実施項目の説明 | 経費の効率的な運用について検討する。 | | | | | | | | | |
| 効果 | 目標・目的・意図等 | 人件費を削減する。 | | | | | | | | |
| 財政 | 平成15年度（千円） | 平成16年度（千円） | 平成17年度（千円） | | | | | | | |
| | — | 26,079 | 45,914 | | | | | | | |
| 概要 | 給食運営経費の効率化に向けて、人件費の見直しについて検討する。 | | | | | | | | | |
| 取り組み内容 | 平成15年度 | 平成16年度 | 平成17年度 | | | | | | | |
| | 給食運営経費の効率化に向け検討し、平成16年度から退職者の補充については非常勤嘱託員等の補充により、経費の縮減に取り組む。 | 学校給食調理員の退職を非常勤職員等で補充し、経費を縮減。 給食のあり方について、調査検討結果報告の作成とともに民間委託の方向性を決定。 | ・ 給食調理員の定年退職に伴う補充を非常勤嘱託員等で行い経費を縮減。 ・ 学校給食のより効果的・効率的な運営を検討するため公募委員・保護者代表・学識経験者等で構成する「学校給食調理業務の民間委託検討委員会」を設置し、調理業務の民間委託を前提とする検討を開始し、上期において4回開催。 ・ 上期に設置した「学校給食調理業務の民間委託検討委員会」からの報告を受け、教育委員会での検討を加え、教育委員会の基本方針を作成した。 ・ 「業者選定委員会」において委託業者を選定し、18年4月から2校において「調理及び洗浄業務」を民間委託した。 | | | | | | | |
| 評価 | 部分科会評価 | 日程的進捗状況 B | 計画的進捗状況 B | 平成16年度総合評価 B | 日程的進捗状況 B | 計画的進捗状況 B | 平成16年度総合評価 B | 日程的進捗状況 A | 計画的進捗状況 A | 平成17年度総合評価 A |
| 評価 | 幹事会評価 | B | B | B | B | B | B | A | A | A |
| 3年間の実績・成果または進捗しなかった理由等 | 小学校給食のあり方を検討する中、今までの岸和田市の学校給食の良さを生かしながら、引き続き良質で安全な学校給食を維持継続するため、より効果的・効率的な運営方法を検討した。 平成18年4月から自校調理方式を継続しながら、小学校2校において「調理及び洗浄業務」を民間委託し、さらに順次計画的に民間委託を推進する。 | | | | | 3年間の総合評価 | | 部分科会評価 | 幹事会評価 | A |
| 幹事会意見 | 順次、計画的に民間委託を推進されたい。 | | | | | 第2次実施計画への対応 | | | | A |
| | | | | | | 継続する | | | | |

新行財政改革実施計画

担当部分科会：生涯学習部

| 実施項目 | | | 平成15年度 | 平成16年度 | 平成17年度 | | | | | |
|------------------------|--|---|---------|------------|--|---------|-------------|---------|---------|------------|
| (49) 市民プール運営事業の見直し | | | 実施 | | | | | | | |
| 実施項目の説明 | | | | | | | | | | |
| 効果 | | | | | | | | | | |
| 目標・目的・意図等 | | | | | 効率性、経済性の観点から、市民プールの運営方法を見直す。 | | | | | |
| 財政 | | | | | 1. 新条プールの閉鎖と跡地処分。 2. 開設が長期間可能で駐車場を完備した屋内温室プール等を想定した全市的な「市民プール再配置計画」を策定し、学校水泳授業の充実や平日の利用者の確保、維持管理経費充当のための使用料収益の確保等を図る。(投資財源は、既存プールの用地処分収益等を充当) | | | | | |
| 概要 | | | | | 平成15年度（千円） 平成16年度（千円） 平成17年度（千円） — 2,885 2,885 | | | | | |
| 取り組み内容 | | | | | 1. 新条プールの閉鎖及び普通財産への切替えと跡地処分。 2. 長期の開設が可能な屋内温室プール等を想定した「市民プール再配置計画」の策定及び関係課との協議 | | | | | |
| 年度別実施状況 | | | | | 平成15年度 平成16年度 平成17年度 新条プール閉鎖に伴う新条校区・城北校区の市民協議会等への説明会の実施 新条プールの閉鎖。跡地売却について庁内で検討。 平成16年8月2日の土地処分等委員会において、譲渡について承認済。 新条プールの売却先の検討。 市民プールの利用方法(専用利用と個人利用)の検討。 市民プール再配置計画(構想)のための基礎調査資料作成。 4カ所のプールで、のべ25日間開設期間の短縮。 地元町会の中井町と再三にわたり協議を行い買受けが決定し、その為の関係手続き(条例廃止、市有財産買受申込書、公有財産引継ぎ、市有財産の売却依頼書、火災保険解約、防火水槽廃止等)を進めて、売却登記(納付確認後)を済ませ、中井町に売り渡しを行った。売払金は市一般会計の収入扱い。 昨年に引き続き、4カ所のプールで、のべ25日間開設期間を短縮。 | | | | | |
| 評価 | | 日程的進捗状況 | 計画的進捗状況 | 平成15年度総合評価 | 日程的進捗状況 | 計画的進捗状況 | 平成16年度総合評価 | 日程的進捗状況 | 計画的進捗状況 | 平成17年度総合評価 |
| 部分科会評価 | | A | A | A | A | B | B | A | A | A |
| 幹事会評価 | | A | A | A | A | B | B | A | A | A |
| 3年間の実績・成果または進捗しなかった理由等 | | 新条プールについては、計画どおり売却できた。 「市民プール再配置計画」については、想定していた屋内温室プールの実現の可能性が少ないことから改めて計画を見直していく。 | | | | | 3年間の総合評価 | | 部分科会評 | A |
| 幹事会意見 | | 効率性、経済性の観点から、市民プールの運営方法を引き続き見直されたい。 | | | | | 第2次実施計画への対応 | | 幹事会評 | A |
| | | | | | | | 継続する | | | |

新行財政改革実施計画

担当部分科会：生涯学習部

| 実施項目 | | | 平成15年度 | 平成16年度 | 平成17年度 | | | | | |
|----------------------|--|---|------------|--|------------|---------|------------|-------------|----------|------------|
| (50) 鴨田池グラウンドのあり方の検討 | | | | 検討 | | | | | | |
| 実施項目 の 説明 | 費用対効果も考えた今後のあり方を検討する。 | | | | | | | | | |
| 効 果 | 1. 青少年広場としての適正な借地料への引き下げにより、経費の削減を図る。 2. 城内小学校の体育授業に利用しており、学級数の増加により授業時間数が更に増加傾向にあるので、学校用地の代替機能を果す。 3. マンモス化する城内小学校の分割用地として、要否を見極めるため今しばらく保持する。 4. 比較的社会体育施設が少ない城内校区で、地元のスポーツ少年団・地区子供会等、青少年の健全育成の場として有効活用を図る。 | | | | | | | | | |
| 財政 | 平成15年度（千円） | | 平成16年度（千円） | | 平成17年度（千円） | | | | | |
| | — | | 4,765 | | 4,765 | | | | | |
| 取り組み内容 | 概要 | 1. 公共用地として算定されている一般的な借地料(千分の63)より相当安い借地料(千分の50)で借りている現状で、更に借地料引き下げの協議の結果、千分の45に了承された。 | | | | | | | | |
| | 年度別実施状況 | 平成15年度 | | 平成16年度 | | 平成17年度 | | | | |
| | | 現行借地料の引き下げについて、地権者と再三協議し、減額の了承を得た。 | | 城内小学校の体育授業への利用及び地域の青少年の健全育成の場として有効活用されている現状から、借用を継続することとした。 なお、経費の縮減を図るため、借地料の算定基準のうち、利潤相当分の約15%の減額について地権者の了承を得、16年度から実施している。 | | 現状で保持 | | | | |
| 評価 | 部分科会評価 | 日程的進捗状況 | 計画的進捗状況 | 平成15年度総合評価 | 日程的進捗状況 | 計画的進捗状況 | 平成16年度総合評価 | 日程的進捗状況 | 計画的進捗状況 | 平成17年度総合評価 |
| | 幹事会評価 | A | B | B | A | A | A | A | A | A |
| | 3年間の実績・成果または進捗しなかった理由等 | 現状で保持していく。 | | | | | | | 3年間の総合評価 | |
| | | | | | | | | | 部分科会評 | A |
| | | | | | | | | | 幹事会評 | A |
| 幹事会意見 | 現状で継続されたい。 | | | | | | | 第2次実施計画への対応 | | |
| | | | | | | | | | 継続しない | |

新行財政改革実施計画

担当部分科会：学校教育部・企画調整部

| 実施項目 | | | | | | 平成15年度 | 平成16年度 | 平成17年度 | | |
|-------------------------|--|--|---------|--|---------|---------|-------------|---------|---------|------------|
| (51) プラネタリウム投影事業のあり方の検討 | | | | | | 検討 | | → | | |
| 実施項目の説明 | 教育学習としての投影を除く一般向け投影について、効率的な事業運営を図るため、事業のあり方を検討する。 | | | | | | | | | |
| 効果 | 目標・目的・意図等 | 一般投影を廃止することにより、人件費、事業費(番組投影ソフト制作及び組込委託料)等の削減を図る。 | | | | | | | | |
| 財政 | 平成15年度（千円） | 平成16年度（千円） | | 平成17年度（千円） | | | | | | |
| | — | 9,094 | | 9,043 | | | | | | |
| 概要 | 一般投影を廃止し、幼児、学習投影は、教育委員会において学習指導要領解説の主旨を活かし継続実施する。 | | | | | | | | | |
| 取り組み内容 | 年度別実施状況 | 平成15年度 | 平成16年度 | | 平成17年度 | | | | | |
| | 事業のあり方を検討。 | 一般投影を16年4月から廃止し、幼児、学習投影については、教育委員会において継続実施。 現行の事業を継続するとともに、17年度以降の事業のあり方について検討。 | | ・平成17年度も幼児・学習投影のみを教育委員会で継続実施。 ・夏休みの2日間、文化国際課で臨時特別投影を行った(無料)。 ・上期 5月～7月の実施状況(入場者数) 幼児投影 市内 2119名(大人144、子ども1975) 市外 2253名(大人226、子ども2027) ・下期 9月～11月の実施状況(入場者数) 学習投影(4年対象) 市内 1464名(大人65、子ども1399) 市外 88名(大人5、子ども 83) ・12月に文化国際課で臨時特別投影を行った。(有料) ・投影機の老朽化、投影技師の不足、事業費の削減を鑑み、教育投影の廃止を教育委員会と検討した。 | | | | | | |
| 評価 | 部分科会評価 | 日程的進捗状況 | 計画的進捗状況 | 平成15年度総合評価 | 日程的進捗状況 | 計画的進捗状況 | 平成16年度総合評価 | 日程的進捗状況 | 計画的進捗状況 | 平成17年度総合評価 |
| | A | A | A | A | A | A | B | B | B | |
| 幹事会評価 | A | A | A | A | A | A | B | B | B | |
| 3年間の実績・成果または進捗しなかった理由等 | 平成16年度に一般投影を廃止し、目標を達成している。 今後、平成18年度末での幼児投影・学習投影の終了による完全廃止に向け、教育委員会と調整する。 | | | | | | 3年間の総合評価 | | | |
| | | | | | | | 部分科会評価 | B | | |
| | | | | | | | 幹事会評価 | B | | |
| 幹事会意見 | プラネタリウム投影室の有効利用について早急にまとめられたい。 | | | | | | 第2次実施計画への対応 | | | |
| | | | | | | | 継続しない | | | |

新行財政改革実施計画

担当部分科会：水道局

| 実施項目 | | | | | | 平成15年度 | 平成16年度 | 平成17年度 | |
|------------------------|--|-------|---------------------|-------|---------------------|------------|-----------------------------|--------|------------|
| (52) 未利用エネルギーの有効活用 | | | | | | 実施 | | | |
| 実施項目の説明 | 流木配水場に小水力発電設備を設置し、未利用エネルギーを有効活用する。 | | | | | | | | |
| 効果 | 未利用エネルギーの活用によって、電力量料金が年間で約4百40万円の削減が見込まれる。 地球温暖化の原因の一つである二酸化炭素の排出量も約252トンの削減が見込まれる。 | | | | | | | | |
| 財政 | 平成15年度（千円） -8,999 | | 平成16年度（千円） 3,646 | | 平成17年度（千円） 3,595 | | | | |
| 取り組み内容 | 概要 NEDO(新エネルギー・産業技術総合開発機構)の補助金の交付を受け、小水力発電設備を設置する。 年度別実施状況 小水力発電設備を設置する。動力費削減額は1,704千円、二酸化炭素は113トンが削減されたと考えられる。 | | | | | | | | |
| | 日程的状況 | 計画的状況 | 平成15年度総合評価 | 日程的状況 | 計画的状況 | 平成16年度総合評価 | 日程的状況 | 計画的状況 | 平成17年度総合評価 |
| 評価 | 部分科会評価 | A | S | S | A | A | A | A | A |
| 評価 | 幹事会評価 | A | S | S | A | A | A | A | A |
| 3年間の実績・成果または進捗しなかった理由等 | 動力費は例年同じ水準を削減できている。経費節減だけでなく二酸化炭素の削減にも貢献したものと考える。 | | | | | | 3年間の総合評価 部分科会評価 幹事会評価 | A A | |
| 幹事会意見 | 全国に先駆けての事業であったが、電気使用料・二酸化炭素の削減に有用であった。 | | | | | | 第2次実施計画への対応 継続しない | | |

新行財政改革実施計画

担当部分科会：関係部分科会

| 実施項目 | | | | 平成15年度 | 平成16年度 | 平成17年度 |
|------------------------|--------|---|------------|---------|---------|---|
| (53) 公共工事コストの縮減 | | | | 経常 | | |
| 実施項目の説明 | | | | | | これまで実施してきた直接的な工事コストの低減に加え、岸和田市工事調整会議の活性化を図り、総合的なコスト縮減に努める。 |
| 効果 | | | | | | 職員のコスト意識の熟成と「残土の利用」「データの共有(ボーリングデータ・工期の調整)」などにより公共工事コスト縮減を図る。平成15年度から平成17年度末を目標として国の行動指針及び各省庁の行動計画に示された直接的経費で6%、間接的経費で4%以上合計10%以上のコスト縮減を図る。 |
| 財政 | | | | | | 平成15年度（千円） 平成16年度（千円） 平成17年度（千円） |
| | | | | | | 実施状況により数値化する 実施状況により数値化する 実施状況により数値化する |
| 概要 | | | | | | 岸和田市工事調整会議(平成12年9月立ち上げ)にて、工期の調整など一層の活性化を図り、公共工事コスト縮減に努める。 関係部署(総務部: 契約検査課 、産業部: 農林水産課 港湾振興室、建設部: 道路管理課 交通河川課 街路課 建築住宅課、都市整備部: 区画整理課 公園緑地課、下水道部: 下水道整備課、水道局: 工務課 净水課、丘陵地区整備室) |
| 取り組み内容 | | | | | | 平成15年度 平成16年度 平成17年度 |
| | | | | | | 工事調整会議を開催し、平成16年度工事予定を調整。 工事調整会議を17年2月に行い、工事予定の調整を行った。 道路管理者による地下埋設設物協議会が実施されており、調整会議は今年度より廃止。 総合的なコスト縮減は、経常的に実施していく。 |
| 評価 | | 日程的進捗状況 | 平成15年度総合評価 | 日程的進捗状況 | 計画的進捗状況 | 平成16年度総合評価 |
| 評価 | 部分科会評価 | B | B | B | B | B |
| | 幹事会評価 | C | C | C | C | C |
| 3年間の実績・成果または進捗しなかった理由等 | | 必要に応じデータを共有しつつ事業実施したが、今後は、市関係課ではなく、関西電力や大阪ガスなどの関係機関も参加する「地下埋設物協議会」で工事の調整や工事費の削減を図る。 | | | | |
| 幹事会意見 | | 工事コスト削減について、引き続き方策を検討されたい。 | | | | |
| | | | | | | 3年間の総合評価 |
| | | | | | | 部分科会評価 B |
| | | | | | | 幹事会評価 C |
| | | | | | | 第2次実施計画への対応 |
| | | | | | | 継続しない |

新行財政改革実施計画

担当部分科会：企画調整部

| 実施項目 | | | | | | 平成15年度 | 平成16年度 | 平成17年度 | |
|-------------------------------|--|---------|------------|---|---------|--|--|---------|------------|
| (54) 広域的課題の抽出及び対応 | | | | | | 経常 | | | |
| 実施項目の説明 | | | | | | 広域的課題の抽出及び対応のため、各種広域協議会に参画し、協議を行っていく。 | | | |
| 効果 | | | | | | 近隣市町の広域圏域の将来像についての検討・共有ができる。 単独ではできないが、広域であるならばできる事業について検討ができる。 | | | |
| 財政 | 平成15年度（千円） | | | 平成16年度（千円） | | | 平成17年度（千円） | | |
| | 測定するになじまない | | | 測定するになじまない | | | 測定するになじまない | | |
| 概要 | 各種協議会や委員会で策定した計画等に基づき、各種事業に取り組む。 | | | | | | | | |
| | 平成15年度 | | | 平成16年度 | | | 平成17年度 | | |
| 取り組み内容 | 各種協議会や委員会等に参画し、広域行政推進に向けた検討を行う。 | | | 泉南広域エコ・ウォークラリー(岸和田・貝塚ルート)の実施計画検討し、実施した。 | | | 泉南広域エコ・ウォークラリー(岬・阪南・田尻・泉佐野ルート)実施した。 | | |
| | 泉南広域エコ・ウォークラリーの実施 | | | 特例市の事務権限拡充への要望検討会議へ参画し、要望活動を行なった。 | | | 特例市の事務権限の拡充、権限移譲に伴う財政措置の実施等、要望活動を実施した。 | | |
| | 泉州地域バスツアー試行事業 | | | 公益信託泉州地域振興基金等使途の協議をし、施行した。 | | | 関西国際空港対策協議会をはじめ、泉州地域活性化のための協議会等に出席した。 | | |
| | 閑空を活用した泉州地域振興事業の展開 | | | 各種協議会や委員会等に参画し、広域行政推進に向けた検討を行った。 | | | 公益信託泉州地域振興基金等の使途を協議し、施行した。 | | |
| | 特例市の事務権限拡充への要望活動 | | | 閑空及び泉州地域活性化のためのプロモーション事業へ参画した。 | | | 各種協議会や委員会等に参画し、広域行政推進に向けた検討を行った。 | | |
| 評価 | 日程的進捗状況 | 計画的進捗状況 | 平成15年度総合評価 | 日程的進捗状況 | 計画的進捗状況 | 平成16年度総合評価 | 日程的進捗状況 | 計画的進捗状況 | 平成17年度総合評価 |
| | A | A | A | A | A | A | A | A | A |
| 評価 | 部分科会評価 | A | A | A | A | A | A | A | A |
| | 幹事会評価 | A | A | A | A | A | A | A | A |
| 3年間の実績・成果または進捗しなかった理由等 | 1. 泉南広域エコ・ウォークラリーの開催 平成15年度:4コース、平成16年度:2コース、平成17年度:1コース 2. 泉州地域プロモーション事業への参加 泉州にぎわいフェスタ、バスツアー事業 3. 公益信託泉州地域振興基金等に係る事業 広報事業、友好・姉妹都市交流事業、尾生久米田土地区画整理事業など | | | | | | 3年間の総合評価 | | |
| | | | | | | | 部分科会評価 | A | A |
| 幹事会意見 | 行政運営の効率化等を踏まえ、近隣市と課題等について検討を進められたい。 | | | | | | 第2次実施計画への対応 | | |
| | | | | | | | 継続する | | |

新行財政改革実施計画

担当部分科会：企画調整部

| 実施項目 | | | 平成15年度 | 平成16年度 | 平成17年度 | | | | |
|-------------------------------------|---|--|------------|---------|---------|------------|-------------|---------|------------|
| (55) 市町村合併の検討 | | | 検討 | | | | | | |
| 実施項目の説明 | | | | | | | | | |
| 市町村合併の効果やデメリットの検証、将来ビジョンの策定などを検討する。 | | | | | | | | | |
| 効果 | 目標・目的・意図等 | 合併協議会等々で、地域のつながりを基にしたまちづくり、各種施設の利便性の向上、窓口サービスの向上、財政的メリットを検討できる。 | | | | | | | |
| 財政 | 平成15年度（千円） | 平成16年度（千円） | 平成17年度（千円） | | | | | | |
| | 実施状況により数値化する | 実施状況により数値化する | | | | | | | |
| 概要 | 平成15年5月15日 合併問題調査特別委員会を設置 7月15日 岸和田市・忠岡町合併協議会を設立 7月20日～30日 合併に関する市民説明会 今後、合併の是非及びメリット・デメリットを検討する。 | | | | | | | | |
| 取り組み内容 | 平成15年度 | 平成16年度 | 平成17年度 | | | | | | |
| | 平成15年5月15日 合併問題調査特別委員会を設置 平成15年7月15日 岸和田市・忠岡町合併協議会を設立 平成15年7月20日～30日 合併に関する市民説明会 新市まちづくり計画の策定について協議 合併協定項目に関して協議 合併協定項目の未調整項目の調整 | H16.8.22 岸和田市との合併の是非を問う忠岡町での住民投票実施。合併反対票多数。 H16.8.31 住民投票の結果を受け、忠岡町長が合併協議会会長に協議会離脱届を提出、受理。 H16.12.6 岸和田市議会に協議会廃止議案を提出。 H16.12.10 岸和田市議会において協議会廃止議案可決。 H16.12.29 岸和田市・忠岡町合併協議会廃止。 | | | | | | | |
| | 本項目については実施項目より取り下げとなりました。 本報告書のP.9「計画期間中の取り下げ項目およびその理由について」を参照してください。 | | | | | | | | |
| 評価 | 日程的進捗状況 | 計画的進捗状況 | 平成15年度総合評価 | 日程的進捗状況 | 計画的進捗状況 | 平成16年度総合評価 | 日程的進捗状況 | 計画的進捗状況 | 平成17年度総合評価 |
| 部分科会評価 | A | A | A | A | A | A | | | |
| 幹事会評価 | A | A | A | — | — | — | | | |
| 3年間の実績・成果または進捗しなかった理由等 | 合併の是非を問う住民投票において、反対票が多数を占めたことにより、忠岡町が合併協議会を離脱し、協議会が廃止に至った。 | | | | | 3年間の総合評価 | | | |
| 幹事会意見 | | | | | | 部分科会評価 | | | |
| | | | | | | 幹事会評価 | 第2次実施計画への対応 | | |
| | | | | | | | 継続しない | | |

新行財政改革実施計画

担当部分科会：建設部

| 実施項目 | | | 平成15年度 | 平成16年度 | 平成17年度 | | | | |
|------------------------|--|---------------|----------------|---------------|---------------|----------------|---------------|---------------|----------------|
| (56) 自転車等駐車場維持管理事業の見直し | | | 実施 | 実施 | | | | | |
| 実施項目の説明 | 自転車等駐輪場維持管理事業のあり方について検討し、維持管理に要する費用の削減を図る。 (市営自転車等駐車場の管理業務委託先変更により経費の削減を図る。) | | | | | | | | |
| 効果 | 現在、市営8自転車等駐車場の管理業務を一括して(財)自転車駐車場整備センターに委託しているが、16年度より(社)岸和田シルバー人材センターに委託先変更することにより、より少ない経費での事業執行を目指すとともに、サービスの向上を図る。 | | | | | | | | |
| 財政 | 平成15年度（千円） | 平成16年度（千円） | 平成17年度（千円） | | | | | | |
| | — | 17,729 | 34,058 | | | | | | |
| 概要 | 平成16年4月から7月まで委託先変更に伴う準備期間で(社)岸和田シルバー人材センターでの管理業務を統括できる人材を指導養成し、現在、市営自転車等駐車場管理業務を(財)自転車駐車場整備センターに委託しているうちのJR3箇所自転車等駐車場を(社)岸和田シルバー人材センターに平成16年8月から平成17年3月まで管理業務委託先変更し、南海5箇所自転車等駐車場については、更なる準備期間をおいて平成16年12月から平成17年3月まで(社)岸和田シルバー人材センターに管理業務委託先変更を行い、平成17年度より市営8自転車等駐車場を(社)岸和田シルバー人材センターに管理業務完全委託をする。 | | | | | | | | |
| 取り組み内容 | 平成15年度 | 平成16年度 | 平成17年度 | | | | | | |
| 年度別実施状況 | 年度当初より関係者との協議を重ね、岸和田シルバー人材センターへの業務委託先変更するなどの方向で16年度から実施する旨を決定した。 JR3箇所自転車等駐車場について計画どおり8月に(社)岸和田シルバー人材センターに委託先変更を行った。 南海5箇所自転車等駐車場についても、(社)岸和田シルバー人材センターに委託先変更の準備作業を進めていき、予定どおり12月に委託先変更を行い市営8箇所自転車等駐車場について全面移行を完了した。 | | | | | | | | |
| 評価 | 日程的状況 進捗状況 | 計画的状況 進捗状況 | 平成15年度 総合評価 | 日程的状況 進捗状況 | 計画的状況 進捗状況 | 平成16年度 総合評価 | 日程的状況 進捗状況 | 計画的状況 進捗状況 | 平成17年度 総合評価 |
| 部分科会評価 | A | A | A | A | A | A | A | A | A |
| 幹事会評価 | A | A | A | A | A | A | A | A | A |
| 3年間の実績・成果または進捗しなかった理由等 | (社)岸和田市シルバー人材センターに最終全面委託した結果16・17年度で51,787千円の経費縮減効果があった。 | | | | | 3年間の総合評価 | | | |
| | | | | | | 部分科会評価 | A | | |
| | | | | | | 幹事会評価 | A | | |
| 幹事会意見 | 18年度以降指定管理者に移行するが、更なる経費節減を図られたい。 | | | | | 第2次実施計画への対応 | 継続しない | | |

新行財政改革実施計画

担当部分科会：市民生活部

| 実施項目 | | | 平成15年度 | 平成16年度 | 平成17年度 | | | | |
|------------------------|---|------------------|------------|---------|---------|-------------|---------|---------|------------|
| (57) 誕生証書の贈呈事業の見直し | | | 実施 | | | | | | |
| 実施項目の説明 | 家庭や地域で出来る分野であり、民間でも類似サービスの供給は可能である。行政の関与度は低いので廃止も視野に入れ見直す。 | | | | | | | | |
| 効果 | 公共性の低い事業を見直し、事務事業の効率的な運営を図る。 | | | | | | | | |
| 財政 | 平成15年度（千円） | 平成16年度（千円） | 平成17年度（千円） | | | | | | |
| | — | 800 | 800 | | | | | | |
| 取り組み内容 | 市民の関心度を確認し、廃止も含めて見直しを検討する。 | | | | | | | | |
| 年度別実施状況 | 平成15年度 | 平成16年度 | 平成17年度 | | | | | | |
| | 出生届時に市民の関心度を調査し、行政関与の必要性を把握。 | 平成16年4月1日から廃止した。 | | | | | | | |
| | 本事業は、平成16年度から廃止となっているため、本項目については完了とします。 | | | | | | | | |
| 評価 | 日程的進捗状況 | 計画的進捗状況 | 平成15年度総合評価 | 日程的進捗状況 | 計画的進捗状況 | 平成16年度総合評価 | 日程的進捗状況 | 計画的進捗状況 | 平成17年度総合評価 |
| 部分科会評価 | A | A | A | | | | | | |
| 幹事会評価 | A | A | A | | | | | | |
| 3年間の実績・成果または進捗しなかった理由等 | 出生届時に、子どもの手・足の型を記念に残すために長年、誕生証書を配布してきたが、時代が移り、写真やビデオなど子どもの記録を残す手段が増加し、市民アンケートでも利用しないとの回答が多く、廃止とした。廃止後も市民からの要望もない状況である。 2ヵ年で160万円の成果があった。 | | | | | 3年間の総合評価 | | | |
| 幹事会意見 | 適切な事業の見直しであった。 | | | | | 幹事会評価 | A | | |
| | | | | | | 幹事会意見 | A | | |
| | | | | | | 第2次実施計画への対応 | | | |
| | | | | | | 継続しない | | | |

新行財政改革実施計画

担当部分科会：保健福祉部

| 実施項目 | | | 平成15年度 | 平成16年度 | 平成17年度 | | | | |
|------------------------|--|-----------------------|--|------------------|------------------|-----------------------------|-------------------|------------------|-----------------|
| (58) 生きがい活動支援通所事業の見直し | | | 実施  | | | | | | |
| 実施項目の説明 | セーフティネットの観点や老人保健福祉計画との整合、利用者への配慮等を十分勘案のうえ、廃止も視野に入れ、見直す。 | | | | | | | | |
| 効果 | 高齢者のニーズの的確な把握に基づいた事務事業の見直しを行い、ニーズの低下した事業は廃止の方向で検討する。 | | | | | | | | |
| 財政 | 平成15年度（千円） | 平成16年度（千円） | 平成17年度（千円） | | | | | | |
| | 442 | 1,238 | 1,473 | | | | | | |
| 概要 | 対象者は少なく、利用回数も減少傾向にある。 新規の登録は受付せず、また、現利用者で、他のサービスに切り換える場合は、利用者の意思を尊重しつつ、切り換えていく。 | | | | | | | | |
| 取り組み内容 | 平成15年度 | 平成16年度 | 平成17年度 | | | | | | |
| 年度別実施状況 | 現利用者への代替サービスの検討。 5名 3名 | 利用者全てが介護保険によるサービスへ移行。 | 平成17年4月1日付けにて「岸和田市生きがい活動通所事業実施要綱」を廃止。 | | | | | | |
| 評価 | 日程的進捗状況 部分科会評価 | 計画的進捗状況 部分科会評価 | 平成15年度総合評価 A | 日程的進捗状況 幹事会評価 | 計画的進捗状況 幹事会評価 | 平成16年度総合評価 A | 日程的進捗状況 部分科会評価 | 計画的進捗状況 幹事会評価 | 平成17年度総合評価 A |
| 評価 | A | A | A | A | A | A | A | A | A |
| 理由等 | A | A | A | A | A | A | A | A | A |
| 3年間の実績・成果または進捗しなかった理由等 | ニーズの低下した事業を廃止。 | | | | | 3年間の総合評価 部分科会評価 幹事会評価 | A | A | |
| 幹事会意見 | 適切な事業の見直しであった。 | | | | | 第2次実施計画への対応 幹事会意見 | 継続しない | | |

新行財政改革実施計画

担当部分科会：市長公室・企画調整部・市民生活部

| 実施項目 | | | | 平成15年度 | 平成16年度 | 平成17年度 | | |
|--|--|--|------------|------------------------------|------------|--------|--|--|
| (59) 公民協働の推進 | | | | | | 検討 | | |
| 実施項目の説明 | | | | | | | | |
| 平成17年8月に施行される自治基本条例において、公民協働・コミュニティー活動の推進が謳われている。平成12年度からは、岸和田市協働推進会議(学識経験者・市民団体代表など11人で構成)を開催し、検討している。さらには、平成16年度には、公民協働推進プロジェクトチーム(職員24名で構成)を組織し、ソフト・ハード両面も含め、全庁的に総合的に検討し、17年6月には公民推進協働の指針が示される。これらを受けて公民協働のシステムの構築を進める。 | | | | | | | | |
| 効果 財政 | 目標・目的・意図等 | | | | | | | |
| | 公民協働推進の指針に基づき、まちづくりについて指導・助言できる職員の養成をはじめ、会議や交流、情報交換、ネットワーク形成、研修などの市民活動を総合的に支援するためのソフト事業の推進を踏まえ、拠点づくりを検討する。また、公民協働の立場から、職員の地域担当制の導入に向け検討していく。 | | | | | | | |
| 概要 | 平成15年度（千円） | | 平成16年度（千円） | | 平成17年度（千円） | | | |
| | | | | | 測定するになじまない | | | |
| 取り組み内容 年度別実施状況 | 平成15年度 | | | 平成16年度 | | | | |
| | | | | | | | | |
| 評価 部分科会評価 | 日程的計画的平成15年度 進捗状況進捗状況総合評価 | | | 日程的計画的平成16年度 進捗状況進捗状況総合評価 | | | | |
| | | | | | | | | |
| 評価 幹事会評価 | A A A | | | A A A | | | | |
| | | | | | | | | |

| 3年間の 実績・成果 または 進捗 しなかった 理由等 | 平成16年から「公民協働推進システム検討プロジェクトチーム」で検討していた「公民協働推進の指針」が平成17年6月に市の方針として決定された。その説明会を行い、周知を図るとともに、指針で提案された協働を育み推進していくための様々な施策について短・中・長期の計画を立て、まず短期計画の実施に着手した。情報の集約として、市民活動団体データベースや協働事業台帳の作成、協働推進体制の構築として、協働推進員、協働推進チーム、協働のまちづくり推進委員会を設置した。また、協働のための人材育成として研修会を実施した。 | 3年間の総合評価 | |
|--|---|---------------------|---|
| | | 部分科会評 | A |
| 幹事会意見 | 「公民協働推進の指針」の実現に向け、更に推進されたい。 | 幹事会評 | A |
| | | 第2次実施計画への対応 継続する | |

新行財政改革実施計画

担当部分科会：児童福祉部

| 実施項目 | | | | 平成15年度 | 平成16年度 | 平成17年度 | | | | |
|-----------------------|--|--|--|------------|------------|---------|-------------|----------|---------|---------------------|
| (60) チビッコホーム待機児童対策の推進 | | | | | | 検討 | | | | |
| 実施項目の説明 | | <p>小学1～3年生を対象に19か所で開設しているが、平成17年4月1日現在、入会児童数は861人で、待機児童数は176人おり、待機児童がいるホームでは、低学年を優先して抽選をしている。入所児童の保護者からは、協力金として1人1か月5,000円を徴収(生活保護家庭と市民税非課税世帯は免除、全体の3割程度)しており、平成15年度事業費は89,295,569円、歳入は府補助31,890,000円、協力金31,723,500円、合計63,613,500円となっており、差額の25,682,069円が市からの持ち出し(1人平均月2,744円)ている。平成16年の保護者負担の金額は、岸和田市は府内でほぼ平均的な金額になっている。</p> | | | | | | | | |
| 効果 | | <p>待機児童解消のためチビッコホームの定員増員及び増設、未設置校区での新設を図るとともに、運営のあり方を併せて検討する。</p> | | | | | | | | |
| 財政 | 平成15年度（千円） | | 平成16年度（千円） | | 平成17年度（千円） | | | | | |
| | | | | | 測定するになじまない | | | | | |
| 取り組み内容 | <p>①チビッコホームの定員増員及び増設、未設置校区での新設 ②運営のあり方について検討</p> | | | | | | | | | |
| | 平成15年度 | | 平成16年度 | | 平成17年度 | | | | | |
| 評価 | 年度別実施状況 | | ①17年4月当初より全ホーム定員45名を50名に拡大した。 ②2ホーム(城内・山直北)にプレハブ教室を増設し、10月より2教室で開設している。 ③光明校区にプレハブ教室を建設した。 | | | | | | | |
| | 部分科会評価 | 日程的進捗状況 | 計画的進捗状況 | 平成15年度総合評価 | 日程的進捗状況 | 計画的進捗状況 | 平成16年度総合評価 | 日程的進捗状況 | 計画的進捗状況 | 平成17年度総合評価 |
| 評価 | 幹事会評価 | | | | | | | A | A | A |
| | 3年間の実績・成果または進捗しなかった理由等 | <p>①平成17年4月より定員45名を50名に拡大した。 ②平成17年10月に城内・山直北の2ホームを2教室にした。 ③平成18年4月から光明チビッコホームを開設した。 以上、計画どおり実施したことにより一応の待機児童解消につながった。</p> | | | | | | 3年間の総合評価 | | |
| 幹事会意見 | 定員枠が広がったものの、まだ待機者が出ている。待機児童解消に向け、更なる検討を。また、受益者負担についても検討されたい。 | | | | | | 部 分 科 会 評 価 | | A | |
| | | | | | | | 幹 事 会 評 価 | | A | 第2次実施計画への対応 継続する |

新行財政改革実施計画

担当部分科会：生涯学習部

| 実施項目 | | | | 平成15年度 | 平成16年度 | 平成17年度 | | | | |
|-------------------------|--|--|-------|------------|--------|------------|-------------|-------|-------|------------|
| (61) 児童の安心・安全な居場所の整備の推進 | | | | | | 検討 | | | | |
| 実施項目の説明 | | 留守家庭児童だけに限らず、放課後や休日に児童が安全で安心して遊べる居場所などの整備について、文部科学省では、地域と家庭と学校が一体となって子どもたちを育んでいくと言う観点から平成16年度から3か年で地域子ども教室が全国の学校で展開されるように推進している。国の推進に合わせ、地域子ども教室の整備を市民との協働の観点から推進する。平成16年度から3年間は全額国補助で、平成17年度予算は13,624,450円となっている。 | | | | | | | | |
| 効果 | | 平成16年度から「地域子ども教室」が主に小学校施設を利用して小学低学年を中心に8か所(1か所30人程度)。17年度は9か所)で週1回程度開かれている。誰もが参加(あらかじめ申し込みが必要)でき、地域の人たちが世話(指導)をしている。国の動きも見ながら、地域の人たちの協力をもとに、未設置校区での設置と、開設日の増加に努める。 | | | | | | | | |
| 財政 | | 平成15年度(千円) | | 平成16年度(千円) | | 平成17年度(千円) | | | | |
| | | | | | | 測定するになじまない | | | | |
| 取り組み内容 | | 未設置校区での整備を推進する。 | | | | | | | | |
| | | 平成15年度 | | 平成16年度 | | 平成17年度 | | | | |
| | | 開設校区について、1校区増。開設日についても、夏休みを中心に多くの教室が開催され、開設日の増が図られた。 また、未実施校区への開設についての働きかけや、平成19年度以降も継続して実施していくよう、先進事例の視察(池田市神田キッズランド)を27名参加のもと実施した。 | | | | | | | | |
| 評価 | | 日程的状況 | 計画的状況 | 平成15年度総合評価 | 日程的状況 | 計画的状況 | 平成16年度総合評価 | 日程的状況 | 計画的状況 | 平成17年度総合評価 |
| 部 分 科 会 評 価 | | | | | | | | A | A | A |
| | | | | | | | | A | A | A |
| 3年間の実績・成果または進捗しなかった理由等 | | 平成17年度開催回数(9か所延べ)438回、参加者(延べ)子ども16,256人、指導者2,428人、ボランティア1,393人。 2年かけて地域に定着してきたが、さらに、指導員の増、広報活動の充実、学校との連携が重要課題であり、また、未設置校区での設置に努める。 | | | | | 3年間の総合評価 | | | |
| | | | | | | | 部 分 科 会 評 価 | A | | |
| 幹事会意見 | | 開設校区や開催日の増が図られているが、国からの補助は18年度までの予定であり、補助がなくなる19年度以降、費用対効果も考慮し、設置・運営について検討されたい。 | | | | | 幹 事 会 評 価 | A | | |
| | | | | | | | 第2次実施計画への対応 | | | |
| | | | | | | | 継続する | | | |

新行財政改革実施計画
担当部分科会：学校教育部・児童福祉部・教育総務部

| 実施項目 | | | | 平成15年度 | 平成16年度 | 平成17年度 |
|------------------------|--|------------|------------|---|------------|-------------|
| (62) 公立幼稚園・保育所の連携 | | | | | | 検討 |
| 実施項目の説明 | 公立幼稚園23園のうち定員に達しているのは3園で、総定員2,345名(4・5歳)に対し在園児は1,660名となっており、685名の定員割れの状態である。一方、公・私立保育所では、79名(うち0~3歳児76名)の待機児が出ていている。幼稚園施設の利用拡大を図るとともに、幼児教育に対する保護者のニーズに応えるため、公立幼稚園・保育所の連携を深めていくとともに、子育て支援のひとつとして、公立幼稚園における預かり保育を検討する。 | | | | | |
| 効果 | 就学前の子どもたちの育ち方に対する課題や将来の幼児数の変化、保護者の保育ニーズを見極めながら、地域の特性を生かした施設の有効利用など、子育て支援を推進する。 | | | | | |
| 財政 | 平成15年度（千円） | 平成16年度（千円） | 平成17年度（千円） | | | 測定するになじまない |
| 取り組み内容 | 子育て支援の方策の一つとして、また保育所の待機児童の解消策として、幼稚園で預かり保育の実施に向け検討する。 | | | | | |
| 評価 | 平成15年度 | 平成16年度 | 平成17年度 | | | |
| 評価 | 年度別実施状況 | | | 幼児教育に対する地域のニーズに対応し、また、子育て支援の1つとして、公立幼稚園の預り保育を実施するため、5月には、教育内部で検討チーム(幼稚園長・主任・事務局)を設置のうえ検討した「預り保育の試行実施概要」を教育委員会に諮り承認を得。その後、庁議へ報告し、了承され、また、18年度主要施策事業として指定を受けた。 預り保育の試行実施概要を基に、さらに検討を加え、18年4月当初から2園において試行実施に向け準備を行い、順調に進んでいる。 | | |
| 評価 | 日程的進捗状況 | 平成15年度総合評価 | 日程的計画的進捗状況 | 平成16年度総合評価 | 日程的計画的進捗状況 | 平成17年度総合評価 |
| 評価 | A | A | A | | | |
| 幹事会評価 | | | | A | A | A |
| 3年間の実績・成果または進捗しなかった理由等 | 公立幼稚園・保育所の連携として、本市におけるひとつのスタイルが示されつつある。本市地域コミュニティの核となる小学校区を中心に、併設園である幼稚園での預かり保育が実現することにより、地域における子育て支援がより明確に展開可能となる。 また、預かり保育を利用する保護者や幼児にとっても、就学前教育の充実や保育所の待機児童解消につながっている。保護者ニーズや地域性を把握する中で、今後の本市における幼保連携のビジョンを多角的に整理していきたい。 | | | | | 3年間の総合評価 |
| 幹事会意見 | 幼保連携について更に検討されたい。 | | | | | 第2次実施計画への対応 |
| | | | | | | 継続する |

新行財政改革実施計画

担当部分科会：監査事務局

| 実施項目 | | | 平成15年度 | 平成16年度 | 平成17年度 | | | | | |
|---------------------|--|---------------------------|------------|--|---------|-------------|------------|---------|---------|------------|
| (63) 定期監査結果の公表方法の検討 | | | | | 実施 ➔ | | | | | |
| 実施項目の説明 | 監査委員の行う「定期監査結果報告」については、監査等の事務処理に関する規程第19条に規定している「岸和田市公告式条例」の規定を準用し、庁舎横掲示板にて公表しているが、市ホームページなどで監査結果の詳細について、適宜公表していく。 | | | | | | | | | |
| 効果 | 掲示板で公表しているが、より多くの市民に市政について関心を持ってもらい、理解・協働のためにも広く公表していく。 | | | | | | | | | |
| 財政 | 平成15年度（千円） | 平成16年度（千円） | 平成17年度（千円） | | | | | | | |
| 概要 | 監査結果を市ホームページなどに掲載する。 | | | | | | | | | |
| 取り組み内容 | 年度別実施状況 | 平成15年度 | 平成16年度 | 平成17年度 | | | | | | |
| | | | | 8月1日から、市ホームページに監査結果の掲載を開始。 監査結果報告を提出次第、順次、市ホームページに掲載した。 | | | | | | |
| 評価 | 部分科会評価 | 日程的進捗状況 | 計画的進捗状況 | 平成15年度総合評価 | 日程的進捗状況 | 計画的進捗状況 | 平成16年度総合評価 | 日程的進捗状況 | 計画的進捗状況 | 平成17年度総合評価 |
| | 幹事会評価 | | | | | | | A | A | A |
| | 3年間の実績・成果または進捗しなかった理由等 | 今回の実施項目については計画どおりの実現となった。 | | | | | 3年間の総合評価 | | | |
| | | | | | | | 部分科会評価 | A | | |
| | | | | | | | 幹事会評価 | A | | |
| 幹事会意見 | 市ホームページで公表したが、内容の充実に向け更に検討されたい。 | | | | | 第2次実施計画への対応 | | | | |
| | | | | | | 継続しない | | | | |

新行財政改革実施計画(平成15年度～17年度)による効果等について

- 行政運営における内部管理システムの構築や市民との協働のもと、健全な財政運営に留意し事務事業の推進を図り、まちづくりを進めていく必要があります。本実施計画における実施項目のうち、制度面での変革などで財政効果を測定するになじまないもの、財政効果を測定できるものの区分は、次のようにになります。

(平成17年度の金額は決算見込みです)

1. 財政効果を測定するになじまないと考えられるもの

| | |
|------------------------|------------------------------------|
| (1) 「診断カルテ」の実施 | (18) 埋立ごみ(陶器類・化粧品ビン・ガラス・蛍光灯等)の分別収集 |
| (2) 岸和田セーフティネットの構築 | (22) 市民活動拠点の整備 |
| (3) 全庁的組織機構の見直し | (25) 庁内LANの活用 |
| (6) 人事制度の見直し | (27) 電子申請手続きの整備 |
| (7) 職員研修の充実 | (28) 庁内の権限移譲の推進 |
| (9) 行政評価システムの充実 | (31) 中・長期財政計画の策定 |
| (10) 市民センターのあり方の検討 | (54) 広域的課題の抽出および対応 |
| (11) ワンストップサービスの検討 | (59) 公民協働の推進 |
| (12) 市税のコンビニ収納(取り下げ) | (60) チビッコホーム待機児童の対策の推進 |
| (13) 水道料金のコンビニに収納 | (61) 児童の安心・安全な居場所の整備の推進 |
| (14) 今木配水場の一定期間一般開放 | (62) 公立幼稚園・保育所の連携 |
| (15) 自治基本条例の制定 | (63) 定期監査結果の公表方法の検討 |
| (16) 審議会(附属機関)等の委員の見直し | |

2. 財政効果を測定できるもの

単位:千円

| 項目 | 15年度 | 16年度 | 17年度 | 合計(15～17年度) |
|--|-----------|-----------|-----------|-------------|
| (4) 定員管理計画の推進 | 488,300 | 658,300 | 964,300 | 2,110,900 |
| (5) 人件費の適正化 | 359,911 | 388,805 | 385,794 | 1,134,510 |
| (8) 情報提供の充実 | | 1,879 | 4,404 | 6,283 |
| (17) 岸和田市地球温暖化率先実行計画の推進 | 56,503 | 67,436 | | 123,939 |
| (20) 空き缶等資源回収袋の廃止 | | 5,288 | 14,786 | 20,074 |
| (21) 一般家庭ごみ無料処理券の削減等の検討 | | 5,876 | 5,676 | 11,552 |
| (23) 公民館管理運営のあり方の検討 | | | 2,547 | 2,547 |
| (29) 予算編成システムの再構築 | | 49,742 | 104,696 | 154,438 |
| (33) 駐車場の有料化(平成17年度整備費を含む) | 1,688 | 7,575 | 3,577 | 12,840 |
| (34) 市税前納報奨金の廃止 | | 94,143 | 94,143 | 188,286 |
| (35) 保険医療施設(家屋・償却資産)の医療減免の廃止 | 67,042 | 69,766 | 69,766 | 206,574 |
| (36) 公有財産の使用料の見直し | 29,500 | 29,500 | 29,500 | 88,500 |
| (38) 保有地の処分 | 22,224 | 276,523 | 69,674 | 368,421 |
| (39) 岸和田駅市民サービスコーナーの見直し | | 10,922 | 10,922 | 21,844 |
| (40) 市営葬儀の一部委託化の実施 (人件費の効果額は平成17年度から) | | -8,593 | 60,510 | 51,917 |
| (42) 公立保育所のあり方の検討 | | 5,382 | 14,291 | 19,673 |
| (43) (財)岸和田市公園緑化協会のあり方の検討 | | 20,842 | 26,328 | 47,170 |
| (45) 民間賃貸住宅補助事業の休止 | 6,000 | 18,000 | 30,000 | 54,000 |
| (46) 病院給食の業務委託の拡大検討 | 6,820 | 15,020 | 23,220 | 45,060 |
| (47) 学校・園委託業務の見直し | 8,513 | 11,849 | 11,849 | 32,211 |
| (48) 小学校給食のあり方の検討 | | 26,079 | 45,914 | 71,993 |
| (49) 市民プール運営事業のあり方 | | 2,885 | 2,885 | 5,770 |
| (50) 鴨田池グランドのあり方の検討 | | 4,765 | 4,765 | 9,530 |
| (51) プラネタリウム投影事業のあり方の検討 | | 9,094 | 9,043 | 18,137 |
| (52) 未利用エネルギーの有効活用 (平成15年度設置費を含む) | -8,999 | 3,646 | 3,595 | -1,758 |
| (56) 自転車等駐車場維持管理事業の見直し | | 17,729 | 34,058 | 51,787 |
| (57) 誕生証書の贈呈事業の見直し | | 800 | 800 | 1,600 |
| (58) 生きがい活動支援通所事業の見直し | 442 | 1,238 | 1,473 | 3,153 |
| 合 計 | 1,037,944 | 1,794,491 | 2,028,516 | 4,860,951 |

3. 実施状況により数値化できるもの

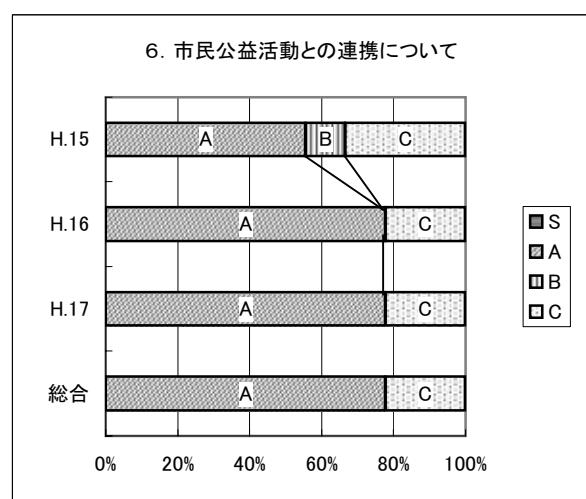
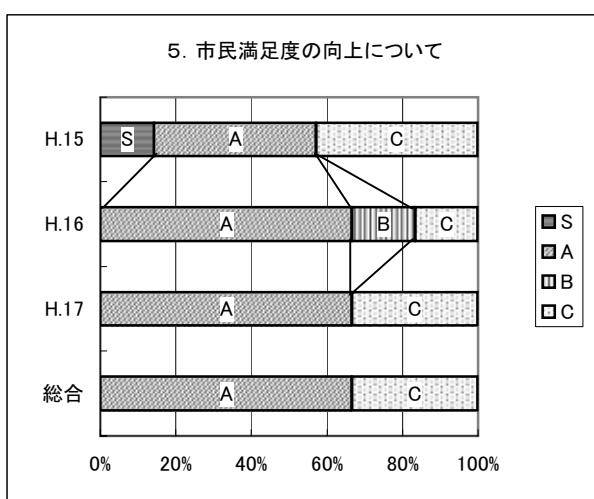
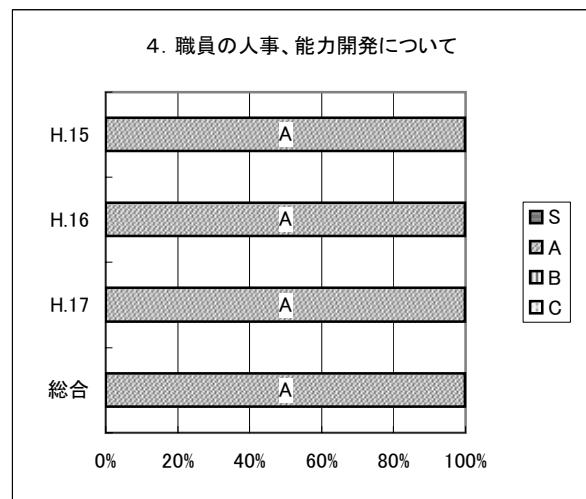
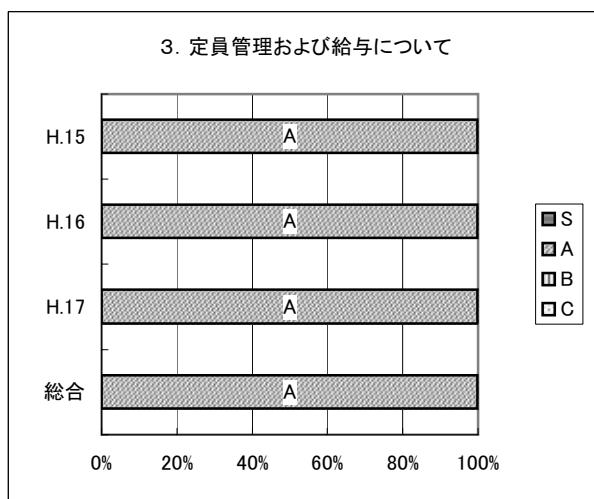
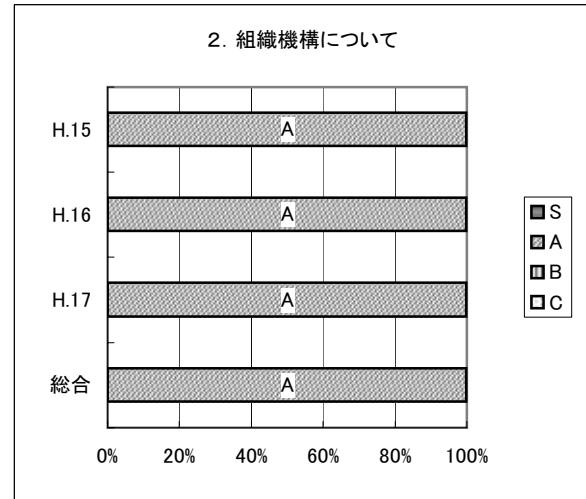
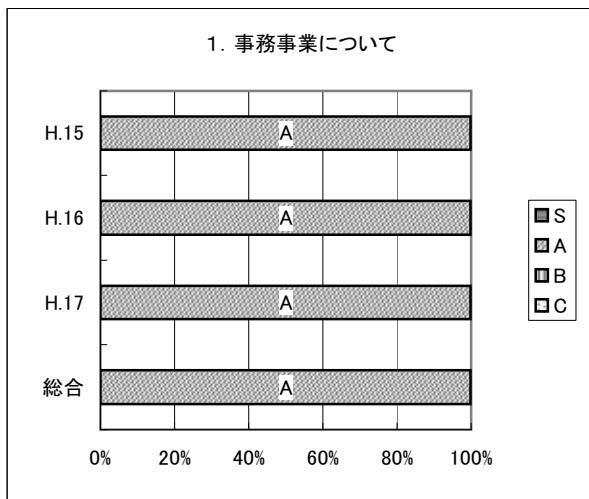
| | |
|--------------------------|----------------------|
| (19) 事業系ごみの減量化の推進 | (37) 補助金等の見直し |
| (24) 戸籍事務の電算化の検討 | (41) ごみ収集の民間委託化方途の検討 |
| (26) 電子入札システム導入の検討(取り下げ) | (44) 総合体育館の管理運営の見直し |
| (30) 公債管理ガイドラインの策定 | (53) 公共工事コストの縮減 |
| (32) 企業・特別会計への繰出基準の見直し | (55) 市町村合併の検討(取り下げ) |

実施計画における実施項目 幹事会評価結果一覧表(総合評価)

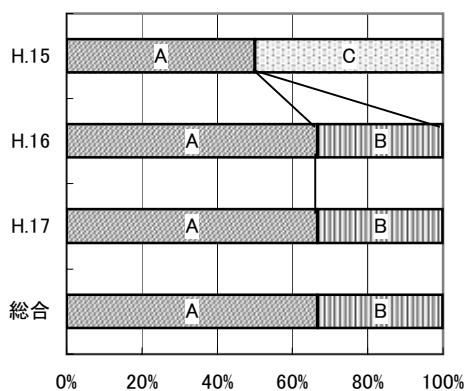
| 項目番号 | 実 施 項 目 | 平成15年度 | 平成16年度 | 平成17年度 | 3年間 総合評価 |
|-------------------|--------------------------------|--------|--------|--------|-------------|
| 1. 事務事業について | | | | | |
| (1) | 「診断カルテ」の実施 | A | A | A | A |
| (2)-① | 岸和田セーフティネットの構築 | A | A | A | A |
| (2)-② | 岸和田セーフティネットの構築 | A | A | A | A |
| 2. 組織機構について | | | | | |
| (3) | 全庁的組織機構の見直し | A | A | A | A |
| 3. 定員管理および給与について | | | | | |
| (4) | 定員管理計画の推進 | A | A | A | A |
| (5) | 人件費の適正化 | A | A | A | A |
| 4. 職員の人事、能力開発について | | | | | |
| (6) | 人事制度の見直し | A | A | A | A |
| (7) | 職員研修の充実 | A | A | A | A |
| 5. 市民満足度の向上について | | | | | |
| (8) | 情報提供の充実 | A | A | A | A |
| (9) | 行政評価システムの充実 | A | A | A | A |
| (10) | 市民センターのあり方の検討 | C | C | C | C |
| (11) | ワンストップサービスの検討 | C | B | C | C |
| (12) | 市税のコンビニ収納 | C | — | — | — |
| (13) | 水道料金のコンビニ収納 | A | A | A | A |
| (14) | 今木配水場の一定時期一般開放 | S | A | A | A |
| 6. 市民公益活動との連携について | | | | | |
| (15) | 自治基本条例の制定 | A | A | A | A |
| (16) | 審議会(附属機関)等の委員の見直し | B | A | A | A |
| (17) | 岸和田市地球温暖化対策率先実行計画の推進 | A | A | A | A |
| (18) | 埋立ごみ(陶器類・化粧品のビン・ガラス・蛍光灯等)の分別収集 | A | A | A | A |
| (19) | 事業系ごみの減量化の推進 | A | A | A | A |
| (20) | 空き缶等資源回収袋の配付の廃止 | A | A | A | A |
| (21) | 一般家庭ごみ無料処理券の削減等の検討 | C | A | A | A |
| (22) | 市民活動拠点の整備 | C | C | C | C |
| (23) | 公民館管理運営のあり方の検討 | C | C | C | C |
| 7. 電子自治体構築の推進について | | | | | |
| (24) | 戸籍事務の電算化の検討 | C | A | A | A |
| (25) | 庁内LANの活用 | A | A | A | A |
| (26) | 電子入札システム導入の検討 | C | — | — | — |
| (27) | 電子申請手続きの整備 | A | B | B | B |

| 項目番号 | 実 施 項 目 | 平成15年度 | 平成16年度 | 平成17年度 | 3年間 総合評価 |
|-----------------|-------------------------|--------|--------|--------|-------------|
| 8. 財政の健全化について | | | | | |
| (28) | 庁内の権限移譲の推進 | A | B | C | B |
| (29) | 予算編成システムの再構築 | A | A | A | A |
| (30) | 公債管理ガイドラインの策定 | B | B | B | B |
| (31) | 中・長期財政計画の策定 | C | C | C | C |
| (32) | 企業会計・特別会計への繰出基準の見直し | B | B | C | C |
| (33) | 駐車場の有料化 | A | A | A | A |
| (34) | 市税前納報奨金の廃止 | A | — | — | A |
| (35) | 保険医療施設(家屋・償却資産)の医療減免の廃止 | A | — | — | A |
| (36) | 公有財産の使用料の見直し | A | A | A | A |
| (37) | 補助金等の見直し | C | C | C | C |
| (38) | 保有地の処分 | B | A | B | B |
| (39) | 岸和田駅市民サービスコーナーの見直し | A | A | — | A |
| (40) | 市営葬儀の一部委託化の実施 | A | A | A | A |
| (41) | ごみ収集の民間委託化方途の検討 | A | A | A | A |
| (42) | 公立保育所のあり方の検討 | A | A | A | A |
| (43) | (財)岸和田市公園緑化協会のあり方の検討 | A | A | A | A |
| (44) | 総合体育館の管理運営の見直し | A | A | A | A |
| (45) | 民間賃貸住宅補助事業の休止 | A | — | — | A |
| (46) | 病院給食の業務委託の拡大検討 | B | A | A | A |
| (47) | 学校・園委託業務の見直し | A | A | A | A |
| (48) | 小学校給食のあり方の検討 | B | B | A | A |
| (49) | 市民プール運営事業の見直し | A | B | A | A |
| (50) | 鴨田池グラウンドのあり方の検討 | B | A | A | A |
| (51) | プラネタリウム投影事業のあり方の検討 | A | A | B | B |
| (52) | 未利用エネルギーの有効活用 | S | A | A | A |
| (53) | 公共工事コストの縮減 | C | C | C | C |
| 9. 広域行政の推進について | | | | | |
| (54) | 広域的課題の抽出及び対応 | A | A | A | A |
| (55) | 市町村合併の検討 | A | — | — | — |
| 10. 改革課題の追加について | | | | | |
| (56) | 自転車等駐車場維持管理事業の見直し | A | A | A | A |
| (57) | 誕生証書の贈呈事業の見直し | A | — | — | A |
| (58) | 生きがい活動支援通所事業の見直し | A | A | A | A |
| (59) | 公民協働の推進 | — | — | A | A |
| (60) | チビッコホーム待機児童対策の推進 | — | — | A | A |
| (61) | 児童の安心・安全な居場所の整備の推進 | — | — | A | A |
| (62) | 公立幼稚園・保育所の連携 | — | — | A | A |
| (63) | 定期監査結果の公表方法の検討 | — | — | A | A |

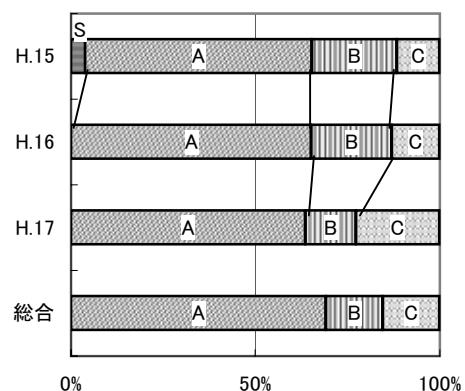
改革の重点課題 項目別 評価結果に占める割合



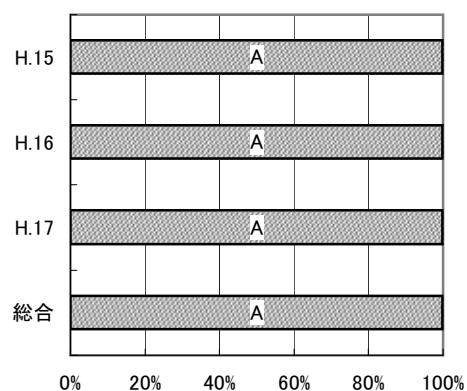
7. 電子自治体構築の推進について



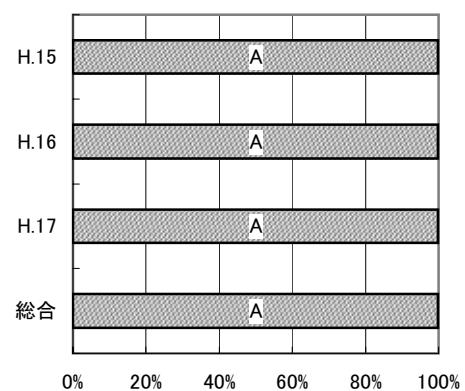
8. 財政の健全化について



9. 広域行政の推進について



10. 改革課題の追加について



全実施項目

